

令和6年度  
事業報告書

社会福祉法人 美作市社会福祉協議会

# 令和6年度 美作市社会福祉協議会事業報告書目次

事業名	ページ	事業種別
法人運営事業	1～8	継続
寄附金事業	9～10	継続
子ども応援夢基金	11	継続
社協会費	12～13	継続
企画広報事業	14	継続
地区社協活動の推進	15～32	継続
地区社協の概要と組織体系	15	継続
地域社協連絡会	16	継続
地区社協	17	継続
福祉ネットワークづくり事業：地区ケア会議	18～26	継続
おたがいさまネット事業	27～28	継続
地区社協メニュー事業（地区社協別実施状況）	29	継続
地区社協メニュー事業：高齢者ミニデイサービス事業	30	継続
地区社協メニュー事業：広報紙作成支援事業	30	継続
地区社協メニュー事業：サロン新規立上げ推進事業	30	継続
地区社協メニュー事業：友愛訪問支援事業	31	継続
救急医療情報キット配付事業	32	継続
高齢者ふれあい・いきいきサロン活動の支援	33	継続
高齢者ふれあい・いきいきサロン登録名簿（年6回以上開催）	34～37	継続
地域助け合い事業（新たな社会資源の開発）	38～39	継続
緊急食料支援おむすび事業・フードバンク事業、就学支援リユース事業	38	継続
生活困窮者等緊急援護資金貸付事業、 電動アシスト自転車等貸出事業、福祉用具リユース事業	39	継続

事業名	ページ	事業種別
重層的支援体制整備事業	40～47	継続
生活困窮者自立支援事業	48～50	継続
美作市内の社会福祉法人等連絡協議会（美作お助け隊）	51～55	継続
招（商）福連携による移動販売モデル事業	56	継続
地域包括支援センター事業	57～63	継続
つどいの広場事業	64	継続
各種団体助成事業／施設管理事業	65	継続
障害者地域活動支援センターⅠ型「なごみ」	66～70	継続
基幹相談支援センター	71～73	継続
地域活動支援センターⅢ型「むぎの会」	74	継続
福祉移送サービス事業	75	継続
ファミリー・サポート・センター事業	76～77	継続
「食」の自立支援事業	78	継続
共同募金配分金事業	79	継続
ボランティア活動推進事業	80～83	継続
日常生活自立支援事業	84～85	継続
法人後見事業	86～87	継続
生活福祉資金貸付事業	88	継続
障害者総合支援事業・地域支援事業	89	継続
訪問介護事業	90	継続

# 法人運営事業 ①

事業概要	<p>美作市社会福祉協議会の円滑な会務の遂行並びに効果的な事業執行を図るための基盤である理事会・評議員会の運営、さらに自主財源の確保、事業内容の整理統合を図りながら、住民参加を基本にした法人運営の管理業務を行いました。</p>	
主な活動記録	期 日	内 容
	令和6年4月1日	令和6年度美作市スポーツ医療看護専門学校入学式
	令和6年4月9日	家計・介護相談会（総合相談支援センター・各社協地域ST）
	令和6年4月16日	共同募金会配分交付式・事務局長会議（岡山県共同募金会）
	令和6年4月17日	美作市青年会議所例会（美作市民センター）
	令和6年4月26日	美作市総合相談支援センター支援調整会議（美作保健センター）
		美勝英権利擁護センター運営委員会（美作保健センター）
		美勝英権利擁護センター支援検討委員会（美作保健センター）
	令和6年4月30日	勝英自立支援協議会総会（湯郷地域交流センター）
	令和6年5月2日	相談支援体制強化推進事業情報交換会（岡山県社協）
	令和6年5月10日	家計・介護相談会（総合相談支援センター・各社協地域ST）
	令和6年5月15日	美作市子ども・若者支援者会議（世代交流多目的ホール）
		手話奉仕員養成講座入門課程開校式（世代交流多目的ホール）
	令和6年5月17日	子ども応援夢基金貸付審査会（作東長寿センター）
		三好市社協（徳島県）視察受入れ
	令和6年5月20日	市町村社協事務局長・支所長会議（岡山県社協）
	令和6年5月22日	全社協地域福祉推進委員会令和6年度第1回総会（全社協）
	令和6年5月30日	介護サービス博覧会中四国マッチングフェア2024（JOPパルク岡山）
	令和6年5月31日	美作市総合相談支援センター支援調整会議（美作保健センター）
		美作市地域包括ケア会議（世代交流多目的ホール）
	令和6年5月31日	令和6年度第1回依存症専門研修（ZOOM）
	令和6年6月5日	美作市子ども・若者支援会議（世代交流多目的ホール）
		家計・介護相談会（総合相談支援センター・各社協地域ST）
		美作市内の社会福祉法人等連絡協議会総会（作東長寿センター）
	令和6年6月11日	市町村社協相談支援体制強化推進事業情報交換会（岡山県社協）
		家計・介護相談会（総合相談支援センター・各社協地域ST）
	令和6年6月18日	美作市民生委員児童委員協議会総会（湯郷地域交流センター）
	令和6年6月19日	令和6年度DV相談担当職員専門研修会（岡山県社協）
第2回女性相談支援員等連絡会議（岡山県社協）		
令和6年6月20日	美作市SSWブロック会議（美作市教育委員会）	
令和6年6月23日	身体障害者のつどい～落語を聞く・見る会（作東公民館）	
令和6年6月24日	令和6年度地域包括・在介センター協議会総会（岡山県社協）	

	期 日	内 容
主な活動記録	令和6年6月26日	岡山県共同募金会評議員会（岡山県共同募金会）
	令和6年6月27日	美作市総合相談支援センター支援調整会議（美作保健センター）
	令和6年6月28日	美勝英権利擁護センター支援検討委員会（美作保健センター）
		美勝英権利擁護センター事例検討委員会（美作保健センター）
	令和6年7月3日	岡山県都市社協事務局長会議（サン・ピーチOKAYAMA）
	令和6年7月8日	第74回 社会を明るくする運動（保護司会）
	令和6年7月9日	重層的支援体制整備事業人材養成研修（ZOOM）
	令和6年7月10日	全社協地域福祉推進委員会常任委員会（全社協）
		大阪保健福祉専門学校視察研修受入（作東長寿センター）
		家計・介護相談会（総合相談支援センター・各社協地域ST）
	令和6年7月11日	美作市民生委員児童員協議会主任児童員部会（作東パライティアウザ）
	令和6年7月12日	美作市老人クラブ連合会囲碁ボール大会（美作アリーナ）
		岡山県生活支援コーディネーター基礎研修（岡山県生涯学習センター）
	令和6年7月18日	岡山県地域公益活動実践研修（岡山県社協）
	令和6年7月22日	岡山県市町村社協地域福祉推進委員会（岡山県社協）
		第9回福祉の話をする会（高等部）について（誕生寺支援学校）
	令和6年7月24日	災害支援体制行政・社協合同会議（ZOOM）
	令和6年7月25日	岡山県ケアマネ協会勝英支部研修会（湯郷地域交流センター）
	令和6年7月29日	令和6年度岡山県高齢者虐待防止研修（岡山県社協）
	令和6年7月30日	市町村社協機能強化セミナー（岡山県社協）
	令和6年7月31日	美作市総合相談支援センター支援調整会議（美作保健センター）
		美作市地域共生社会職員研修会（ZOOM）
	令和6年8月2日	美作市地域包括ケア会議（世代交流多目的ホール）
	令和6年 8月2日～3日	豊中市型CSW実践研修会（豊中市社協）
	令和6年8月5日	重層的支援体制整備事業市町村ネットワーク会議（岡山県社協）
	令和6年8月9日	市町村社協相談支援体制強化推進事業情報交換会（岡山県社協）
		家計・介護相談会（総合相談支援センター・各社協地域ST）
	令和6年8月22日	美作市要保護児童対策地域協議会実務者会議（美作保健センター）
	令和6年8月23日	犯罪被害者等施策関係職員研修会（ZOOM）
	令和6年8月26日	みまさか農村RMO推進協議会役員会（勝田総合支所）
令和6年8月26日～ 9月13日	フード＆ライフドライブ事業 （美作お助け隊参加法人で受入れ）	
令和6年8月27日	心神喪失者等医療観察制度地域連絡協議会（湯郷地域交流センター）	
令和6年8月28日	岡山県地域福祉支援計画策定委員会（岡山県社協）	

	期 日	内 容
主な活動記録	令和6年8月28日	美作市総合相談支援センター支援調整会議（美作保健センター）
	令和6年9月2日	居宅介護支援事業所・介護予防支援事業所合同研修会
	令和6年9月5日	岡山県地域包括・在介センター協議会 新任職員基礎研修
	令和6年9月10日	家計・介護相談会（総合相談支援センター・各社協地域ST）
	令和6年9月11日	令和6年度BCP研修会（津山市総合福祉会館）
	令和6年9月13日	重層的支援体制整備事業研修会（岡山県社協）
	令和6年9月17日	2024赤い羽根福祉基金事業報告会（中央共同募金会）
	令和6年9月18日	令和6年度BCP研修会（津山市総合福祉会館）
	令和6年9月19日	岡山県地域包括・在介センター協議会 新任職員基礎研修
	令和6年9月20日	重層的支援体制整備事業情報交換会（岡山県社協）
		岡山県市町村社協地域福祉推進委員会（岡山県社協）
	令和6年9月24日	令和6年度 地域福祉実践研修基礎編（岡山県社協）
	令和6年9月30日	美作市総合相談支援センター支援調整会議（美作保健センター）
		令和6年度第1回なごみ運営協議会（作東長寿センター）
	令和6年10月1日～12月31日	令和6年度 赤い羽根共同募金運動
	令和6年10月7日	日援事業運営適正化委員会監査（作東長寿センター）
	令和6年10月8日	全社協地域福祉推進委員会常任委員会（全社協）
	令和6年10月10日	家計・介護相談会（総合相談支援センター・各社協地域ST）
	令和6年10月12日	美勝英権利擁護センターフォーラム（美作文化センター）
	令和6年10月22日	美作市介護保険運営協議会（美作保健センター）
		相談支援体制強化推進事業情報交換会（岡山県社協）
	令和6年10月24日	成人期の発達障害支援研修会（ZOOM）
	令和6年10月29日	岡山県地域福祉支援計画策定委員会（岡山県社協）
	令和6年10月30日	美作市総合相談支援センター支援調整会議（美作保健センター）
		地域共生社会の研修「仲間づくり編」（ZOOM）
	令和6年11月1日	美作市地域包括ケア会議（世代交流多目的ホール）
	令和6年11月5日	高齢者虐待対応現任者標準研修（岡山県社協）
		岡山県地域福祉支援計画策定委員会（岡山県社協）
	令和6年11月12日	高齢者虐待対応現任者標準研修（岡山県社協）
		家計・介護相談会（総合相談支援センター・各社協地域ST）
令和6年11月16日	美作市戦没者追悼式（かつた市民センター）	
令和6年11月20日	手話奉仕員養成講座入門課程修了式（美作市民センター）	
令和6年11月21日	令和6年度美作市子ども・子育て会議（作東公民館）	

	期 日	内 容
主な活動記録	令和6年11月22日	重層的支援体制整備事業市町村ネットワーク会議（岡山県社協）
	令和6年11月25日	美作市要保護児童対策地域協議会実務者会議（美作保健センター）
	令和6年11月26日	美作市内の社会福祉法人等連絡協議会役員会（作東長寿センター）
		岡山県地域包括支援センター交流会（岡山西川原プラザ）
		面談技術向上研修会（世代交流多目的ホール）
	令和6年11月27日	子育て支援ボランティア説明会（世代交流多目的ホール）
		高齢者虐待対応現任者標準研修（岡山県社協）
		みまさか農村RMO推進協議会視察（出雲市）
	令和6年11月28日	美作市総合相談支援センター支援調整会議（美作保健センター）
	令和6年11月29日	令和6年度 地域福祉実践研修【基礎編】（岡山県社協）
		面談技術向上研修会（世代交流多目的ホール）
	令和6年12月4日	相談支援員初任者研修（大阪市）
	令和6年12月5日	相談支援員初任者研修（大阪市）
		ひきこもりの居場所カラーレ視察受け入れ（NPOあかね）
	令和6年12月7日	元気になろうやフェスタ（作東公民館）
	令和6年12月10日	家計・介護相談会（総合相談支援センター・各社協地域ST）
	令和6年12月12日	おかやま矯正施設見学（岡山刑務所）
	令和6年12月16日	令和6年度キャラバン・メイト養成研修（津山東公民館）
	令和6年12月18日	市町村社協経営基盤強化セミナー（岡山県社協）
	令和6年12月20日	生活困窮者自立支援制度担当者等連絡会（岡山生涯学習センター）
	令和6年12月24日	市町村社協相談支援体制強化推進事業情報交換会（岡山県社協）
	令和6年12月25日	美作市総合相談支援センター支援調整会議（美作保健センター）
	令和7年1月10日	家計・介護相談会（総合相談支援センター・各社協地域ST）
	令和7年1月14日	生活困窮者自立支援関係機関研修会（岡山県社協）
	令和7年1月14日～1月24日	フード&ライフドライブ事業 （美作お助け隊参加法人で受入れ）
	令和7年1月21日	地域共生社会の研修「仲間づくり編」（全社協）
		相談援助技術研修基礎コース（津山市総合福祉会館）
	令和7年1月22日	虐待防止委員会（大原保健センター）
岡山県ボランティアセンター推進会議（岡山県社協）		
令和7年1月23日	生活困窮者自立支援制度中国・四国ブロック研修（ZOOM）	
令和7年1月24日	生活困窮者自立支援制度中国・四国ブロック研修（ZOOM）	
	カスタマーハラスメント職員研修会（作東長寿センター）	
令和7年1月28日	令和6年度美作市子ども・子育て会議（作東公民館）	

	期 日	内 容
主な活動記録	令和7年1月28日	尼崎市社協視察受け入れ（作東長寿センター）
	令和7年1月29日	居住支援にかかわる多職種連携のための研修会（岡山県社協）
	令和7年1月30日	県民局認知症理解促進研修会（津山圏域雇用労働センター）
		美作市総合相談支援センター支援調整会議（美作保健センター）
	令和7年1月31日	生活困窮者自立支援研修会実践発表（岡山県生涯学習センター）
		都市社協事務局長会議（岡山コンベンションセンター）
		令和6年度地域福祉実践研修基礎編（岡山県社協）
	令和7年2月3日	切れ目のない支援のための引継ぎ研修会（美作保健センター）
	令和7年2月4日	市町村社協会長・事務局長会議（岡山プラザホテル）
	令和7年2月5日	子ども応援夢基金貸付審査会（作東長寿センター）
	令和7年2月12日	全社協地域福祉推進委員会常任委員会（ZOOM）
		家計・介護相談会（総合相談支援センター・各社協地域ST）
		おかやま矯正施設見学（岡山少年院）
		傾聴ボランティア養成講座（作東長寿センター）
	令和7年2月20日	令和6年度チームオレンジ研修（ZOOM）
	令和7年2月27日	美作市総合相談支援センター支援調整会議（美作保健センター）
	令和7年2月28日	市町村社協地域福祉推進委員会（岡山県社協）
	令和7年3月3日	令和6年度美作市スポーツ医療看護専門学校卒業式
	令和7年3月4日	心の病気の理解講座（作東長寿センター）
	令和7年3月6日	全社協地域福祉推進委員会令和6年度第2回総会（ZOOM）
		傾聴ボランティア養成講座（世代交流多目的ホール）
	令和7年3月7日	障害者地域活動支援センターなごみ運営協議会（作東長寿センター）
		岡山県地域ケア会議リーダー研修会（ピュアリティまきび）
令和7年3月10日	美作市要保護児童対策地域協議会実務者会議（美作保健センター）	
令和7年3月11日	子ども応援夢基金貸付審査会（作東長寿センター）	
令和7年3月26日	美作市総合相談支援センター支援調整会議（美作保健センター）	

	期 日	報 告 事 項 ・ 議 案																																				
令和6年度 理事会の 開催状況	第1回 理事会 令和6年6月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会長の職務執行状況について</li> <li>・定款の一部変更について</li> <li>・役員選任規程の一部改正について</li> <li>・令和5年度 事業報告について</li> <li>・令和5年度 一般会計収入支出決算報告について</li> <li>・評議員候補者の推薦について</li> <li>・令和6年度 定時評議員会の開催について</li> </ul> <p>(理事8名・監事2名出席、表決書提出者2名)</p>																																				
	第2回 理事会 令和7年2月5日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会長の職務執行状況について</li> <li>・理事候補者の推薦について</li> <li>・評議員選任・解任委員の選任について</li> <li>・令和6年度 第2回評議員会の開催について</li> <li>・役員研修：社会福祉協議会の設立の経緯と沿革について</li> </ul> <p>(理事8名・監事2名出席、表決書提出者1名)</p>																																				
	第3回 理事会 令和7年3月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定款の一部変更について</li> <li>・評議員選任規程の一部改正について</li> <li>・職員給与規程の一部改正について</li> <li>・令和6年度 一般会計第1次補正予算について</li> <li>・令和7年度 事業計画について</li> <li>・令和7年度 一般会計収支予算について</li> <li>・令和6年度 第3回評議員会の開催について</li> </ul> <p>(理事9名・監事2名出席、表決書提出者1名)</p>																																				
役員名簿	<p>■美作市社会福祉協議会役員名簿(令和7年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">会 長</td> <td style="width: 30%;">山本眞澄</td> <td style="width: 60%;">(学識経験を有する者)</td> </tr> <tr> <td>副会長</td> <td>松本 基</td> <td>(民生委員児童委員協議会の代表者)</td> </tr> <tr> <td>理 事</td> <td>坂元秀明</td> <td>(勝田地域社協の代表者)</td> </tr> <tr> <td>//</td> <td>春名信義</td> <td>(大原地域社協の代表者)</td> </tr> <tr> <td>//</td> <td>竹内 基</td> <td>(東粟倉地域社協の代表者)</td> </tr> <tr> <td>//</td> <td>内海八千代</td> <td>(美作地域社協の代表者)</td> </tr> <tr> <td>//</td> <td>山本 勉</td> <td>(作東地域社協の代表者)</td> </tr> <tr> <td>//</td> <td>森 博明</td> <td>(英田地域社協の代表者)</td> </tr> <tr> <td>//</td> <td>芦田 誠</td> <td>(社会福祉事業の経営に関する見識を有する者)</td> </tr> <tr> <td>//</td> <td>遠藤義孝</td> <td>(保健医療関係者)</td> </tr> <tr> <td>監 事</td> <td>遠藤 清</td> <td>(財務諸表等を監査し得る者)</td> </tr> <tr> <td>//</td> <td>浅尾善郎</td> <td>(社会福祉事業に学識を有する者)</td> </tr> </table>		会 長	山本眞澄	(学識経験を有する者)	副会長	松本 基	(民生委員児童委員協議会の代表者)	理 事	坂元秀明	(勝田地域社協の代表者)	//	春名信義	(大原地域社協の代表者)	//	竹内 基	(東粟倉地域社協の代表者)	//	内海八千代	(美作地域社協の代表者)	//	山本 勉	(作東地域社協の代表者)	//	森 博明	(英田地域社協の代表者)	//	芦田 誠	(社会福祉事業の経営に関する見識を有する者)	//	遠藤義孝	(保健医療関係者)	監 事	遠藤 清	(財務諸表等を監査し得る者)	//	浅尾善郎	(社会福祉事業に学識を有する者)
会 長	山本眞澄	(学識経験を有する者)																																				
副会長	松本 基	(民生委員児童委員協議会の代表者)																																				
理 事	坂元秀明	(勝田地域社協の代表者)																																				
//	春名信義	(大原地域社協の代表者)																																				
//	竹内 基	(東粟倉地域社協の代表者)																																				
//	内海八千代	(美作地域社協の代表者)																																				
//	山本 勉	(作東地域社協の代表者)																																				
//	森 博明	(英田地域社協の代表者)																																				
//	芦田 誠	(社会福祉事業の経営に関する見識を有する者)																																				
//	遠藤義孝	(保健医療関係者)																																				
監 事	遠藤 清	(財務諸表等を監査し得る者)																																				
//	浅尾善郎	(社会福祉事業に学識を有する者)																																				

	期 日	報 告 事 項 ・ 議 案
令和6年度 評議員会の 開催状況	第1回 評議員会 令和6年6月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定款の一部変更について</li> <li>・役員選任規程の一部改正について</li> <li>・令和5年度 事業報告について</li> <li>・令和5年度 一般会計収入支出決算報告について</li> </ul> (評議員12名・監事1名出席、欠席者3名)
	第2回 評議員会 令和7年2月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事の選任について</li> <li>・評議員研修：社会福祉協議会の設立の経緯と沿革について</li> </ul> (評議員10名出席、欠席者5名)
	第3回 評議員会 令和7年3月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定款の一部変更について</li> <li>・評議員選任規程の一部改正について</li> <li>・職員給与規程の一部改正について</li> <li>・令和6年度 一般会計第1次補正予算について</li> <li>・令和7年度 事業計画について</li> <li>・令和7年度 一般会計収支予算について</li> </ul> (評議員10名出席、欠席者5名)
評議員名簿	<p>■美作市社会福祉協議会評議員名簿(令和7年3月31日現在)</p> <p>評議員 東 芳郎 (勝田地域自治振興協議会の代表者)            // 森岩 厚 (大原地域自治振興協議会の代表者)            // 欠 員 (東粟倉地域自治振興協議会の代表者)            // 廣瀬 勝 (美作地域自治振興協議会の代表者)            // 真野弘紀 (作東地域自治振興協議会の代表者)            // 下山晴巳 (英田地域自治振興協議会の代表者)            // 井上正子 (愛育委員会の代表者)            // 山下幸子 (栄養委員会の代表者)            // 梶並憲昭 (老人クラブ連合会の代表者)            // 日笠一成 (身体障害者福祉協会の代表者)            // 福田洋江 (ボランティア活動団体の代表者)            // 鳥越尚美 (保護司会の代表者)            // 丸尾克己 (精神障害者家族会の代表者)            // 山本敏子 (知的障害者家族会の代表者)            // 赤堀桂子 (主任児童委員の代表者)            // 大佛裕彦 (行政関係者：美作市保健福祉部長)</p>	
評議員選任 解任委員会	令和6年6月11日	区分役職の変更による評議員4名の選任
監査開催状況	令和6年5月29日	令和5年度 決算監査
	令和6年10月7日	令和6年度 岡山県運営適正化委員会日援事業実施状況調査
	令和6年10月21・ 29日・31日	令和6年度 内部監査 (5地域ステーションの監査)
	令和7年11月22日	令和6年度 中間監査

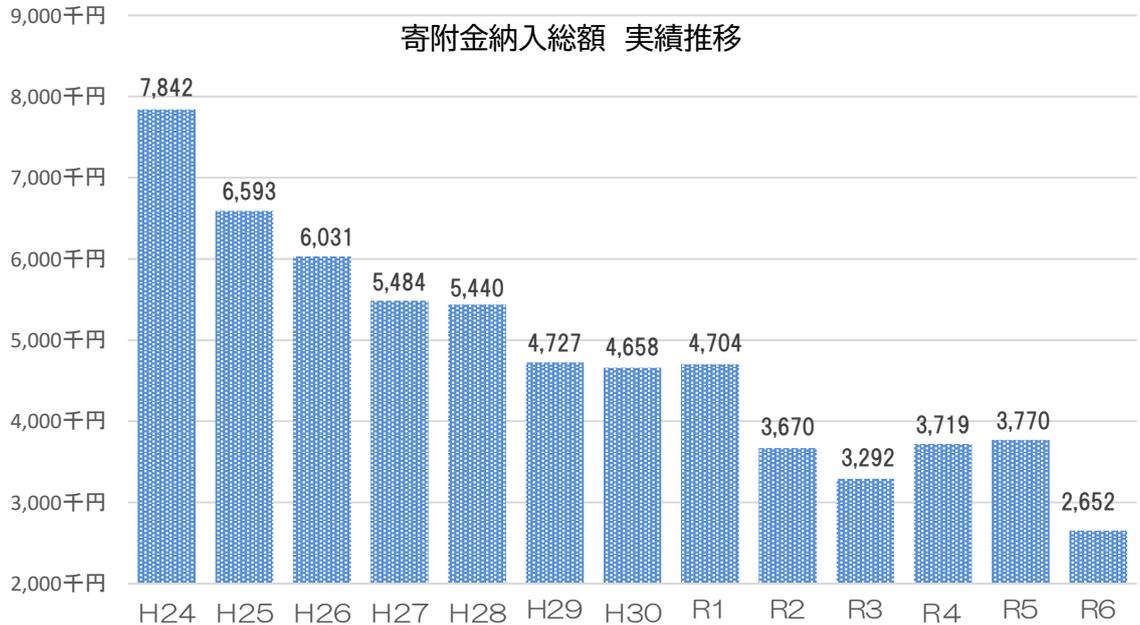
講演依頼及び 実践発表等	令和6年7月12日	令和6年度岡山県生活支援コーディネーター基礎研修 「美作市の生活支援体制整備事業について」 発表者：赤堀和義	
	令和6年7月18日	岡山県地域公益活動実践研修会 「美作お助け隊の活動について」 発表者：松本 陽	
	令和6年9月17日	中央共同募金会 赤い羽根福祉基金助成事業実践発表会 「商・福連携による移動販売事業について」 発表者：松本 陽	
	令和7年1月31日	生活困窮者自立支援研修会 「家計改善支援事業と日常生活自立支援事業の連携のあり方 について」 発表者：松本 陽	
相談援助実習	相談援助実習の受け入れ：2名 （内訳）美作大学：2名		
視察受入状況	三好市社会福祉協議会（徳島県）	日常生活自立支援事業について	
	尼崎市社会福祉協議会（兵庫県）	おたがいさまネット事業について	
	特定非営利法人あかね（岡山市）	ひきこもりの居場所コーラーレについて	
外部委員等の 就任状況	関 連 委 員 等		担 当
	岡山県共同募金会 評議員		山本会長
	みまさか農村RMO推進協議会 委員		
	美作市上下水道事業経営審議会 委員		
	全国社会福祉協議会 地域福祉推進委員会 岡山県市町村社協代表委員		春名事務局長
	全国社会福祉協議会 常任委員 中国ブロック代表委員		
	岡山県市町村社協地域福祉推進委員会 委員長		
	岡山県地域福祉支援計画策定委員会 委員		
	みまさか農村RMO推進協議会 委員		
	美作市介護保険運営協議会 委員		内田事務局次長
美作市子ども・子育て会議 委員			

# 寄附金事業 ①

## 事業概要

市民の皆様からお寄せ頂いた香典返しや見舞い返し等の寄附金は、美作市社協が推進する地域福祉事業の浄財として活用させて頂いております。  
 令和4年度より、寄附金事業の在り方を見直しし、寄附金収入は当該年度末に福祉基金に積立し、翌年度に地区社協・サロン等の地域福祉事業と市社協の権利擁護事業・広報事業等に活用させて頂くことになりました。

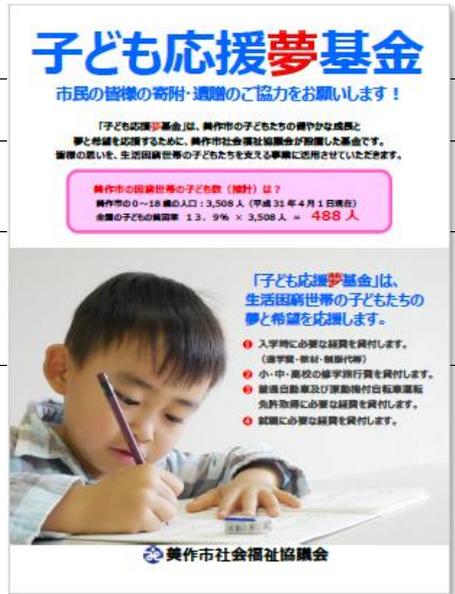
## 寄付金収入状況推移



	一般寄付金		見舞い返し		香典返し		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成23年度	19件	302,415円	47件	619,000円	338件	7,019,000円	404件	7,940,415円
平成24年度	20件	264,292円	52件	751,000円	309件	6,827,500円	381件	7,842,792円
平成25年度	19件	1,090,666円	22件	315,000円	269件	5,187,500円	310件	6,593,166円
平成26年度	20件	298,553円	25件	292,000円	310件	5,440,500円	355件	6,031,053円
平成27年度	19件	190,848円	28件	286,526円	322件	5,007,500円	369件	5,484,874円
平成28年度	18件	170,152円	21件	163,765円	286件	5,107,000円	325件	5,440,917円
平成29年度	23件	209,132円	18件	149,000円	259件	4,369,000円	300件	4,727,132円
平成30年度	22件	221,669円	19件	155,000円	248件	4,282,000円	289件	4,658,669円
令和元年度	21件	325,926円	10件	118,000円	257件	4,260,500円	288件	4,704,426円
令和2年度	24件	480,856円	7件	65,000円	207件	3,125,000円	238件	3,670,856円
令和3年度	18件	693,951円	6件	80,000円	192件	2,518,000円	216件	3,291,951円
令和4年度	12件	209,384円	1件	10,000円	206件	3,500,500円	219件	3,719,884円
令和5年度	20件	777,746円	3件	40,000円	201件	2,953,000円	224件	3,770,746円
令和6年度	16件	271,944円	2件	30,000円	163件	2,350,000円	181件	2,651,944円

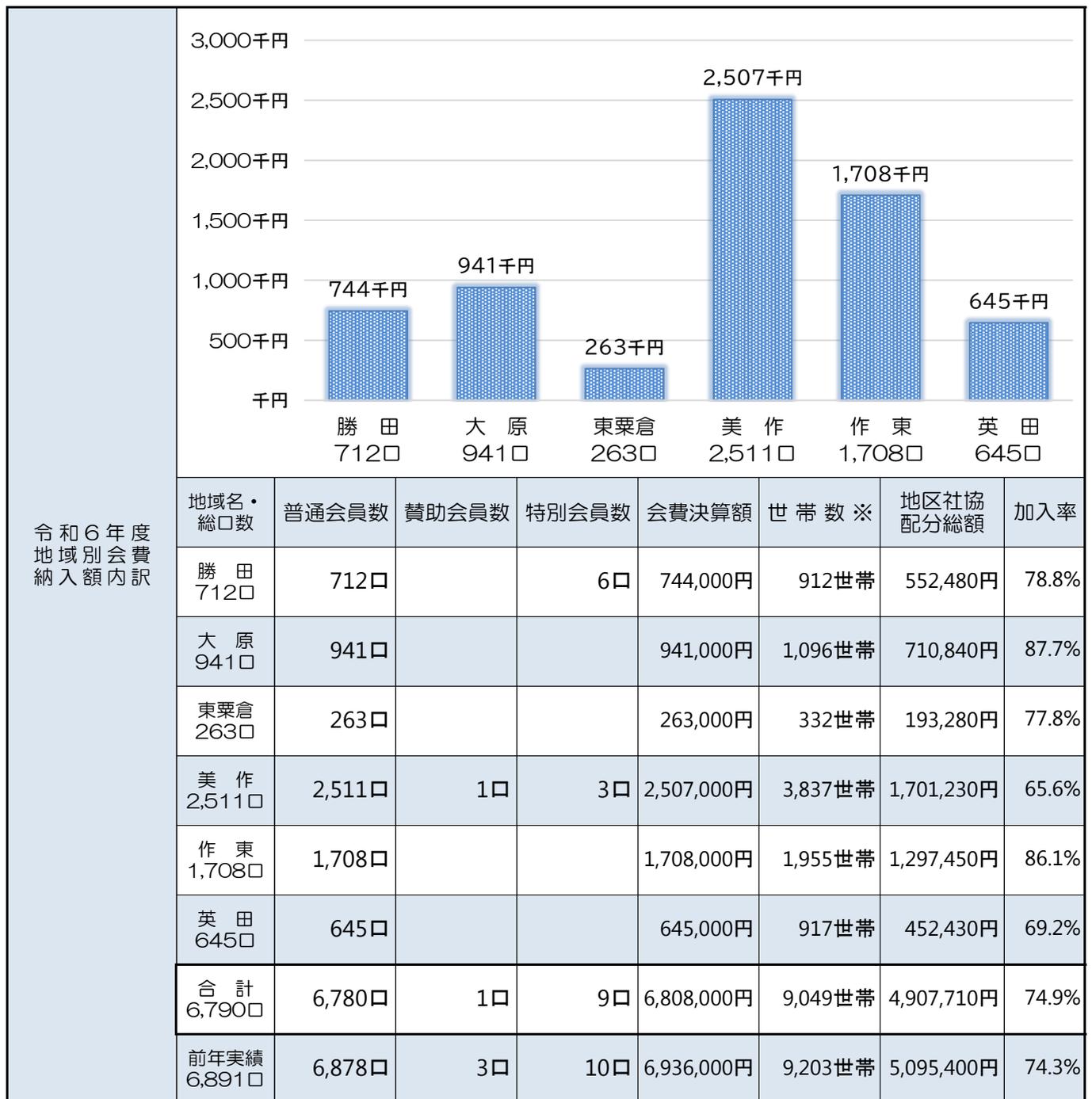
寄附金科目内訳		地 域 別 内 訳						合 計
		勝 田	大 原	東栗倉	美 作	作 東	英 田	
地域ステーション 寄附金納入 実績内訳								
		173千円	378千円	110千円	1,143千円	569千円	279千円	
一般寄附金	件数	—	2件	—	2件	11件	1件	16件
	金額	—	53,073円	—	53,026円	141,500円	24,345円	271,944円
見舞い返し	件数	—	1件	1件	—	—	—	2件
	金額	—	20,000円	10,000円	—	—	—	30,000円
香典返し	件数	16件	21件	6件	66件	40件	14件	163件
	金額	173,000円	305,000円	100,000円	1,090,000円	427,000円	255,000円	2,350,000円
令和6年度 合計	件数	16件	24件	7件	68件	51件	15件	181件
	金額	173,000円	378,073円	110,000円	1,143,026円	568,500円	279,345円	2,651,944円
令和5年度 合計	件数	28件	23件	13件	78件	61件	21件	224件
	金額	750,000円	330,291円	190,000円	1,270,500円	972,000円	257,955円	3,770,746円
寄附金事業 支 出 内 訳	区分	事 業 名						事 業 費
	地区 社協	①見守り会議地区社協助成金						290,000円
		②友愛訪問支援事業						138,820円
		③救急医療情報キット配布事業						66,000円
	サロン	④高齢者ふれあい・いきいきサロン助成金事業						1,515,000円
	市社協	⑤コミュニティ・スペース「カラーレ」事業						32,291円
		⑥権利擁護支援事業						1,770,746円
		⑦「社協だより」広報事業						812,500円
		⑧緊急食糧支援おむすび事業						8,025円
		⑨子どもの学習支援居場所づくり事業						46,850円
	合 計						4,680,232円	
財源 内訳	令和5年度寄附金3,770,746円と社協会費事務費909,486円を財源充当 ※令和6年度寄附金2,651,944円は、次年度の地域福祉事業に充当							

<p>事業概要</p>	<p>「子ども応援夢基金」は、美作市社協が令和2年8月1日に創設した生活困窮世帯の子どもの支援に特化した寄附金を財源とする基金です。          制度の狭間で支援が行き届かない生活困窮世帯の子どもの実態を市民や市内企業、団体等に伝え、寄附を通じて社会貢献や地域貢献の機会をファンドレイジングにより提供し、集まった寄附金を財源に、義務教育の中で行われている就学援助制度の支援から外れる就学や就職に必要な経費の一部を無利子で貸付けをすることにより、親から子への「貧困の連鎖」を断ち切る、生活困窮世帯の子どもたちを支援する新たな仕組みです。          寄附金は令和5年4月25日に当初の目標額である500万円を達成し、寄附金募集を終了しました。資金貸付は令和2年度より実施し、現在13件の貸付があり、（内4件は償還済み）生活困窮世帯の子どもとその世帯及び保護者を含めた支援も併せて行っています。</p>	
<p>基金の内容</p>	<p>基金目標額</p>	<p>500万円</p>
<p>寄附金募集期間</p>	<p>令和2年8月1日～令和7年3月31日</p>	
<p>寄附金受付方法</p>	<p>社協本所及び各支所で現金納付又は銀行振込、郵便振替</p>	
<p>貸付対象者</p>	<p>美作市に居住する子ども（満18歳に達する年度末までの子）の保護者で、経済的な理由等で家計に課題を抱え、本会が行う生活困窮者自立支援事業の「家計改善支援プラン」の作成を受けた世帯</p>	
<p>貸付金額</p>	<p>子ども一人に対し1回20万円以内を貸付</p>	
<p>貸付の種類</p>	<p>現行の制度やサービスではカバーできない、生活困窮世帯の子どもの進学や就職のために必要な以下の経費を貸付するとともに、その世帯及び保護者も含めた支援を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 入学時に必要な経費（通学費用・教材費・制服代等）</li> <li>② 小・中・高校の修学旅行費</li> <li>③ 普通自動車及び原動機付自転車運転免許取得に必要な経費</li> <li>④ 就職に必要な経費</li> </ul>	
<p>償還方法等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 貸付利息は無利子、償還は3年以内、据置期間は6カ月以内</li> <li>② 償還は本会窓口で現金納付又はゆうちょ銀行払込取扱票で納付</li> </ul>	
<p>貸付審査会</p>	<p>貸付は、子ども応援夢基金貸付審査会に諮り決定する</p>	
<p>寄附実績金額</p>	<p>寄附金実績額：5,054,072円（募集期間：令和2年8月1日～令和5年4月25日終了）          ■個人等：54件（1,385,752円）          ■法人・企業：35件（3,668,320円）</p>	
<p>貸付け実績</p>	<p>貸付延件数</p>	<p>13件（令和6年度5件）</p>
<p>貸付延金額</p>	<p>2,070,610円 （令和6年度579,310円）</p>	
<p>貸付目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修学旅行費用：1件</li> <li>・就職のための引越費用：1件</li> <li>・小中高校進学の費用：3件</li> </ul>	
<p>貸付審査会開催状況</p>	<p>子ども応援夢基金貸付審査会（現任役員より選出）          委員長：松本 基、委員：坂元秀明、遠藤 清</p> <p>令和6年度貸付審査会（3回開催）          令和6年5月17日（金）1件審査          令和7年2月5日（水）2件審査          令和7年3月11日（火）2件審査</p>	



<p>事業概要</p>	<p>社協の活動は、美作市や県社協からの受託金、補助金その他、市民や団体、企業の皆様からの社協会費や寄附金を財源としています。 社協会費は、福祉のまちづくりをすすめるための貴重な自主財源で、納入いただいた会費から、地区社協実態調査の世帯数に210円を乗じた額を差し引いた額を、各地区社協の活動費として配分しています。</p>																															
<p>社協会費内</p>	<p>普通会費 1,000円      賛助会費 3,000円      特別会費 5,000円</p>																															
<p>社協会費納入額推移</p>	<div style="text-align: center;"> <p>社協会費納入額・配分額推移</p> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年</th> <th>令和2年</th> <th>令和3年</th> <th>令和4年</th> <th>令和5年</th> <th>令和6年</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入額</td> <td>7,241,000円</td> <td>7,191,000円</td> <td>7,113,000円</td> <td>7,010,500円</td> <td>6,936,000円</td> <td>6,808,000円</td> <td>98.2%</td> </tr> <tr> <td>配分額</td> <td>5,308,800円</td> <td>5,284,400円</td> <td>5,217,400円</td> <td>5,133,500円</td> <td>5,096,400円</td> <td>4,907,710円</td> <td>96.2%</td> </tr> </tbody> </table>									令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	前年比	収入額	7,241,000円	7,191,000円	7,113,000円	7,010,500円	6,936,000円	6,808,000円	98.2%	配分額	5,308,800円	5,284,400円	5,217,400円	5,133,500円	5,096,400円	4,907,710円	96.2%
	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	前年比																									
収入額	7,241,000円	7,191,000円	7,113,000円	7,010,500円	6,936,000円	6,808,000円	98.2%																									
配分額	5,308,800円	5,284,400円	5,217,400円	5,133,500円	5,096,400円	4,907,710円	96.2%																									
<p>地域別会費納入額推移</p>		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	前年比																								
	勝田	809,000円	782,000円	771,000円	771,000円	745,000円	744,000円	99.8%																								
	大原	980,000円	988,000円	956,000円	961,000円	959,000円	941,000円	98.1%																								
	東粟倉	296,000円	285,000円	274,000円	269,000円	263,000円	263,000円	100.0%																								
	美作	2,611,000円	2,626,000円	2,634,000円	2,556,500円	2,565,000円	2,507,000円	97.7%																								
	作東	1,847,000円	1,827,000円	1,793,000円	1,780,000円	1,748,000円	1,708,000円	97.7%																								
	英田	698,000円	683,000円	685,000円	673,000円	656,000円	645,000円	98.3%																								
	合計	7,241,000円	7,191,000円	7,113,000円	7,010,500円	6,936,000円	6,808,000円	98.2%																								

## 社協会費 ②



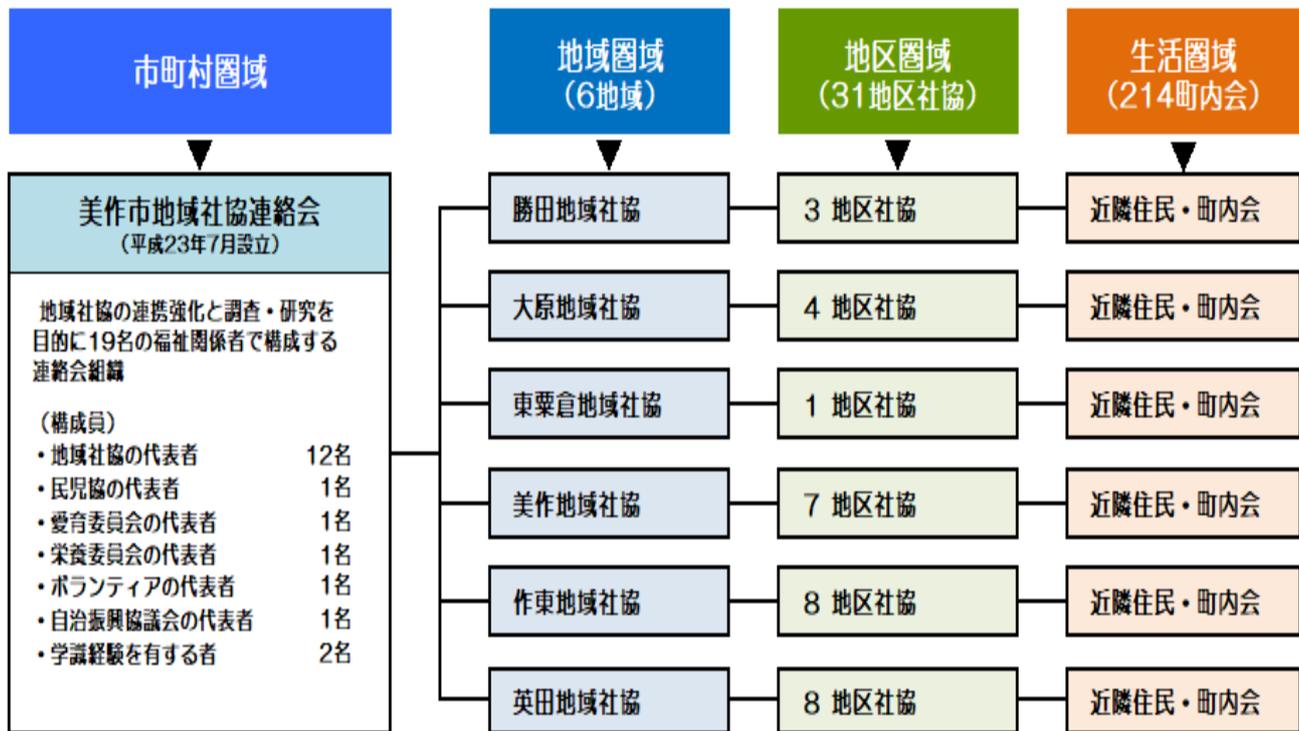
※世帯数は、令和6年4月1日現在の地区社協実態調査表による地域別の総世帯数



<p>事業の概要</p>	<p>市民の皆様からいただいた社協会費及び寄附金を財源に、社協が実施する諸事業・活動の紹介、福祉サービス・ボランティア活動に関する情報等を掲載した広報紙「はい！社協です」を発行し、地域福祉活動の啓発を図っています。広報紙は平成23年11月号から有料広告を掲載し市内全戸に配布しています。</p> <p>また、インターネットを活用したホームページやFacebook、Instagram、公式ラインで、本会事業の取組みや地域福祉情報を発信しています。</p>		
<p>広報紙の仕様</p>	<p>A4：12ページ 表1・表4カラー 中面2色</p>		
<p>発行回数</p>	<p>隔月発行（平成29年5月号～）</p>	<p>発行部数</p>	<p>12,100部</p>
<p>配布方法</p>	<p>美作市広報紙に挟みこみ</p>	<p>発行財源</p>	<p>社協会費・福祉基金</p>
<p>有料広告</p>	<p>1枠：10,000円、2枠：20,000円</p>	<p>協賛事業者</p>	<p>8事業者</p>
<p>掲 載 記 事</p>			
<p>令和6年5月号</p>	<p>令和6年度事業計画・予算が決定、組織機構図、家計・介護相談会、介護者の集い、赤い羽根共同募金「生活困窮者への緊急支援活動応援助成」事業、美作JC様より多額の寄附、大原地区社協でおたがいさまネット事業見守り会議を開催、友愛訪問について、なごみ通信、カラーレについて、「ひきこもり」支援の現場から、新入職員紹介、人事異動他</p>		
<p>令和6年7月号</p>	<p>重層的支援体制整備事業について、令和6年度社協会員加入のお願い、ファミリー・サポートセンターについて、手話奉仕員養成講座入門課程について、家計・介護相談会、介護者の集い、美作地域ボラ連総会・交流会を開催、2024夏のボランティア体験事業について、勝田地区社協で障害理解を深める福祉講座、子育てサロンばれっと他</p>		
<p>令和6年9月号</p>	<p>令和5年度事業報告・決算報告、令和5年度社協会費実績報告・寄附金実績報告、市民後見人育成事業研修会について、身体障害者のつどい～落語を聞く・見る会、美作お助け隊フード＆ライフドライブ、家計・介護相談会、介護者のつどい、ひきこもり支援の現場から、第74回社会を明るくする運動他</p>		
<p>令和6年11月号</p>	<p>2024夏のボランティア体験事業、赤い羽根共同募金運動について、家計・介護相談会、介護者の集い、美作お助け隊フード＆ライフドライブお礼と報告、土居小学校で福祉教育を開催、河会地区社協でおたがいさまネット事業見守り会議を開催、食糧支援おむすび事業について、子育て支援ボランティア説明会、ひきこもり支援の現場から他</p>		
<p>令和7年1月号</p>	<p>美作市社協理事の新春メッセージ、美作お助け隊フード＆ドライブについて、勝田地区社協で健康麻雀交流会を開催、楡原地区「福祉のつどい」を開催、家計・介護相談会、介護者の集い、令和6年度美作市戦没者追悼式を開催、ひきこもり支援の現場から、年末年始のお知らせ、子ども応援夢基金貸付利用のご案内、令和6年度傾聴ボランティア養成講座他</p>		
<p>令和7年3月号</p>	<p>令和6年度共同募金実績報告、美作お助け隊フード＆ライフドライブのお礼と報告、家計・介護相談会、美作お助け隊参加法人のご紹介、手話奉仕員養成講座基礎課程について、令和6年度こころの病気の理解講座参加募集について、なごみ通信、ひきこもり支援の現場から、子ども応援夢基金貸付利用のご案内他</p>		
<p>ホームページ フェイスブック インスタグラムの更新</p>	<p>美作市社会福祉協議会ホームページ <a href="http://www.mimasakasyakyo.jp">http://www.mimasakasyakyo.jp</a> 美作市社会福祉協議会フェイスブック <a href="https://www.facebook.com/mimasakasyakyo">Facebook.com/mimasakasyakyo</a> 美作市社会福祉協議会Instagram、公式ライン</p>		

# 地区社協活動の推進：①地区社協の概要と組織体系

地区社協組織体系図(令和7年3月末現在)



## 事業概要

平成23年度より、地区社協の組織確立・強化に向け、市レベルの31地区社協の連合会組織である「地域社協連絡会」を設立し、地域福祉基礎組織としての位置づけと役割の徹底や連携・情報交換の強化を図っています。

地区社協活動の活性化を図るために市社協が事業化した「福祉ネットワークづくり事業」や「地区社協メニュー事業」「おたがいさまネット事業」は殆どの地区社協が実施しており、住民主体による地区ケア会議や見守り会議、友愛訪問等の福祉活動が行われています。

令和6年度は、地域包括ケアシステムの実践により市圏域、地域圏域、地区圏域の会議が連携、連動するよう改善が図られたことにより、美作市地域社協連絡会の在り方についても協議を行いました。その結果、令和7年度からの役員体制、会議の開催頻度を変更し、名称を美作市地域社協会長会とすることになりました。

また、ふれあい・いきいきサロン活動助成事業、地区社協友愛訪問支援事業、地区社協活動助成金の交付の見直しを行いました。令和7年度は、地区社協メニュー事業の見直しについて検討します。

## 地区社協の組織体系

### 地区社協数と活動形態

市内で活動する地区社協数は31あり、小地域福祉活動を担う基礎組織として、自治振興協議会単位の設立になっています。

地区社協の活動形態は大きく分けて、自治振興協議会の福祉部会として活動しているものと、自治振興協議会から独立して活動が行われているものとに分かれます。

### 地区社協の構成員内訳

- ・民生委員、愛育委員、栄養委員、ボランティア代表 (30地区)
- ・区長 (29地区) ・福祉委員 (15地区)
- ・老人クラブ役員 (24地区) ・身障協会役員 (7地区)
- ・その他 (19地区)

## 地域社協の組織体系

### 地域社協

平成の合併前の旧町村内で設置した、各地区社協の代表者で構成する地区社協連絡会を「地域社協」としており、6つの「地域社協」があります。

<p>事業概要</p>	<p>31地区社協の市レベルの連合体である地域社協連絡会は、地区社協活動の推進組織として平成23年度に設立し、地域社協や地区社協会長会等の機関を持ち地区社協事業の計画の決定や地区社協間の連携強化を図っています。令和7年度より「美作市地域社協会長会」に名称を変更し、地区社協メニュー事業の見直し等を行います。</p>																																																							
<p>役員名簿 (19名)</p>	<p>■ 美作市地域社会福祉協議会連絡会役員名簿(令和7年3月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>会長</td> <td>春名信義</td> <td>(大原地域社協の代表者)</td> </tr> <tr> <td>副会長</td> <td>坂元秀明</td> <td>(勝田地域社協の代表者)</td> </tr> <tr> <td>役員</td> <td>本郷賢次</td> <td>(勝田地域社協の代表者)</td> </tr> <tr> <td>//</td> <td>鈴木悦子</td> <td>(大原地域社協の代表者)</td> </tr> <tr> <td>//</td> <td>朽山公人</td> <td>(東粟倉地域社協の代表者)</td> </tr> <tr> <td>//</td> <td>竹内 基</td> <td>(東粟倉地域社協の代表者)</td> </tr> <tr> <td>//</td> <td>内海八千代</td> <td>(美作地域社協の代表者)</td> </tr> <tr> <td>//</td> <td>水島睦生</td> <td>(美作地域社協の代表者)</td> </tr> <tr> <td>//</td> <td>山本 勉</td> <td>(作東地域社協の代表者)</td> </tr> <tr> <td>//</td> <td>祐延邦資</td> <td>(作東地域社協の代表者)</td> </tr> <tr> <td>//</td> <td>青山正和</td> <td>(英田地域社協の代表者)</td> </tr> <tr> <td>//</td> <td>中川隆文</td> <td>(英田地域社協の代表者)</td> </tr> <tr> <td>//</td> <td>松本 基</td> <td>(美作市民生委員・児童委員協議会の代表者)</td> </tr> <tr> <td>//</td> <td>井上正子</td> <td>(愛育委員の代表者)</td> </tr> <tr> <td>//</td> <td>山下幸子</td> <td>(栄養委員の代表者)</td> </tr> <tr> <td>//</td> <td>新免増枝</td> <td>(ボランティアグループの代表者)</td> </tr> <tr> <td>//</td> <td>東 芳郎</td> <td>(自治振興協議会の代表者)</td> </tr> <tr> <td>//</td> <td>山本 壽</td> <td>(学識経験を有する者)</td> </tr> </table>		会長	春名信義	(大原地域社協の代表者)	副会長	坂元秀明	(勝田地域社協の代表者)	役員	本郷賢次	(勝田地域社協の代表者)	//	鈴木悦子	(大原地域社協の代表者)	//	朽山公人	(東粟倉地域社協の代表者)	//	竹内 基	(東粟倉地域社協の代表者)	//	内海八千代	(美作地域社協の代表者)	//	水島睦生	(美作地域社協の代表者)	//	山本 勉	(作東地域社協の代表者)	//	祐延邦資	(作東地域社協の代表者)	//	青山正和	(英田地域社協の代表者)	//	中川隆文	(英田地域社協の代表者)	//	松本 基	(美作市民生委員・児童委員協議会の代表者)	//	井上正子	(愛育委員の代表者)	//	山下幸子	(栄養委員の代表者)	//	新免増枝	(ボランティアグループの代表者)	//	東 芳郎	(自治振興協議会の代表者)	//	山本 壽	(学識経験を有する者)
会長	春名信義	(大原地域社協の代表者)																																																						
副会長	坂元秀明	(勝田地域社協の代表者)																																																						
役員	本郷賢次	(勝田地域社協の代表者)																																																						
//	鈴木悦子	(大原地域社協の代表者)																																																						
//	朽山公人	(東粟倉地域社協の代表者)																																																						
//	竹内 基	(東粟倉地域社協の代表者)																																																						
//	内海八千代	(美作地域社協の代表者)																																																						
//	水島睦生	(美作地域社協の代表者)																																																						
//	山本 勉	(作東地域社協の代表者)																																																						
//	祐延邦資	(作東地域社協の代表者)																																																						
//	青山正和	(英田地域社協の代表者)																																																						
//	中川隆文	(英田地域社協の代表者)																																																						
//	松本 基	(美作市民生委員・児童委員協議会の代表者)																																																						
//	井上正子	(愛育委員の代表者)																																																						
//	山下幸子	(栄養委員の代表者)																																																						
//	新免増枝	(ボランティアグループの代表者)																																																						
//	東 芳郎	(自治振興協議会の代表者)																																																						
//	山本 壽	(学識経験を有する者)																																																						
<p>活動内容</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>期 日 等</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="363 1368 587 1458"> <p>第1回 役員会 令和6年7月22日 (出席者：16名)</p> </td> <td data-bbox="655 1167 1406 1671"> <p>1. 報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 令和5年度 事業報告について</li> <li>2) 令和5年度 福祉ネットワークづくり事業について</li> <li>3) 令和5年度 地区社協メニュー事業について</li> <li>4) 令和5年度 おたがいさまネット事業について</li> <li>5) 令和5年度 社協会費・寄附金事業について</li> </ol> <p>2. 協議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 令和6年度 事業計画について</li> <li>2) 令和7年度からの美作市地域社会福祉協議会連絡会の在り方について</li> </ol> <p>市圏域、地域圏域、地区圏域の会議が連携、連動するよう改善が図られたことにより、美作市地域社協連絡会の在り方についても協議を行った。その結果、令和7年度からの役員体制、会議の開催頻度を見直しし、名称は「美作市地域社協会長会」に変更した。会議は必要に応じて、美作市地域包括ケア会議終了後に開催することとなった。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 1872 587 1962"> <p>第2回 役員会 令和6年12月9日 (出席者：11名)</p> </td> <td data-bbox="655 1771 1406 2063"> <p>1. 協議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 美作市地域社会福祉協議会連絡会設置要綱の廃止並びに美作市地域社協会長会設置要綱の制定について</li> <li>2) 高齢者ふれあい・いきいきサロン活動助成事業実施要綱の一部改正について</li> <li>○前年度2回以上参加した人数により助成金を交付する</li> <li>3) 地区社協友愛訪問支援事業実施要綱の一部改正について</li> <li>○配布物品をごみ袋10ℓから20ℓへ変更する</li> <li>4) 地区社協活動助成金交付要綱の一部改正について</li> <li>○社協会費配分金の控除額を1世帯210円とする</li> </ol> </td> </tr> </tbody> </table>	期 日 等	内 容	<p>第1回 役員会 令和6年7月22日 (出席者：16名)</p>	<p>1. 報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 令和5年度 事業報告について</li> <li>2) 令和5年度 福祉ネットワークづくり事業について</li> <li>3) 令和5年度 地区社協メニュー事業について</li> <li>4) 令和5年度 おたがいさまネット事業について</li> <li>5) 令和5年度 社協会費・寄附金事業について</li> </ol> <p>2. 協議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 令和6年度 事業計画について</li> <li>2) 令和7年度からの美作市地域社会福祉協議会連絡会の在り方について</li> </ol> <p>市圏域、地域圏域、地区圏域の会議が連携、連動するよう改善が図られたことにより、美作市地域社協連絡会の在り方についても協議を行った。その結果、令和7年度からの役員体制、会議の開催頻度を見直しし、名称は「美作市地域社協会長会」に変更した。会議は必要に応じて、美作市地域包括ケア会議終了後に開催することとなった。</p>	<p>第2回 役員会 令和6年12月9日 (出席者：11名)</p>	<p>1. 協議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 美作市地域社会福祉協議会連絡会設置要綱の廃止並びに美作市地域社協会長会設置要綱の制定について</li> <li>2) 高齢者ふれあい・いきいきサロン活動助成事業実施要綱の一部改正について</li> <li>○前年度2回以上参加した人数により助成金を交付する</li> <li>3) 地区社協友愛訪問支援事業実施要綱の一部改正について</li> <li>○配布物品をごみ袋10ℓから20ℓへ変更する</li> <li>4) 地区社協活動助成金交付要綱の一部改正について</li> <li>○社協会費配分金の控除額を1世帯210円とする</li> </ol>																																																	
期 日 等	内 容																																																							
<p>第1回 役員会 令和6年7月22日 (出席者：16名)</p>	<p>1. 報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 令和5年度 事業報告について</li> <li>2) 令和5年度 福祉ネットワークづくり事業について</li> <li>3) 令和5年度 地区社協メニュー事業について</li> <li>4) 令和5年度 おたがいさまネット事業について</li> <li>5) 令和5年度 社協会費・寄附金事業について</li> </ol> <p>2. 協議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 令和6年度 事業計画について</li> <li>2) 令和7年度からの美作市地域社会福祉協議会連絡会の在り方について</li> </ol> <p>市圏域、地域圏域、地区圏域の会議が連携、連動するよう改善が図られたことにより、美作市地域社協連絡会の在り方についても協議を行った。その結果、令和7年度からの役員体制、会議の開催頻度を見直しし、名称は「美作市地域社協会長会」に変更した。会議は必要に応じて、美作市地域包括ケア会議終了後に開催することとなった。</p>																																																							
<p>第2回 役員会 令和6年12月9日 (出席者：11名)</p>	<p>1. 協議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 美作市地域社会福祉協議会連絡会設置要綱の廃止並びに美作市地域社協会長会設置要綱の制定について</li> <li>2) 高齢者ふれあい・いきいきサロン活動助成事業実施要綱の一部改正について</li> <li>○前年度2回以上参加した人数により助成金を交付する</li> <li>3) 地区社協友愛訪問支援事業実施要綱の一部改正について</li> <li>○配布物品をごみ袋10ℓから20ℓへ変更する</li> <li>4) 地区社協活動助成金交付要綱の一部改正について</li> <li>○社協会費配分金の控除額を1世帯210円とする</li> </ol>																																																							

## 地区社協活動の推進:③地域社協

事業概要	市社協並びに地域社協連絡会、関係機関等からの情報提供の場として、また各地区社協相互の情報交換・意見交換の場として地域社協を開催しています。	
地域社協名	期日等	内容
勝田地域社協	令和6年9月30日（出席者9名）	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 令和5年度 事業報告について</li> <li>• 令和5年度 福祉ネットワークづくり事業について</li> <li>• 令和5年度 地区社協メニュー事業について</li> <li>• 令和5年度 おたがいさまネット事業について</li> <li>• 令和5年度 社協会費・寄附金事業について</li> </ul>
大原地域社協	令和6年10月25日（出席者13名）	
東栗倉地域社協	令和6年9月11日（出席者21名）	
美作地域社協	令和6年8月8日（出席者12名）	
作東地域社協	令和6年8月20日（出席者11名）	
英田地域社協	令和6年9月6日（出席者11名）	

<p>事業概要</p>	<p>福祉ネットワークづくり事業は、地区社協の組織運営の強化を図るために、地区社協構成員に民生委員・愛育委員・栄養委員・ボランティア団体の代表者等の参画による組織の再編と地域の福祉課題や生活課題の把握と課題解決に向けた活動（年3回の地区ケア会議開催）に対し、美作市社協が平成24年度より寄附金等を財源に活動費を助成する事業として提唱しました。</p> <p>本事業は、地区社協基盤強化事業（単年事業）と地区ケア会議事業（継続事業）の2つのメニュー事業で構成しており、令和6年度は地区ケア会議事業に30地区社協が事業を実施しました。</p> <p>自分達の住む地域の福祉課題を把握し、その課題について共に考え活動していく協議が行われ、地区ケア会議の開催数は延べ100回（前年度100回）、地区社協関係者や住民1,637人（前年度1,616人）が参加しました。</p> <p>令和6年度より、地区ケア会議が地域課題が早期に発見され、適切な支援に繋がるよう地域包括ケアシステムの中核を担うケア会議として位置づけ、会議の名称も「福社会議」から「地区ケア会議」に変更しました。</p> <p>昨年に引き続き、「救急医療情報キット」の情報シートの更新や配布対象者についての検討など、見守りを中心とした話し合いが行われました。</p> <p>また、地区社協単位で、地区における福祉活動を関係者で共有し課題解決に向けた基礎資料となる「地区社協情報共有シート」や「地区アセスメントシート」の作成に取り組みました。その一方で、役員の手不足のため短期間で役員が変わり、その結果地区社協の設置意義や事業目的が継承されておらず、組織が形骸化している地区社協が増えていきます。</p> <p>令和7年度は地区社協メニュー事業の見直しを含め、地区社協が地域福祉を推進していく組織として継続できるよう、協議する予定です。</p>		
<p>助成金額と申請状況</p>	<p>①基盤強化事業 （単年事業）</p>	<p>助成金額 50,000円</p> <p>令和6年度申請状況 なし（平成26年度で30地区社協が実施済）</p>	<p>助成金額 30,000円</p> <p>令和6年度申請状況 30地区社協</p> <p>令和6年度実施状況 30地区社協（年3回以上地区ケア会議を実施） ※内、1地区社協は年2回実施</p>
<p>財源</p>	<p>基金運営事業、赤い羽根まちづくり福祉活動助成金</p>		
<p>福社会議の様子</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>大原地区社協の地区ケア会議の様子</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>吉野地区社協の地区ケア会議の様子</p> </div> </div>		

## 地区社協活動の推進：④－２ 地区ケア会議

地区社協名	地区ケア会議の内容等	
梶並	協議内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①課題解決に向けた具体的な活動について</li> <li>②見守りが必要な人の基準について</li> <li>③地区アセスメントシートについて</li> <li>④課題解決に向けた具体的な活動の評価について</li> </ul>
	決定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地区社協役員の資質向上や広報紙の充実を図る</li> <li>②見守りが必要な人の基準について見守り会議等で活用する</li> <li>③地区ケア会議で取り組む</li> <li>④救急医療情報シート更新の周知徹底や広報紙を発行し情報発信を行う</li> </ul>
	開催日・参加者数	4月25日（21人）・7月19日（21人）・11月6日（20人）・2月21日（16人）
勝田	協議内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①課題解決に向けた具体的な活動について</li> <li>②救急医療情報キットの更新について</li> <li>③課題解決に向けた具体的な活動の評価について</li> </ul>
	決定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地区の担い手が少なくなる中で、効率的に取り組める見守り活動を検討する</li> <li>②75歳以上の独居高齢者及び地区社協が必要と認めた人については、友愛訪問支援事業と同時期にシートの更新を行う</li> <li>③次年度、見守り共有シート及び地区アセスメントシートについて検討を行う</li> </ul>
	開催日・参加者数	5月21日（20人）・12月6日（16人）・3月24日（15人）
勝田東	協議内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①課題解決に向けた具体的な活動について</li> <li>②見守りが必要な人の基準について</li> <li>③課題解決に向けた具体的な活動の評価について</li> </ul>
	決定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地区の担い手が少なくなる中でも効率的に取り組める見守り活動を検討する</li> <li>②見守りが必要な人の基準について見守り会議等で活用する</li> <li>③防災意識向上を目的にした視察研修を実施し、日頃から声をかけ合い、つながりを持って生活することが防災にもつながることを学んだ</li> </ul>
	開催日・参加者数	6月12日（18人）・10月30日（16人）・3月13日（14人）
東栗倉	協議内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ふれあい喫茶について</li> <li>②ゴミ出しかレンダーの配付について</li> <li>③地域包括ケアシステムを取り入れた、救急医療情報キットの現状と課題について</li> <li>④防災について</li> </ul>
	決定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ミニデイサービス「ふれあい喫茶」を年3回開催する。参加者を増やすため、地区社協役員が積極的な声かけを行なっていく。</li> <li>②75歳以上の独居や高齢者世帯だけでなく、必要と思われる世帯があれば配付する。</li> <li>③自治振興協議会と協力して救急医療情報キットを全戸配付。</li> <li>④福祉関係者を対象に防災研修を実施した。次年度も防災について検討していく。</li> </ul>
	開催日・参加者数	5月22日（17人）・9月11日（21人）・3月24日（14人）

## 地区社協活動の推進：④－3 地区ケア会議

地区社協名	地区ケア会議の内容等	
大原	協議内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①75歳以上の独居高齢者等の買い物の聞き取り調査について</li> <li>②高齢者ミニデイサービス事業の実施について</li> <li>③見守り共有シートで情報共有</li> </ul>
	決定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>①買い物聞き取り調査の結果、買い物に困っている人は少ないことがわかったが、大原地域の他地区の状況も把握しつつ、共通課題等あれば協議する。</li> <li>②11月にミニデイサービスを実施した。内容は、漫談、会食、オカリナ演奏で60名の参加があった。次年度も継続開催する。</li> <li>③見守り会議の参加者を増やすため、開催時期の見直しを行うこととなった。</li> </ul>
	開催日・参加者数	5月9日（12人）・9月27日（11人）・3月27日（15人）
讚甘	協議内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①75歳以上の独居高齢者等の買い物の聞き取り調査について</li> <li>②高齢者ミニデイサービス事業の実施について</li> <li>③地区アセスメントシートの作成</li> </ul>
	決定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>①買い物聞き取り調査の結果、特に買い物に困っている人は少ないが、移動について不便に感じている方がいるため、移動についての実態把握や先進地等の調査研究を行う。</li> <li>②岡山県消費生活センターの方を招き、特殊詐欺被害防止について学んだ。</li> <li>③地区アセスメントシートが作成途中であるため、次年度も継続協議していく。</li> </ul>
	開催日・参加者数	5月15日（14人）・8月27日（11人）・3月10日（11人）
大野	協議内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①大野カフェ（コミュニティカフェ・なんでも相談所）について</li> <li>②気軽に集える場の整備や世代間交流について</li> <li>③役員体制や今後の地区社協活動について</li> </ul>
	決定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>①チラシの掲示、地区内の告知放送、内容の充実等により参加者を増やす。</li> <li>②世代間交流事業は日程が合わず中止。次年度の開催については継続協議。</li> <li>③役員交代があるが、地区社協活動を継続できるように情報共有や役割分担しながら活動を継続していく。</li> </ul>
	開催日・参加者数	5月31日（19人）・3月19日（13人）
大吉	協議内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①防災について</li> <li>②地区社協広報誌の発行について</li> <li>③地域包括ケアシステムを取り入れた、救急医療情報キットの現状と課題について</li> </ul>
	決定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地区社協役員を対象に防災研修を実施。その後、地域住民にも防災意識を持ってもらうため、大吉地区内のサロンでも防災の出前講座を実施した。</li> <li>②見守り会議等の地区社協活動、各地区毎のサロン等の福祉活動、各組織の活動を掲載し、大吉地区全戸に配布。次年度も内容を協議し継続して発行する。</li> <li>③自治振興協議会と協力して救急医療情報キットを全戸配付。</li> </ul>
	開催日・参加者数	5月30日（13人）・7月11日（24人）・11月28日（14人）・3月14日（14人）

## 地区社協活動の推進：④－４ 地区ケア会議

地区社協名	地区ケア会議の内容等	
豊国	協議内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①福祉委員研修の開催について</li> <li>②サロンや地区活動等、また地区内の社会資源の情報共有について</li> </ul>
	決定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>①福祉委員研修が台風により中止となったが、来年度以降も継続実施する</li> <li>②地区内の組織や字の活動、社会資源について情報共有を行ったが、完了していないため、継続して情報共有を行う</li> </ul>
	開催日・参加者数	6月11日（14人）・11月12日（14人）・3月12日（13人）
豊田	協議内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①豊田小学校のカフェの開催について</li> <li>②救急医療情報キットの取りまとめについて</li> <li>③サロンや地区活動等、また地区内の社会資源の情報共有について</li> </ul>
	決定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>①旧豊田小学校のカフェは、会場の都合等により開催できなかったため、来年度は常設型にこだわらず、イベント的にも実施を検討する</li> <li>②救急キットの周知や配布について地区内の事例を紹介し、字ごとに方針を決める</li> <li>③地区内の組織や字の活動、社会資源について情報共有を行ったが、完了していないため、継続して情報共有を行う</li> </ul>
	開催日・参加者数	5月18日（21人）・9月14日（23人）・12月7日（19人）・3月8日（22人）
檜原	協議内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①「福祉の集い」の開催について</li> <li>②見守りポイントについて</li> <li>③サロンや地区活動等、また地区内の社会資源の情報共有について</li> </ul>
	決定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>①「福祉の集い」を実行委員会形式で開催する</li> <li>②地区内の友愛訪問時等の事例をもとに、今後も日頃の見守りについて気づきや困りごとを共有する</li> <li>③地区内の組織や字の活動、社会資源について情報共有を行ったが、完了していないため、継続して情報共有を行う</li> </ul>
	開催日・参加者数	5月17日（17人）・9月20日（14人）・12月13日（19人）・3月14日（21人）
湯郷	協議内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①組織間の連携について</li> <li>②組織体制について</li> <li>③サロンや地区活動等、また地区内の社会資源の情報共有について</li> </ul>
	決定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>①民生委員と区長の連携が密になるよう、自治振興協議会から区長の連絡先を民生委員に提供する</li> <li>②役員の負担軽減を図るため、理事会と評議員会を合同開催する</li> <li>③地区内の組織や字の活動、社会資源について情報共有を行ったが、完了していないため、継続して情報共有を行う</li> </ul>
	開催日・参加者数	5月16日（17人）・7月18日（20人）・9月19日（19人） 11月18日（18人）・1月16日（11人）・3月21日（17人）

地区社協名	地区ケア会議の内容等	
巨勢	協議内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ミニデイサービスの開催について</li> <li>②救急医療情報キットの配布対象と見守りについて</li> <li>③サロンや地区活動等、また地区内の社会資源の情報共有について</li> </ul>
	決定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ミニデイサービスが開催できなかったため、来年度開催を計画する</li> <li>②各字で救急医療情報キットの管理や引継ぎを行う</li> <li>③地区内の組織や字の活動、社会資源について情報共有を行ったが、完了していないため、継続して情報共有を行う</li> </ul>
	開催日・参加者数	4月21日（18人）・10月20日（13人）・3月16日（14人）
田殿	協議内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①高齢者向け交通安全事故防止講座の実施について</li> <li>②救急医療情報キットの周知や配布について</li> <li>③サロンや地区活動等、また地区内の社会資源の情報共有について</li> </ul>
	決定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>①高齢者を対象とした防災・防犯等にも目を向けて地区で講座を開催する</li> <li>②救急医療情報キットの声掛けや周知を行い、必要な世帯への配布が完了し、今後も区長を中心に、救急医療情報キットの周知やシートの更新を行う</li> <li>③地区内の組織や字の活動、社会資源について情報共有を行ったが、完了していないため、継続して情報共有を行う</li> </ul>
	開催日・参加者数	5月15日（7人）・10月29日（10人）・3月22日（15人）
江見中部	協議内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①救急医療情報キットの啓発・配布方法と課題について</li> <li>②見守り支援や地域ケア会議からの活用、連携体制の強化について</li> <li>③継続的な地域福祉活動の引継ぎ、共有と今後の展開について</li> </ul>
	決定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>①啓発用チラシを作成・配布し、住民間のつながり強化を図る</li> <li>②見守り共有シートを活用し、関係機関との連携・情報共有を進める</li> <li>③高齢者等の支援に関する事例や活動の情報交換をし、次年度の活動計画に活かす</li> <li>④役員交代をスムーズに行えるよう引継ぎ体制を強化し、継続的な活動を確保する</li> </ul>
	開催日・参加者数	6月13日（16人）・12月10日（14人）・2月21日（14人）
江見西部	協議内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①救急医療情報キット配布基準について</li> <li>②見守り共有シートを活用した役員間の情報共有について</li> <li>③地域で支援が必要な住民の事例検討について（認知症独居高齢者について）</li> </ul>
	決定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>①配布基準は設けず、必要に応じて区長が申請する</li> <li>②サロンの開催状況や役員の訪問活動の時期など、地区の福祉活動を見守り共有シートを活用して共有し、次年度も継続・改善していく</li> <li>③友愛訪問時に、フレイル予防等の地域住民にとって有益な福祉情報をチラシ配布等を通じて啓発活動を継続する</li> </ul>
	開催日・参加者数	7月13日（10人）・11月9日（11人）・2月15日（9人）

## 地区社協活動の推進：④－6 地区ケア会議

地区社協名	地区ケア会議の内容等	
江見東部	協議内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地区社協にて過去に行った認知症に関する協議の共有と勉強会の実施について</li> <li>②認知症の疑いがある独居高齢者の事例をもとにした事例検討について</li> <li>③災害対応力・認知症理解に着目した課題解決実施計画・活動方針について</li> </ul>
	決定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域の具体的事例をもとに、認知症への理解と対応力を高める活動（勉強会・事例検討）を継続的に実施する</li> <li>②次年度以降にキャラバンメイト等を活用した認知症研修を行う</li> <li>③災害時の声かけや助け合いを意識し、日頃から住民同士で話し合いや情報共有を行うきっかけや場を維持できるように、サロン活動の支援や友愛訪問に取り組む</li> </ul>
	開催日・参加者数	7月3日（13人）・11月7日（13人）・2月5日（14人）
福山	協議内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①見守り共有シートを活用した各サロン・地区・組織の協力体制について</li> <li>②救急医療情報キットの対象範囲や新規世帯の選出方法について</li> <li>③認知症独居高齢者の事例を通じた日常生活自立支援事業や配食・移動支援サービス（てごたく等）について</li> <li>④倉敷市真備の防災研修をもとに、地域のつながりづくりの重要性を学ぶ</li> </ul>
	決定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>①見守り共有シートの活用を通じた連携を継続する</li> <li>②救急医療情報キットの対象範囲を拡大し、「実質的な75歳以上の一人暮らし世帯」や「介護・障害サービスを利用していると思われる世帯」を追加する</li> <li>③地域住民にとって身近で役立つテーマの研修を実施する</li> <li>④引き続き災害時に備えた支え合いの必要性を地区社協広報誌等を通じて啓発する</li> </ul>
	開催日・参加者数	7月13日（25人）・11月17日（26人）・2月28日（18人）
豊野	協議内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①救急医療情報キットの運用基準・明文化について</li> <li>②独居高齢者アンケート結果を受けた福祉支援検討について</li> <li>③各地区社協事業の役割分担の整理と見直しについて</li> </ul>
	決定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>①救急医療情報キットの配布対象は従来の基準に加え、必要性の高い世帯に柔軟に配布し、役員の引継ぎ時に混乱が生じないように配布基準を明文化する</li> <li>②アンケート結果から、次年度に独居高齢者の孤独感への対応を検討する</li> <li>③地区社協事業の役割分担を整理し、見守り共有シートを活用した持続可能な見守り体制について、次年度も協議する</li> </ul>
	開催日・参加者数	10月19日（19人）・1月25日（17人）・3月17日（15人）
吉野	協議内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①救急医療情報キットの配布基準について</li> <li>②認知症の独居高齢者に関する事例検討について</li> </ul>
	決定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>①救急医療情報キットは、必要に応じて柔軟に配布する</li> <li>②フレイルやオレンジカフェに関する情報提供を行い、高齢者支援への関心を高めることができ、今後もチラシを配布し、サロンや老人クラブ等への呼びかけを継続する</li> </ul>
	開催日・参加者数	7月27日（25人）、11月16日（27人）、3月22日（28人）

地区社協名	地区ケア会議の内容等	
粟井	協議内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①救急医療情報キットの新方針について</li> <li>②フレイル予防への理解を深める研修の実施について</li> <li>③「ふれあいの集い」の実施と多世代が交流する場としての振り返りについて</li> </ul>
	決定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>①救急医療情報キットの配布対象者は、基準外の世帯にも配布し、更新確認はボランティアが行い、基準外の世帯は民生委員が担当する</li> <li>②フレイル予防講習を実施し、作東地域ケア会議でも同様の取り組みが行われ、他地区にも波及しており、粟井地区でも継続的に研修を行う</li> <li>③「ふれあいの集い」について振り返りと評価を行い、今後も継続して開催する</li> </ul>
	開催日・参加者数	5月25日（18人）・11月10日（12人）・3月2日（12人）
土居	協議内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①見守り共有シートの作成・配布と活用について</li> <li>②土居小学校の福祉教育と協働した友愛訪問の実施と報告について</li> <li>③認知症高齢者やひきこもり世帯への支援体制や相談窓口について</li> </ul>
	決定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>①見守り共有シートを、福祉活動の基礎資料として継続的に更新・活用する</li> <li>②土居小学校の福祉教育を、地域福祉活動を次世代に伝える重要な機会と位置づけ、今後も要請があれば土居地区社協で協力する</li> <li>③次年度も見守り会議等の事業を継続し、役員間の情報共有と連携を図りながら、市社協等の福祉の相談窓口の周知を進める</li> </ul>
	開催日・参加者数	6月27日（13人）、12月5日（11人）、1月24日（14人）
奥	協議内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①災害時の要援護者に対する安否確認について</li> <li>②見守りの基準について</li> <li>③地区アセスメントシートの作成について</li> </ul>
	決定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>①災害時の要援護者への安否確認は、福祉委員（愛育委員・栄養委員）が電話確認し、避難誘導は自主防災組織と消防団で行う。</li> <li>②役員が考える見守りが必要な世帯の情報共有を行い、見守り会議で活用する。</li> <li>③地区アセスメントシートを作成し毎年内容の更新する。</li> </ul>
	開催日・参加者数	6月13日（26人）・11月14日（22人）・3月13日（24人）
福本	協議内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①緊急通報装置の説明及び要援護者に対する周知について</li> <li>②見守り共有シートの作成について</li> <li>③地区アセスメントシートの作成について</li> </ul>
	決定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>①美作市の緊急通報装置と民間企業の緊急通報装置について情報共有し、必要とする要援護者に周知する。</li> <li>②見守り共有シートは、地区社協に参加する各種団体が行う見守り活動等の調整や引継ぎ資料として今後も作成する。</li> <li>③地区アセスメントシートを作成し毎年内容を更新する。</li> </ul>
	開催日・参加者数	6月7日（25人）・11月29日（19人）・3月17日（22人）

## 地区社協活動の推進：④－8 地区ケア会議

地区社協名	地区ケア会議の内容等	
真三井	協議内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地区社協活動の住民理解を深めるための取組みについて</li> <li>②地区住民と地区社協役員との繋がりについて</li> <li>③地区アセスメントシートの作成について</li> </ul>
	決定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地区社協活動の住民理解が得られるよう、地区社協広報紙の発行を継続する。</li> <li>②ペタンク大会の開催を通じて、地区住民と地区社協役員との親睦を図る。</li> <li>③地区アセスメントシートを作成し、毎年内容を更新する。</li> </ul>
	開催日・参加者数	4月21日（25人）・5月17日（15人）・8月23日（16人）・10月31日（16人） 1月17日（16人）・3月21日（18人）
河会	協議内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①住民の集える場の提供について</li> <li>②生活問題や防災等に関する情報提供や見守り活動について</li> <li>③地区アセスメントシートの作成について</li> </ul>
	決定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>①健康づくり大会（運動会）やアゼリア館サロンを住民の集いの場として提供する。 令和7年度は殿河内でサロンの立ち上げ希望があるため支援する。</li> <li>②毎月実施している給食サービスにより、声掛けや見守り活動を継続する。</li> <li>③地区アセスメントシートを作成し、毎年内容を更新する。</li> </ul>
	開催日・参加者数	5月16日（15人）・9月20日（16人）・2月20日（15人）
上山	協議内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①緊急時に対応できるよう命を救う応急手当の研修会開催について</li> <li>②見守り共有シートの理解と作成について</li> <li>③地区アセスメントシートの作成について</li> </ul>
	決定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>①命を救う応急手当の研修会を、今後各字でも開催に向け検討する。</li> <li>②見守り共有シートは、地区社協に参加する各種団体が行う見守り活動等の調整や引継ぎ資料として今後も作成する。</li> <li>③地区アセスメントシートを作成し、毎年内容を更新する。</li> </ul>
	開催日・参加者数	6月16日（8人）・11月17日（9人）・2月23日（11人）
公文	協議内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①高齢者情報の確認について</li> <li>②芋煮会・囲碁ボール大会の開催につて</li> <li>③地区アセスメントシートの理解と作成について</li> </ul>
	決定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>①救急医療情報キットの配布及び友愛訪問時に確認する。</li> <li>②コロナで開催できていなかった芋煮会と囲碁ボール大会を再開する。</li> <li>③地区アセスメントシートを作成し、毎年内容を更新する。</li> </ul>
	開催日・参加者数	5月15日（12人）・7月19日（13人）・11月8日（15人）・3月14日（9人）

地区社協名	地区ケア会議の内容等	
公文奥	協議内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①救急医療情報キットの配布方針及び更新について</li> <li>②地区アセスメントシートの作成について</li> <li>③独居高齢者のゴミ出し問題について</li> </ul>
	決定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>①市社協の配布方針に準じ、必要な世帯に行き届くよう配布する。更新については、字の会議や友愛訪問等に行い、難しい世帯については子の帰省時に声掛けし更新する。</li> <li>②地区アセスメントシートを作成し、毎年内容を更新する。</li> <li>③ゴミ出しが難しい独居高齢者の多くは、ヘルパー等の介護サービスを使っていることが多い為、前日からゴミ置き場のカギを開けておき、声掛けも並行して行う。</li> </ul>
	開催日・参加者数	5月29日（17人）・12月6日（14人）・3月12日（17人）
尾谷・椿谷	協議内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①高齢者等の見守り体制について</li> <li>②地区アセスメントシートの理解と作成について</li> <li>③各種団体間の情報共有について</li> </ul>
	決定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>①友愛訪問時だけでなく、日頃から住民間での声掛け運動を行う。</li> <li>②地区アセスメントシートを作成し、毎年内容を更新する。</li> <li>③地区社協に参加する各種団体より活動状況や伝達事項を報告し、情報共有や繋がりを構築する。</li> </ul>
	開催日・参加者数	6月14日（19人）・10月11日（18人）・2月28日（15人）

## 地区社協活動の推進:⑤-1おたがいさまネット事業

事業概要	<p>おたがいさまネット事業は、地区社協が運営主体となって、一人暮らし・高齢者・障害者世帯など、日常的に見守りが必要な世帯の拾い出しを行う「見守り会議」を開催し、見守りが必要な人のお宅に、地区住民が定期的に訪問し、安否確認やちょっとした困り事をお手伝いする住民の自主活動による見守りネットワークを構築する事業です。</p> <p>令和6年度は、29地区社協で見守り会議が行われました（前年度28地区社協）。その結果、おたがいさまネット事業の世帯実施率は前年度に比べ増加し、86.9%となりました（前年度実施率82.1%）。ふれあい訪問の利用者は24名で、その内、新規利用者6名、延べ訪問回数は237回、支援内容は主に安否確認、話し相手でした。</p>			
支援対象者	一人暮らし高齢者、認知症高齢者、高齢者世帯、身体・精神・知的障害者等地域から孤立する恐れがあり定期的な生活援助が必要な者			
支援内容	安否確認	無事に暮らしているか、その他状態の変化がないか		
	消費者被害防止	振り込め詐欺や訪問販売等の被害はないか		
	生活情報の支援	サロンや公的情報、地域行事等の情報提供		
	話し相手	定期訪問による見守りなど		
	買い物宅配支援	業者発注の手続きや店舗への電話取り次ぎ等		
	オプション	手紙文書の整理、ゴミの分別、ゴミだし、電球交換、買物代行 ※オプションは、月2回以上の訪問に適用		
見守り会議	<p>見守り会議は、地区社協単位で開催し、自治会代表者・民生委員・老人会役員などが大字ごとに一つのテーブルを囲んで、見守りが必要な世帯や訪問員の選定を行うもので、抜け漏れのない地域の実態把握と住民同士の情報共有が行われています。事業開始3年間は年2回以上実施、4年経過後は年1回以上実施することになっています。</p> <p>令和6年度は、29地区社協が見守り会議を開催しました。見守り会議では高齢者だけでなく、気になる世帯についても話し合わせ、障害やひきこもりなど、その理由についても情報共有が行われました。</p>			
実施状況		令和4年度	令和5年度	令和6年度
	実施地区社協数	21地区社協	28地区社協	29地区社協
	実施集落（大字）数	113集落	167集落	179集落
	利用世帯数	23世帯	23世帯	24世帯
	延訪問回数	270回	211回	237回
	見守り会議開催数	31回	36回	37回
	見守り会議参加人数	530人	638人	672人
	市社協職員参加人数	71人	70人	76人
利用者実態	<p>利用世帯数：24世帯（新規利用：6世帯）</p> <p>世帯状況：独居高齢者23世帯、高齢者世帯1世帯</p>			
訪問員実態	訪問員人数：24人（平均年齢71.5歳）		実働人数：24人	
訪問状況	月1回訪問：24世帯			
利用者の支援ニーズ	<p>安否確認：24件    話し相手：24件    生活情報支援：2件    消費者被害防止：2件</p> <p>※支援プランより抽出（重複含む）</p>			

## 地区社協活動の推進：⑤－2おたがいさまネット事業

地区社協名	大字の実施状況			世帯の実施状況			利用状況			
	大字 総数	実施 大字	実施率 (%)	世帯 総数	実施 世帯	実施率 (%)	継続利用 世帯数	新規利用 世帯数	実利用 世帯数	延訪問 回数
梶 並	6	6	100%	232	232	100%	0	0	0	0
勝 田	10	7	70%	505	374	74%	0	0	0	0
勝 田 東	4	4	100%	175	175	100%	0	0	0	0
大 原	5	5	100%	422	422	100%	0	0	0	0
讚 甘	5	5	100%	214	214	100%	0	0	0	0
大 野	6	6	100%	223	223	100%	0	0	0	0
大 吉	7	7	100%	237	237	100%	0	0	0	0
東 粟 倉	7	0	0%	332	0	0%	0	0	0	0
豊 国	11	9	82%	1123	1040	93%	0	0	0	0
湯 郷	27	24	93%	821	758	92%	0	3	3	28
林 野	19	—	—	576	—	—	—	—	—	—
豊 田	9	9	100%	274	274	100%	0	0	0	0
檜 原	5	5	100%	643	643	100%	1	0	1	11
巨 勢	10	10	100%	294	294	100%	1	0	1	10
田 殿	3	3	100%	106	106	100%	0	0	0	0
江 見 中 部	11	11	100%	232	232	100%	0	0	0	0
江 見 西 部	7	7	100%	335	335	100%	0	0	0	0
江 見 東 部	7	7	100%	131	131	100%	0	0	0	0
豊 野	6	6	100%	123	123	100%	1	0	1	12
土 居	7	7	100%	476	476	100%	0	0	0	0
福 山	5	5	100%	155	155	100%	6	2	8	75
栗 井	5	5	100%	257	257	100%	5	1	6	63
吉 野	8	8	100%	246	246	100%	4	0	4	38
奥	1	1	100%	113	113	100%	0	0	0	0
福 本	1	1	100%	200	200	100%	0	0	0	0
真 三 井	5	5	100%	135	135	100%	0	0	0	0
上 山	3	3	100%	134	134	100%	0	0	0	0
河 会	3	3	100%	55	55	100%	0	0	0	0
公 文 奥	4	4	100%	68	68	100%	0	0	0	0
公 文	4	4	100%	119	119	100%	0	0	0	0
尾 谷 ・ 椿 谷	2	2	100%	93	93	100%	0	0	0	0
合 計	213	179	84.0%	9,049	7,864	86.9%	18	6	24	237

## 地区社協活動の推進：⑥-1 地区社協メニュー事業

### 事業概要

地区社協メニュー事業は、美作市社協が地区社協活動を支援する事業をニュー化したもので、地区の実情に沿った様々な取り組みが行われています。  
メニュー事業は、市社協が地域社協連絡会で提案し、協議決定され事業化しています。内容については、随時協議し見直しを図っています。

### 令和6年度地区社協メニュー事業の実施状況

地区社協名		高齢者ミニデイサービス事業	サロン新規立上推進事業	友愛訪問支援事業		広報紙作成支援	
				1回訪問	2回訪問	1回発行	2回発行
勝田	梶並			51	51	●	●
	勝田	●		51	59	●	
	勝田東	●		9	11		
大原	大原	●		52	51		
	讃甘	●		24	22		
	大野			18	22	●	●
	大吉			26	25	●	
東粟倉	東粟倉	●		35	32		
美作	豊国	●		63	64	●	●
	湯郷	●		81	80	●	●
	林野	●		93	85		
	豊田			38	37		
	檜原			42	47		
	巨勢			51	51		
	田殿			17	16		
作東	江見中部			30	27	●	
	江見西部			24	26	●	
	江見東部			17	—		
	豊野			17	—	●	
	土居	●		66	68	●	
	福山	●		18	18	●	●
	粟井	●		27	26	●	●
	吉野	●		46	46		
英田	奥			—	—		
	福本			16	16		
	真三井			13	12	●	
	上山			21	21		
	河会			—	—		
	公文			13	13		
	公文奥			8	9		
	尾谷椿谷			10	10		
令和6年度合計		12カ所		977	945	13カ所	6カ所
令和5年度合計		12カ所		948	900	11カ所	4カ所

## 地区社協活動の推進：⑥－２ 地区社協メニュー事業

### ① 高齢者ミニデイサービス事業

事業概要	地区社協が自主運営する65歳以上の高齢者や一人暮らし高齢者等を対象にしたミニデイサービスについて、市社協所有のマイクロバスの配車や体操指導員の派遣を行い（年間8回までを上限）、地域住民の生きがいつくりや交流活動を支援する。		
財源	美作市地域住民グループ支援事業（市受託事業）	実施地区社協	12地区社協
実施状況	地区社協名	実施回数	参加人数
	勝田地区社協	2回	83人
	勝田東地区社協	3回	38人
	大原地区社協	1回	60人
	讃甘地区社協	1回	48人
	東栗倉地区社協	3回	70人
	豊国地区社協	7回	279人
	湯郷地区社協	4回	35人
	林野地区社協	6回	25人
	土居地区社協	1回	105人
	福山地区社協	1回	45人
	粟井地区社協	1回	80人
	吉野地区社協	1回	115人
	合計	31回	983人

### ② 広報紙作成支援事業

事業概要	地域住民に身近な福祉に関する情報を提供し、地区社協活動への理解と協力を得るために、地区社協が発行する広報紙の作成費の一部を助成し、各地区社協で広報紙が作成できるよう支援する。		
助成金	地区社協が発行する広報紙1回につき、基本額10,000円＋（地区社協実態調査表の世帯数×10円）を年2回を上限に助成。 助成金の交付は3年間とし、4年目以降は年度内2回を上限に印刷代を無料とした。		
助成金総額	なし	実施地区社協	13地区社協

### ③ サロン新規立上げ推進事業

事業概要	地区内の大字又は小字単位に、5人以上で登録する「高齢者ふれあい・いきいきサロン」を新たに立ち上げた地区社協に対し、助成金を交付しサロン活動の普及推進を支援する。令和6年度は実施地区社協はありませんでした。		
助成金	新規サロンを立ち上げ活動支援をする地区社協に対し1サロンにつき30,000円を助成		
助成金総額	なし	申請数	なし

# 地区社協活動の推進：⑥-3 地区社協メニュー事業

## ④ 友愛訪問支援事業

事業概要	地区社協が実施する友愛訪問活動に対して、市社協より訪問時に配付するゴミ袋を提供し、一人暮らし高齢者の安否確認と声掛けを行い、住み慣れた地域で自立した生活を支援する。 令和7年度からゴミ袋を10ℓから20ℓに変更。							
対象者	美作市内に在住する75歳以上の一人暮らし高齢者							
配付品	美作市指定ゴミ袋 10ℓ							
財源	福祉基金積立金・共同募金配分金							
実施地区社協	29地区社協				延実施回数	56回		
配付世帯総数	1,922世帯				配付総数	1,922		
実施状況内訳	地区社協名	実施回数	配付世帯数	配付数	地区社協名	実施回数	配付世帯数	配付数
	梶並地区社協	2回	102世帯	102	江見西部地区社協	2回	50世帯	50
	勝田地区社協	2回	110世帯	110	江見東部地区社協	1回	17世帯	17
	勝田東地区社協	2回	20世帯	20	豊野地区社協	1回	17世帯	17
	大原地区社協	2回	103世帯	103	土居地区社協	2回	134世帯	134
	讃甘地区社協	2回	46世帯	46	福山地区社協	2回	36世帯	36
	大野地区社協	2回	40世帯	40	粟井地区社協	2回	53世帯	53
	大吉地区社協	2回	51世帯	51	吉野地区社協	2回	92世帯	92
	東栗倉地区社協	2回	67世帯	67	奥地区社協	—	—	—
	豊国地区社協	2回	127世帯	127	福本地区社協	2回	32世帯	32
	湯郷地区社協	2回	161世帯	161	真三井地区社協	2回	25世帯	25
	林野地区社協	2回	178世帯	178	上山地区社協	2回	42世帯	42
	豊田地区社協	2回	75世帯	75	河会地区社協	—	—	—
	檜原地区社協	2回	89世帯	89	公文地区社協	2回	26世帯	26
	巨勢地区社協	2回	102世帯	102	公文奥地区社協	2回	17世帯	17
	田殿地区社協	2回	33世帯	33	尾谷椿谷地区社協	2回	20世帯	20
	江見中部地区社協	2回	57世帯	57	合計	56回	1,922世帯	1,922

## 地区社協活動の推進：⑦ 救急医療情報キット配付事業

事業概要	<p>救急医療情報キットは、自分の氏名・年齢・緊急連絡先・かかりつけ医・持病や服薬内容等の情報を、専用の筒状の容器に入れ冷蔵庫の中に保管して置くことで、緊急時の救急隊等の迅速な救命活動を可能にするもので各市町村等で導入が進んでいます。</p> <p>美作市社協は、平成22年度より、市内に在住する概ね75歳以上の一人暮らし高齢者を対象に、救急医療情報キットを有償で配付しており、地区社協で配付の取りまとめと緊急連絡カードの更新が行われています。</p> <p>令和5年度には、美作市地域包括ケア会議や美作市地域社協連絡会で本事業の現状と課題について協議し、配付対象者、救急医療情報シートの更新、普及啓発等の事業方針を定めました。</p>										
配付対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に居住する概ね75歳以上の一人暮らし高齢者世帯・障害者世帯</li> <li>・見守りの観点から地区社協が必要と認めた方（令和6年度から）</li> </ul>										
購入負担金	100円 ※配布対象者以外で申請があれば300円で提供										
配付方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区社協が取りまとめ購入し配付</li> <li>・障害者地域活動支援センターなごみより配付</li> </ul>										
R6 購入数	500本（財源：共同募金配分金）			R6 配付数	1,131本配付（対象外含む）						
配付状況		勝田	大原	東栗倉	美作	作東	英田	なごみ	合計		
	R6 配布数	206	180	298	238	140	69	0	1,131		
	配布総数	914	685	404	2,652	1,514	571	11	6,751		
更新と普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・友愛訪問の報告書を更新確認が出来る様式に変更し、訪問時等に更新を呼びかけ。</li> <li>・令和6年度から、市広報誌9月号に新しい救急医療情報シートを折り込み全戸配付。</li> </ul>										
令和6年度の美作市消防本部からの活用事例報告											
	年月日	地域	性別	年齢	種別		年月日	地域	性別	年齢	種別
1	2024.4.7	作東	女	93	負傷	17	2024.11.1	美作	男	73	急病
2	2024.4.25	英田	女	84	急病	18	2024.11.3	美作	男	66	急病
3	2024.4.30	英田	女	74	急病	19	2024.11.12	作東	男	89	急病
4	2024.5.5	美作	男	88	急病	20	2024.12.7	作東	女	80	急病
5	2024.5.23	大原	男	98	急病	21	2024.12.10	作東	男	89	急病
6	2024.7.11	作東	女	86	急病	22	2024.12.20	美作	女	81	負傷
7	2024.7.22	作東	女	94	負傷	23	2024.12.21	大原	男	76	急病
8	2024.7.29	作東	女	79	急病	24	2024.12.27	美作	女	89	急病
9	2024.8.5	美作	男	75	急病	25	2025.1.1	大原	女	88	急病
10	2024.8.6	作東	男	79	急病	26	2025.1.3	英田	女	100	負傷
11	2024.8.9	作東	女	92	負傷	27	2025.1.27	美作	女	79	急病
12	2024.8.16	勝田	女	92	急病	28	2025.1.29	作東	男	75	急病
13	2024.9.6	英田	女	72	急病	29	2025.2.1.	美作	男	87	急病
14	2024.10.1	勝田	女	99	急病	30	2025.2.8	作東	男	89	急病
15	2024.10.18	勝田	男	86	急病	31	2025.2.17	作東	男	82	急病
16	2024.10.18	勝田	男	90	急病	32	2025.3.27	大原	女	96	急病
令和6年度活用事例	<ul style="list-style-type: none"> <li>①活用件数：32件（令和5年度18件）</li> <li>②性別内訳：男15件、女17件</li> <li>③地域内訳：勝田4件、大原4件、美作8件、作東12件、英田4件</li> <li>④年齢別内訳：60代：1人、70代：9人、80代：13人、90代：8人、100代：1人</li> </ul>										

## 高齢者ふれあい・いきいきサロン活動の支援

事業概要	地域住民と地区社協、民生委員、栄養委員、ボランティア等が主体となって、公民館や集会場などを活用して、定期的に会食やおしゃべり、レクリエーションなどを行う、地域の集いの場である、高齢者ふれあい・いきいきサロンの開設や運営を支援します。								
食材費助成	サロンで行う調理実習に対し、65歳以上の参加者一人当たり300円を乗じた金額を上限に食材費を助成します。また、食材費が上限に満たない場合は実費を助成します。								
戸外活動	高齢者の外出支援や社会参加を目的に、勝英管内で施設見学や買い物、研修等の戸外活動を企画したサロンに対し、市社協のマイクロバスの貸出しと運転員の派遣を年1回実施します（令和6年度：36件）。戸外活動を利用できるサロンは、年6回以上開催が条件としています。								
レク用品の無料貸出し	美作市社協所有のレクリエーション用品等の無料貸出しを随時実施。								
サロン活動助成金	<p>年6回以上開催するサロンに対し、65歳以上の高齢者の登録人数に応じて、1サロンにつき年額5,000円から20,000円の活動費を助成。助成金の財源は寄附金を充当。令和2年度～5年度はコロナ禍により年6回未満のサロンにも回数に応じて活動費を助成しましたが、6年度からは年6回以上のサロンに助成しています。</p> <p>令和6年度助成サロン数：120（令和5年度助成サロン135）</p>								
	サロン登録人数		10人以下		30人以下		60人以下		61人以上
	助成金額（年額）		5,000円		10,000円		15,000円		20,000円
		勝田	大原	東粟倉	美作	作東	英田	合計	
申請数	6カ所	18カ所	6カ所	35カ所	36カ所	19カ所	120カ所		
助成金額	65,000円	255,000円	95,000円	500,000円	390,000円	210,000円	1,515,000円		
サロン代表者会議の開催	地域ステーション		開催日時		場所		参加サロン数		
	勝田		令和6年5月30日		勝田総合支所		7サロン		
			令和7年3月5日		勝田総合支所		6サロン		
	大原・東粟倉		令和7年3月6日		大原保健センター		15サロン		
	美作		令和7年3月7日		世代交流多目的ホール		28サロン		
	作東		令和7年3月6日		作東公民館		27サロン		
英田		令和7年3月7日		英田総合支所		18サロン			
									

## 高齢者ふれあい・いきいきサロン登録名簿 ①

地 域	サロン名		開催場所	登録者数	実施回数
勝 田 (6)	1	サロン立木	立木公会堂	8人	6回
	2	真殿地区サロン	真殿コミュニティハウス	30人	12回
	3	梶並サロン	梶並公会堂	8人	7回
	4	真加部なかよし会	真加部老人憩いの家	18人	10回
	5	南町いきいきサロン	南町集会所	68人	9回
	6	ニコニコ会	西町上集会所	37人	38回
地 域	サロン名		開催場所	登録者数	実施回数
大 原 (18)	1	古町中サロン	古町集会所	62人	7回
	2	古町下サロン	大原コミュニティー	88人	6回
	3	江ノ原サロン	江ノ原集会所	56人	6回
	4	中町西サロン	中町西公会堂	52人	6回
	5	下町サロン	下町公会堂	66人	8回
	6	大塔サロン	大塔公会堂	16人	10回
	7	しましょう会	下庄上公会堂	16人	6回
	8	わきあいあいサロン	日面公会堂	32人	6回
	9	宮本下いきいきサロン	宮本下土居公会堂	29人	10回
	10	いきいきサロン中西町	中西町公会堂	23人	6回
	11	今岡いきいきふれあいサロン	今岡公会堂	56人	8回
	12	西町サロン	西町公会堂	29人	6回
	13	美土呂ふれあいサロン	大野コミュニティ	42人	9回
	14	滝ふれあい・いきいきサロン	滝第2集会所	61人	8回
	15	赤田いきいきサロン	赤田公会堂	35人	8回
	16	田井サロン	田井コミュニティハウス	31人	6回
	17	川戸いきいきサロン	川戸公会堂	26人	6回
	18	沢田サロン	沢田公民館	25人	8回
地 域	サロン名		開催場所	登録者数	実施回数
東粟倉 (6)	1	入谷ふれあいの会	入谷コミュニティー	53人	7回
	2	後山元気会	後山公民館	38人	7回
	3	中谷いきいき会	中谷集会所	31人	8回
	4	東青野あかがね会	東青野コミュニティー	39人	8回
	5	東吉田大空会	東吉田集落センター	62人	12回
	6	川東ごじろ会	川東コミュニティー	40人	12回

## 高齢者ふれあい・いきいきサロン登録名簿 ②

地 域		サロン名	開催場所	登録者数	実施回数
美 作 (35)	1	北山コスモス会	豊国公民館・北山コミュニティハウス・北山地内	112人	8回
	2	下香山サロン	下香山公会堂	47人	20回
	3	上相健康福祉教室	上相地内	63人	6回
	4	中尾ひまわり会	中尾コミュニティハウス・中尾地内	117人	7回
	5	豊国原健康広場	豊国原公会堂	40人	11回
	6	明見サロン	明見コミュニティハウス・明見地内	59人	6回
	7	林尾楽友会	湯郷上コミュニティハウス	10人	10回
	8	位田上サロンなごみの会	位田研修センター・位田上地内	30人	6回
	9	下位田五日サロン	下位田コミュニティセンター	13人	12回
	10	金原・稲穂・則平健康広場	稲穂コミュニティハウス・金原・稲穂・則平地内	67人	8回
	11	中筋いきいきサロン	中筋集会所・中筋地内	52人	6回
	12	長内やすらぎサロン	農村広場・旧農村公園広場	35人	9回
	13	岩見田サロン	岩見田公会堂・代表者宅・岩見田地内	40人	6回
	14	湯の四サロン	湯郷地域交流センター・湯の四地内	12人	10回
	15	えびす会	林野公民館	12人	10回
	16	青空会(栄町)	アルコ広場	5人	12回
	17	ひまわりサロン	長大寺集会所	15人	7回
	18	朽木サロン	朽木コミュニティー	87人	8回
	19	友野健康広場	友野コミュニティー	14人	7回
	20	山口サロン	山口公民館・山口地内	22人	22回
	21	山外野遊友サロン	山外野コミュニティー	32人	125回
	22	大原健康クラブ	大原改善センター	58人	10回
	23	猪臥どっこいクラブ	猪臥公会堂・猪臥地内	43人	9回
	24	なかよしサロン平田	平田コミュニティー	13人	23回
	25	北原サロン	北原地内	28人	9回
	26	榎原上福祉ネットワーク	榎原上コミュニティハウス・榎原上地内	80人	6回
	27	榎原中	榎原中多目的集会所	74人	21回
	28	榎原下福祉委員会	榎原下地内	93人	6回
	29	さくら会	桜川コミュニティハウス・桜川地内	21人	29回
	30	平福いきいきサロン	平福公民館	125人	11回
	31	櫻村サロンきずな	旧巨勢小学校・巨勢生活改善センター	32人	33回
	32	中村健康サロン	中村公会堂	13人	6回

## 高齢者ふれあい・いきいきサロン登録名簿 ③

地 域	サロン名		開催場所	登録者数	実施回数
美 作 (35)	33	榎サロン	榎公会堂	27人	11回
	34	サロン安蘇	安蘇公会堂	75人	79回
	35	田殿サロン	田殿公民館	143人	6回
地 域	サロン名		開催場所	登録者数	実施回数
作 東 (36)	1	小野ひだまりサロン	小野集会所	36人	13回
	2	横田いきいきふれあいサロン	横田集会所	22人	6回
	3	粟井中サロン	粟井中教育集会所	31人	6回
	4	鷺巣サロン「ほほえみ」	本谷・土師コミュニティ	22人	6回
	5	藤生サロン	藤生公会堂	30人	6回
	6	今在家・駅前ふれあいサロン	今在家・駅前集会所	36人	7回
	7	川北中さくらサロン	川北コミュニティハウス	14人	15回
	8	原久保木サロン	原久保木集会所	18人	12回
	9	あすなろ会	川崎集会所	33人	10回
	10	原元気クラブ	原公民館	13人	8回
	11	さつきの会	作東公民館	17人	37回
	12	別所”若葉会”	別所集会所	15人	11回
	13	角南ふれあいサロン	角南コミュニティーハウス	41人	23回
	14	札の内サロン	札の内集会所	12人	10回
	15	土居地区サロンほほえみ	土居老人作業所	13人	10回
	16	新町おしゃべり会	新町会館	15人	11回
	17	渡田サロン	渡田公民館	12人	11回
	18	蓮花寺健康サロン	蓮花寺公民館	23人	23回
	19	片伏日向サロン	片伏日向集会所	21人	6回
	20	田原体操サロン	田原集会所	10人	22回
	21	黒藪笑年・笑女ふれあいサロン	黒藪コミュニティーハウス	18人	12回
	22	毘沙門クラブ	日指公民館	10人	37回
	23	ゆったりたんぽぽ会	仁ノ坂公会堂	14人	12回
	24	岩辺いきいきサロン	岩辺公民館	33人	17回
	25	豊野ふれあいサロン	豊野公民館	20人	12回
	26	鯰はつらつサロン	鯰公会堂	42人	8回
	27	松脇サロン	松脇隣保館	18人	6回

# 高齢者ふれあい・いきいきサロン登録名簿 ④

地 域	サロン名	開催場所	登録者数	実施回数	
作 東 (36)	28	国貞サロン	国貞集会所	6人	36回
	29	万善親和会サロン	万善集会所	20人	12回
	30	柿ヶ原サロン	柿ヶ原コミュニティー	31人	22回
	31	田淵ひまわり会	殿敷コミュニティー	5人	12回
	32	中西サロン	中西コミュニティー	13人	7回
	33	小滝ふれあいサロン	小滝公会堂	16人	7回
	34	東五名ふれあいサロン	殿河内コミュニティー	31人	6回
	35	大聖寺サロン	大聖寺地区公会堂	17人	7回
	36	山手いきいきサロン	山手コミュニティーハウス	37人	8回
地 域	サロン名	開催場所	登録者数	実施回数	
英 田 (19)	1	奥地区ふれあいきいきサロン	奥コミュニティー	84人	9回
	2	小原高齢者ふれあいクラブ	小原公会堂	24人	11回
	3	山崎ふれあい会	山崎コミュニティー	22人	11回
	4	アカシア会	赤坂コミュニティー	21人	6回
	5	北香合ふれあい会	北香合コミュニティー	25人	12回
	6	南香合サロン	南香合集会所	20人	7回
	7	井口ふれあいサロン	井口コミュニティーハウス	22人	7回
	8	神田あすなろ会	神田コミュニティー	35人	6回
	15	中磯サロン	中磯公会堂	19人	6回
	10	芦谷サロンカジカ会	芦谷コミュニティー	7人	6回
	11	わたげガンバル会	渡瀬コミュニティー	16人	7回
	12	小長ふれあいサロン	小長コミュニティー	27人	9回
	13	上山あじさいの会	上山公会堂	57人	12回
	14	大西ふれあい会	大西サービスホーム	11人	6回
	15	英田青野元気会	青野コミュニティーハウス	22人	7回
	16	鳥淵ふれあい会	鳥淵コミュニティーハウス	16人	18回
	17	城田ひまわり会	城田公会堂	20人	6回
	18	名杭ふれあい会	名杭コミュニティー	31人	7回
	19	中河内わいわいわくわくサロン	中河内公会堂	29人	12回
令和6年度登録サロン数（年6回以上）：120サロン			4,159人	1,474回	

令和5年度登録サロン数：135サロン

登録人数：4,573人

実施回数：1,510回

## 地域助け合い事業(新たな社会資源の開発) ①

事業概要	<p>美作市社協が取り組むコミュニティソーシャルワークの実践には、既存の制度やサービスでは対応できない住民の福祉ニーズに対して、地域全体で考え、地域住民や福祉関係者、様々な団体等の協力を得ながら、その人らしい生活を支援していくために、必要な社会資源を創出していく働きかけが重要です。</p> <p>「地域助け合い事業」は、困った時はお互いさまの精神で、出来ることを出来る人で支えあう、住民参加による新たな社会資源の開発に向けた取り組みです。</p> <p>地域の特性を踏まえ、創意工夫をこらした様々な社会資源の開発に取り組んでいます。</p>
------	---

### 1. 緊急食料支援おむすび事業・フード&ライフドライブ事業

事業概要	<p>美作市内に在住し、生活困窮状態にある世帯に対して、生活の立て直しの一時的な支援をするために、市民や企業等から食料品や生活用品の寄附を募り、寄附物品を給付しています。給付対象者の相談に応じ、自立支援機関で長期的な生活の立て直しを図り、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。</p> <p>市民に広く寄附を呼びかけるとともに、生活困窮者支援の実態を周知啓発します。</p>			
支援対象者	<p>現に経済的に困窮し、最低限の生活を維持することが困難な次の世帯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①美作市社協で相談を受付けた世帯</li> <li>②美作市保健福祉部で相談を受付けた世帯</li> </ul>			
給付物品	玄米、その他長期保存が可能な食料品			
給付内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①米の給付は、一人一日2合で原則2週間分とし、家族構成により上限10kgまで</li> <li>②美作市の支援機関等からの要請があった場合は、状況により対応</li> </ul>			
寄附・給付状況	玄米	寄附物品総重量	1,653kg (令和5年度2,461kg) (延べ20,729kg)	
		寄附者実人数	25人 (令和5年度: 30人)	
		給付物品総重量	1,723kg (令和5年度: 2,120kg) (延べ14,244kg)	
		給付実世帯数	75世帯 (令和5年度: 58世帯)	
	その他給付	美作市社協「子どもの学習支援・居場所づくり事業」に充当		
	食料品	寄附者	市民・マルナカ美作店・美作お助け隊・他	
		給付物品総重量	561kg (令和元年度から延べ3,325kg)	
		給付実世帯数	114世帯 (令和5年度78世帯)	
その他給付		子どもの学習支援・居場所づくり事業		

### 2. 就学支援リユース事業

事業概要	<p>不要になった制服などを市民から寄附を募り、必要とする家庭に渡し、生活困窮世帯等の子供への就学支援として、美作市保健福祉部と協働し実施しています。</p> <p>寄附の募集は、美作市保健福祉部、美作市総合相談支援センター、社協地域ステーション等に寄せられた内容を社協広報紙により随時掲載しています。</p> <p>また令和5年度からは社協の公式LINEで提供を呼びかけています。</p>		
支援対象者	美作市保健福祉部、美作市総合相談支援センター、社協地域ステーションに相談が寄せられた方		
支援実績	1件 (林野高校)	令和5年度 4件	

## 地域助け合い事業(新たな社会資源の開発) ②

### 3. 生活困窮者等緊急援護資金貸付事業

事業概要	緊急的かつ一時的に生計の維持が困難となった生活困窮者等に対し、小口の資金（5万円上限）を貸し付けることで自立更生を図ります。
貸付対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 生活困窮者自立支援法に基づき自立支援計画を策定されている世帯</li> <li>② 生活保護を申請し、生活保護費の支給開始までの世帯</li> <li>③ 日常生活自立支援事業利用者で会長が必要と認めた世帯</li> </ul>
貸付件数	3件（令和5年度：5件）
貸付金額	150,000円 ※ 貸付3件の内の1件は令和6年度中に償還済み。 残りの2件と令和2年度の2件及び令和5年度の2件は、定期的に面談を行っており、令和7年度中に償還を目指す。

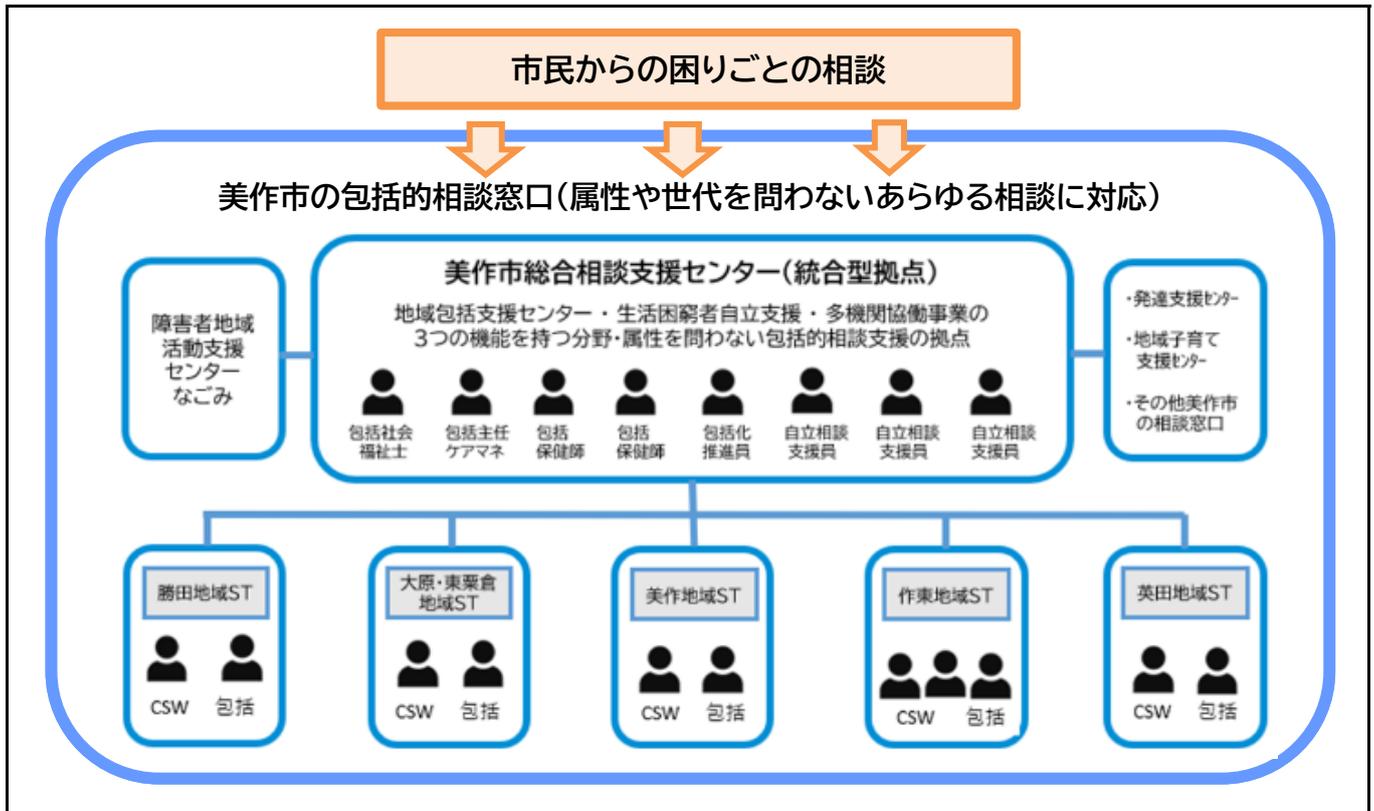
### 4. 電動アシスト自転車等貸出事業

事業概要	<p>障害や生活困窮等の理由により、交通手段が制限され就労や通院等に支障をきたしている方に対して、美作市社協が所有する電動アシスト自転車等を無料で貸出し、生活支援と移動手段の確保を行っています。</p> <p>貸出車両等は、寄附金による購入と市民からの寄附物品を活用しています。</p>	
貸出対象者	<p>美作市に在住する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 美作市社協の各種相談事業を利用している方</li> <li>② 直ちに自ら自転車等が購入できない方</li> <li>③ 貸出により、本人の自立や生活の質の改善が図られる可能性がある方。</li> </ul>	
貸出期間	3カ月間（必要に応じて3カ月の延長あり）	
貸出状況	<p>令和4年度：貸出件数4件、利用実人数2名 令和5年度：貸出件数11件、利用実人数7名 令和6年度：貸出件数3件、利用実人数3名</p>	

### 5. 福祉用具リユース事業

事業概要	<p>高齢による身体機能の衰えを理由に運転免許証を返納したり、運転を控えたりする人が増える中、地区社協などから移動が困難な人の足の確保を求める要望が上がり、家庭で不用になったシニアカー等の福祉用具を譲りたい人（提供者）と福祉用具を譲って欲しい人（譲受希望者）との橋渡しを行い、平成30年から福祉用具の有効活用に取り組んでいます。</p>	
対象用具	シニアカー（高齢者用の三輪または四輪の一人乗り電動車両）他	
譲渡希望者	 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 美作市に住所を有する方</li> <li>② 転貸・転売等営利を目的としない方</li> <li>③ 現に高齢や障害などにより福祉用具を必要としており、福祉用具を譲り受け、すぐに利用する予定のある方</li> </ul>	
料金等	<p>譲渡する福祉用具は無料 使用に関する整備、修理及び清掃等の費用は、譲受者の負担</p>	
譲渡状況等	譲渡件数：11件      譲渡希望者：30名	

<p>事業概要</p>	<p>重層的支援体制整備事業（以下「重層事業」という。）は、社会福祉法の改正により令和3年4月に創設された市町村の手あげに基づく任意事業です。</p> <p>重層事業は、市町村において、従来の分野別（子ども・高齢者・障害者・生活困窮）の対象となりにくいケースやひきこもり、8050、孤独死、老々介護、ヤングケアラー、社会的孤立等、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、①相談支援（属性を問わない相談支援、多機関協働による支援、アウトリーチ等を通じた継続的支援）、②参加支援、③地域づくりに向けた支援を一体的に実施し、包括的な支援体制の構築に取り組むものです。</p> <p>美作市社協は、これまで国庫補助事業である「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業」及び「重層的支援体制整備事業への移行準備事業」での取り組みを生かすべく、令和4年度から重層事業を美作市より受託し、行政や支援機関、地域住民との連携・協働により、既存の支援体制の狭間にある問題などの解決に向けた取り組みを行います。</p>										
<p>重層事業の枠組み事業内容</p>	<p>重層事業における各事業の内容については、以下のように社会福祉法第106条の4第2項に規定されています。それぞれの事業は個々に独立して機能するものではなく、一体的に展開することで一層の効果が出るとされています。</p> <table border="1" data-bbox="331 808 1453 1144"> <thead> <tr> <th>支援区分</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">I. 相談支援</td> <td>①包括的相談支援事業（社福法第106条の4第2項第1号）</td> </tr> <tr> <td>②多機関協働事業（社会福祉法106条の4第2項第2号）</td> </tr> <tr> <td>③アウトリーチ事業（社会福祉法106条の4第2項第3号）</td> </tr> <tr> <td>II. 参加支援</td> <td>④参加支援事業（社会福祉法106条の4第2項第4号）</td> </tr> <tr> <td>III. 地域づくりに向けた支援</td> <td>⑤地域づくり事業（社会福祉法第106条の4第2項5号）</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>I. 相談支援</b> は、包括的相談支援事業、多機関協働事業、アウトリーチを通じた継続的支援事業の3つの事業で構成しています。</p> <p>「包括的相談支援事業」は、全世代包括的総合相談窓口である美作市総合相談支援センター及び社協地域ステーション、障害者地域活動支援センターなごみ、既存の行政等の相談窓口が、本人や世帯の属性に関係なく相談を受け止め、必要なサービスや支援につなぐ包括的な相談支援体制を構築します。</p> <p>「多機関協働事業」は、包括的相談支援事業で受け止めた相談のうち、課題が複合化・複雑化しており、支援機関間の役割分担整理や全体調整が必要な場合、各支援機関の調整役を担う包括化推進員が支援会議や重層的支援会議を開催し、支援の方向性を定め、チームアプローチによる支援体制に取組みます。包括化推進員は、美作市総合相談支援センターに配置し、支援会議や重層的支援会議の事務局を担い、支援機関等との連携を図ります。</p> <p>「アウトリーチを通じた継続的支援事業」は、美作市総合相談支援センターや社協地域ステーションの専門職が、複合化・複雑化した課題を抱える世帯やSOSを発信できないひきこもり当事者やその家族、支援が届いていない人を訪問し、本人との信頼関係を構築しつつ必要な支援につなげられるよう働きかけを行います。</p> <p><b>II. 参加支援(参加支援事業)</b>は、生活困窮者や引きこもり、障害者等の社会的孤立者の中で、社会や地域との関わりに意欲が出てきた人を地域につなぎ戻していくための支援になります。仕事をしたり、地域行事に参加したり、本人に合った場を探して、そこで役割を見出せるよう働きかけを行います。本人のニーズと地域資源（就労や居場所、社会参加に向けた機会）を有効活用して社会とのつながりを回復できるよう支援会議や重層的支援会議で支援調整をし、プラン作成を行います。</p> <p><b>III. 地域づくりに向けた支援(地域づくり事業)</b>は、このような取り組みを進めていく土台になる地域に対して、「サロン」「居場所づくり」「通いの場」「カフェ」等の既存の活動に、生活課題を抱える人が地域とつながりを持てるような機能を加えたり、社会的孤立の発生や深刻化防止のために、住民同士の関係性を育み、地域のつながりの再構築に向けた学びや交流、活動の場を整備し、地域づくりを併せて推進します。</p>	支援区分	事業内容	I. 相談支援	①包括的相談支援事業（社福法第106条の4第2項第1号）	②多機関協働事業（社会福祉法106条の4第2項第2号）	③アウトリーチ事業（社会福祉法106条の4第2項第3号）	II. 参加支援	④参加支援事業（社会福祉法106条の4第2項第4号）	III. 地域づくりに向けた支援	⑤地域づくり事業（社会福祉法第106条の4第2項5号）
支援区分	事業内容										
I. 相談支援	①包括的相談支援事業（社福法第106条の4第2項第1号）										
	②多機関協働事業（社会福祉法106条の4第2項第2号）										
	③アウトリーチ事業（社会福祉法106条の4第2項第3号）										
II. 参加支援	④参加支援事業（社会福祉法106条の4第2項第4号）										
III. 地域づくりに向けた支援	⑤地域づくり事業（社会福祉法第106条の4第2項5号）										



I 相談支援

1. 包括的相談支援事業

包括的相談支援事業は、重層的支援体制整備事業の機能の一つで、属性や世代を問わないあらゆる相談を包括的に受け止め、必要な支援を行うものです。総合相談支援センターと社協地域ステーションを拠点に、高齢・障害・子ども・生活困窮など今までは各分野において実施されていた相談を、一体的に地域住民から幅広く受け止め、相談者の属性、世代、相談内容等に関わらず、本人に寄り添い、抱える課題の解きほぐしや整理を行いました。

包括的相談支援事業における令和6年度の実人数は279人で、令和5年度271人と比べ大きな変化はありませんが、相談延べ回数の月平均は約150件で、令和5年度の約130件に比べ増加傾向が続いています。コロナ禍からの経済活動は回復が進みましたが、予定していたほど収入が増えなかったり、物価上昇の影響で困窮状態が継続し、繰り返しの相談が増えていると思われます。家計相談、就労支援やフード&ライフドライブなど、社会福祉協議会の持つ様々な社会資源を活かしながら、早期に課題解決できるよう引き続き伴走支援を行います。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
総合相談支援センター	87	90	67	67	73	70	118	97	105	102	112	108	1096	1075
勝田地域ST	21	17	21	32	8	15	24	8	9	11	12	11	189	135
大原・東地域ST	3	9	16	7	15	8	14	15	13	6	7	9	122	90
美作地域ST	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	1	0	4	10
作東地域ST	14	22	26	10	8	10	7	9	15	21	8	13	163	145
英田地域ST	13	20	23	19	26	24	28	12	28	22	17	14	246	84
合計	138	158	153	135	130	127	191	141	171	164	157	155	1820	1539

■相談対応件数

令和6年度の包括的相談支援事業における延べ相談件数は1,820件になりました。全世代包括的相談窓口として設置した美作市総合相談支援センター及び社協各地域ステーションの広報活動を行った結果、総合相談支援センターだけでなく社協地域ステーションにおいても、継続的に相談が入っており、住民の生活圏域の身近な相談窓口として定着しつつあります。相談窓口として周知されたため、住民だけでなく関係機関からの相談も増え相談件数全体が増加しています。

## I 相談支援

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間実人数	前年度
新規	20	21	14	8	13	5	14	8	16	10	17	13	159	162
継続	64	49	56	51	50	48	72	50	58	50	56	48	120	109
合計	84	70	70	59	63	53	86	58	74	60	73	61	279	271

## ■利用実人数

包括的相談支援事業における令和6年度の利用実人数は279人で、月平均70名の相談者があります。そのうち約30%は新規相談者で、伴走支援を継続しながら、新規の相談に対応しています。年間の相談実人数は令和5年度の271人と比べ大差はありませんが、相談延べ回数の月平均は約150件で、令和5年度の約130件に比べ増加しています。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
相談 対応件数	面談	44	53	55	42	29	25	36	34	46	31	27	43	465	364
	訪問・同行	47	39	36	33	32	40	40	31	46	33	35	28	440	501
	電話	47	66	62	60	69	62	115	76	79	100	95	84	915	674
	合計	138	158	153	135	130	127	191	141	171	164	157	155	1820	1539
相談経路	本人	100	105	103	96	93	101	145	90	125	116	100	104	1278	1062
	家族	17	24	26	8	6	10	8	13	6	4	13	7	142	184
	関係者	21	29	26	31	31	16	38	38	39	43	44	44	400	293
	合計	138	158	155	135	130	127	191	141	170	163	157	155	1820	1539
相談内容	高齢・介護	17	19	15	7	9	19	37	19	22	13	8	16	201	204
	障害	34	36	30	43	37	32	53	46	35	30	55	47	478	303
	子育て	2	7	3	4	1	2	8	1	3	1	3	1	36	31
	生活困窮	71	82	101	72	78	69	83	67	97	110	90	88	1008	914
	多機関協働	5	1	1	4	0	0	1	2	10	5	1	2	32	46
	アウトリーチ	1	3	2	1	0	0	0	0	0	1	0	0	8	10
	参加支援	8	10	3	4	5	5	9	6	3	3	0	1	57	29
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
合計	138	158	155	135	130	127	191	141	170	163	157	155	1820	1539	

## ■相談対応件数

相談対応の内訳は、来所の相談が26%、訪問による相談が24%、電話での相談が50%になります。電話相談が増えており、総合相談支援センターや社協地域ステーションが気軽な相談窓口として定着してきたものと思われます。半数は、来所や訪問による対面での相談で、課題の整理のために、相談者との関係性の構築や丁寧な課題の解きほぐしを行います。その人らしい自立した生活が送れるよう、専門職として本人に寄添った支援に重点を置いて支援を行っています。

## ■相談経路

相談経路の内訳は、課題を抱える本人からの相談が70%を占めています。本人からの相談が最も多く、昨年に比べ家族との相談はほぼ同じであるが、関係機関との相談が1.5倍と増加しています。

本人からの相談に対応するだけでなく本人を取り巻く家族や関係者との連携・協働により、課題を抱える本人との関係だけではなく、必要なサービスや支援に繋がり、支援機関や地域の関係者等、多機関と連携・協働し家族や関係者との良好なネットワークが構築されていると思われます。

## ■相談内容

経済状況は改善しつつありますが、ぎりぎりの生活のため、何かしらのつまづきで大きく生活が崩れ相談に来所されるケースもあり、突然の生活困窮の相談は相変わらず多いと思われます。また、長期に渡り家計の不安定さがストレスとなり、精神的に不安定になったりうつ症状を発症し保健師や、障害者地域活動支援センターなごみとの連携が必要な相談も多く、生活困窮、障害の相談が、全体の80%を占めています。

I 相談支援

2. 多機関協働事業

多機関協働事業は、既存の支援機関をサポートするとともに、支援に関わる関係者の連携の円滑化を図るなど、重層的支援体制整備事業の中核を担う事業です。美作市総合相談支援センターや各社協地域ステーション、既存の行政の相談窓口に寄せられた事例の中から、一つの世帯で介護や生活困窮、ひきこもり、ゴミ屋敷等の従来の分野別の支援方法では解決できない複雑化・複合化した事例について、多機関協働事業を実施します。

それぞれの課題に関わる支援機関を総合的にコーディネートする包括化推進員が「重層的支援会議」を開催し、支援機関等の連携による役割分担や支援の方向性の決定、参加支援事業やアウトリーチ事業などを組み合わせた支援プランを作成して適切な支援につなげます。地域や支援機関等が課題を把握していながらも、本人の同意を得られない方（ひきこもり等）に対しては、「支援会議」の開催により、支援機関等の情報共有や必要な支援につなげるための検討を行います。必要に応じて、支援機関と連携しながら相談者本人に直接会ってアセスメントを行うなど、直接的な支援を行うこともあります。また、支援機関との連携を強化し、地域における地域生活課題等の共有を図り、新たな福祉サービスや社会参加に関する取組みについても検討を行います。

・重層的支援会議

支援機関等との情報共有にかかる本人同意を得たケースに関して、支援機関等の連携やプランの適切さ、支援の終結、資源の把握や創出等について検討するための会議

・支援会議

社会福祉法第 106 条の 6 に規定された会議であり、市町村が実施し守秘義務を設けることで、潜在的な相談者に支援を届けられるよう、本人の同意がない場合にも情報共有に基づく支援の検討等が可能な会議

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
相談受付件数	9	12	14	17	6	18	11	9	9	8	21	23	157	99
プラン作成件数	3	3	3	3	3	4	2	2	2	3	3	4	35	31
新規プラン作成件数	3	2	2	2	0	2	1	1	1	0	1	0	15	13
再プラン作成件数	0	1	1	1	3	2	1	1	1	3	2	4	20	18
終結件数	1	1	1	0	1	0	1	0	1	1	2	1	10	10
重層的支援会議の開催回数	1	1	1	1	1	1	2	1	2	1	1	5	18	12
社会福祉法に基づく支援会議の開催回数	3	3	3	2	3	3	1	1	1	3	4	0	27	29
会議参加人数	35	31	38	49	42	39	33	23	30	62	48	63	493	314

■支援会議・重層的支援会議の開催、プラン作成件数

単独の支援機関では対応が難しい複雑化・複合化した事例に対して必要な支援を提供するため、支援機関の役割分担や支援の目標・方向性を決めるための支援会議や重層的支援会議を延べ45回開催しました。

重層的支援会議は、関係機関の調整、役割分担や方向性を整理し、チームアプローチによる支援体制の構築を図るために、必要に応じて構成メンバーを変更することで、より課題に焦点をあてた会議進行を行うことができました。プラン作成件数は延べ35件になりました。毎月4～5回の支援会議を開催しており、会議への参加者は493名で、令和5年度に比べ1.5倍に増加しており、より多機関がかかわる複雑化・複合化した事例の調整の会議としてきちんと機能して多機関の支援者からも支持されていると言えます。

■社会資源の充足状況の把握と開発に向けた検討

支援会議・重層的支援会議を開催したケースの中で、個別課題が地域課題でもあると感じられる場合、地域が課題解決のために何かできないか地区ケア会議や地域ケア会議の中で検討することも必要です。個別課題の分析等を積み重ねることにより、地域に共通した課題を明確化し、解決に必要な資源開発や地域づくりへとつなげるための取組みが今後求められます。

## I 相談支援

## 3. アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

本事業は、長期に渡り「ひきこもりの状態にある」など、複雑化・複合化した支援ニーズを抱えながらも必要な支援が届いていない人や、支援につながることに拒否的な人に支援を届けるもので、本人と関わるための信頼関係の構築や、つながりの形成に向けた支援を行うこととされています。多くの事案は、本人から利用申込（本人同意）を得ることができない状態であることが想定されるため、総合相談支援センターや社協地域ステーションのCSW等の丁寧な働きかけや訪問等を行うことで、本人や家族との信頼関係を構築し、継続的な支援を通じたつながりづくりを目的に、以下の支援に取組みました。

- ① 支援機関や地域住民等の地域の関係者との連携を通じた情報収集
- ② 支援機関や関係者との事前調整
- ③ 支援対象者との関係性構築に向けた支援  
（手紙を置いたり、メール、支援情報等をチラシやリーフレット等で情報提供）
- ④ 家庭訪問及び同行支援  
（自宅への訪問等や他の相談窓口や職業体験ボランティア等に同行するなどして、本人やその世帯を取り巻く人間関係の拡充をサポート）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
プラン作成件数		1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	3	3
	新規作成件数	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
	再プラン作成件数	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2	1
終結件数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実人数内訳 (単位：人)	新規	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
	継続	2	4	2	4	1	3	3	3	2	1	3	2	30	35
	合計	3	4	2	4	1	3	3	3	2	1	3	2	31	37
相談 対応件数	面談	3	1	2	2	3	0	1	1	1	1	1	1	17	25
	訪問・同行	5	3	1	4	2	2	2	3	5	0	3	1	31	18
	電話	1	1	0	0	0	2	0	0	3	0	0	0	7	11
	合計	9	5	3	6	5	4	3	4	9	1	4	2	55	54
相談経路	本人	2	1	0	1	0	1	1	0	0	0	0	1	7	10
	家族	2	4	3	4	5	2	2	4	8	1	4	1	40	33
	関係者	5	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	8	11
	合計	9	5	3	6	5	4	3	4	9	1	4	2	55	54
相談内容	引きこもり	3	3	1	4	2	2	2	3	5	0	3	1	29	25
	自殺企図	6	2	2	0	2	0	0	0	0	1	0	0	13	29
	生活習慣乱れ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	家族関係	0	0	0	2	1	2	1	1	4	0	1	1	13	0
	不登校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	9	5	3	6	5	4	3	4	9	1	4	2	55	54

## ■相談対応件数

相談対応件数は55件で、面談が17件、訪問・同行が31件、電話対応が7件となっており、相談を受け付けた後は、本人と関わるためのきっかけや方法の検討、本人に会う前の事前調整を行い、関係構築に向けた継続的な働きかけを行いました。直接本人と対面できないことも多く、家族から状況を把握したり、体調に配慮した手紙を渡したり情報を提供することで粘り強い間接的な支援を行いました。

## ■相談内容・支援プランの作成

令和6年度はひきこもり支援3ケースに対応し、新規プラン1件、再プランを2件作成しました。内訳は民生委員からの相談、家族からの相談、岡山県ひきこもり支援センターからの紹介によるものです。ひきこもり状態にある本人からの訴えがないため、支援に対する意思確認が難しく、家族もどう対応してよいかわからず、家族自身も精神状態が不安定となり、本人と家族の両方の支援が必要となります。家族状況が改善しない苛立ちから、支援を拒否する場合もあり、医師、保健師と連携しながら今後も併走的な支援に取組めます。

Ⅱ 参加支援

4. 参加支援事業

参加支援事業は、既存の制度では社会とのつながりを持つことが困難な個人や世帯に向けて、本人やその世帯のニーズや抱える課題などを総合相談支援センターや社協地域ステーションのCSWが丁寧に把握し、地域の社会資源や支援メニューとのコーディネートをしなが、必要な参加支援の場を提供するものです。

また、既存の社会資源への働きかけや拡充を図り、本人やその世帯の支援ニーズや状態に合った支援プランを作成し、マッチングした後は本人の状態や希望に沿った支援が実施できているかフォローアップ等をし、本人やその世帯と社会とのつながりづくりに向けた支援を行います。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
プラン作成件数		1	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	4	6
	新規作成件数	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5
	再プラン作成件数	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	3	1
終結件数		0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
実人数内訳 (単位:人)	新規	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5
	継続	7	5	8	7	5	5	8	7	9	8	6	4	79	66
	合計	8	5	8	7	5	5	8	7	9	8	6	4	80	71
相談 対応件数	面談	5	8	8	6	4	4	5	3	3	5	2	1	54	25
	訪問・同行	3	7	5	6	3	4	8	6	10	2	6	2	62	57
	電話	4	4	2	9	5	4	6	8	8	7	13	2	72	40
	合計	12	19	15	21	12	12	19	17	21	14	21	5	188	122

■相談対応件数とプラン作成件数

本人のニーズと社会とのつながりを作るために、地域における社会資源との調整、社会参加に向けた機会を提供できるよう、個々のニーズに合わせた4件の参加支援プランを作成しました。社会参加を希望し参加支援事業となった新規のプランは1件、プランの見直しは3件、社会との繋がりから終結したケースが1件でした。ケース数自体は前年度と大差ありませんが、それぞれのケースに対して丁寧に対応した結果、相談対応件数は1.5倍と増加しました。社会との繋がりにつまづき孤立していたケースの背景を見ると、はっきりとした原因のないケースが5割であり社会生活へのつまづきは、誰にでも起こる可能性があると思われます。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
相談経路	本人	11	13	11	16	6	9	12	12	14	9	9	5	127	94
	家族	0	3	0	0	0	0	2	1	3	3	0	0	12	8
	関係者	1	3	4	5	6	3	5	4	4	2	12	0	49	20
	合計	12	19	15	21	12	12	19	17	21	14	21	5	188	122
相談内容	病気・けが	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	障害	2	2	2	1	1	1	1	3	2	1	1	1	18	9
	自殺企図	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	住居	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	生活困窮	3	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	27
	多重債務	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	就職活動	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
	生活習慣の乱れ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
	ニート引きこもり	5	11	10	18	11	11	16	13	18	10	19	2	144	61
	非行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	家族関係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	子育て	2	2	1	2	0	0	2	1	1	3	1	2	17	11
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	12	19	15	21	12	12	19	17	21	14	21	5	188	122

■社会参加への支援

相談当初は、家族よりも本人の方が積極的に就労や社会参加を希望していますが、生活習慣が整っていなかったり、引きこもり期間が長くなると、集団の中に入ることを躊躇したり、地域の視線が気になり自宅から出かけることが困難である等の理由から、社会参加に向けたマッチングを行っても、一般就労や既存の集いの場（サロンや認知症カフェ、コミュニティカフェ等）に参加することに抵抗を感じているケースが多くなっています。

Ⅱ 参加支援	<p><b>■ 社会参加に向けた多様な支援メニューや社会資源の開発</b></p> <p>ひきこもり支援には段階的な支援が必要とされており、美作市社協も以前から美作お助け隊のわーく・わーく事業の中で中間就労を実施してきましたが、わーく・わーく事業を終了しても次のステップに繋がらず、再度ひきこもってしまうケースもあり段階的な支援が難しいのが現状です。</p> <p>その背景には アルコール依存やうつ症状など社会参加を阻害するような課題を抱えるケースもあり、保健師や医療との連携も必要です。これまで美作市社協や美作お助け隊で行ってきた中間就労だけではひきこもりの方への段階的な支援が難しいことから、当事者が家から出ていける場所として、美作市社協本所がある作東長寿センター1階の集団検診室を利用し、コミュニティスペース「コラーレ」を「何をしても、しなくてもいい居場所」をコンセプトとして外に出ることや対人関係に不安がある方の居場所となるよう週1回定期開催しました。</p> <p>また、社協勝田ステーションでは、勝田総合支所内の図書室や勝英地域更生保護サポートセンターの空き部屋を子どもの学習支援や不登校の児の居場所として活用しています。</p>
Ⅲ 地域づくり	<p><b>5. 地域づくり事業</b></p> <p>地域づくり事業は、これまで地区社協活動等で行われてきた住民相互の支え合いによる共助の取組みの活性化を図りながら、「サロン」や「居場所づくり」「通いの場」「カフェ」等の既存の活動に、生活福祉課題を抱えた人が地域とつながりを持てるような機能を加え、住民同士の関係性を育み、地域のつながりの再構築に向けた学びや交流、活動の場を整備し、その土台となる地域づくりを推進する事業です。地域づくりを進めていくために、5つの取組みを重点的に取組みます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備</li> <li>② 引きこもりや障害者等が、地域で活躍できる機会の創出</li> <li>③ 住民が主体的に地域課題を把握し解決を試みることができる体制づくり (地区社協の「地区ケア会議事業」や「おたがいさまネット事業」の活動支援。)</li> <li>④ 市内の小中高校生に向けた福祉教育や、地域のつながりの再構築に向けた住民の学びや交流の場の整備</li> <li>⑤ 住民が主体的に地域づくりに参加できるような広報・啓発活動の支援</li> </ol> <p><b>■ 世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備</b></p> <p>ひきこもりや様々な課題を抱えた人が、家族以外の第三者との交流ができる状態になるよう、安心して過ごせる居場所の運営を行いました。</p> <p>当事者が家から出て行ける場所として、コミュニティスペース「コラーレ」を作東長寿センターの集団検診室を利用し、毎週木曜日に定期開催しました。当事者には、LINEやInstagramで告知することにより若年層の参加が増えました。</p> <p>令和6年度は、開催回数50回、参加延人数は179人、ボランティア延人数28人となりました。</p> <p><b>■ ひきこもりや障害者等が、地域で活躍できる機会の創出</b></p> <p>美作市社協が令和3年7月から取組んでいる「招(商)福連携による移動販売事業」を活用し、障害者やひきこもり等の社会参加の機会を提供しました。</p> <p>民間の移動販売事業者や就労継続支援事業所等が、高齢者や買い物難民の多い地域へ、食料品や日用品、事業所で収穫した野菜・加工品等を移動販売により届けるとともに、障害者やひきこもり等が販売員や補助員として参加し、社会参加や就労体験の場を提供しました。</p> <p>令和6年度は、ひきこもり21人、障害者7人の延べ88人が本事業に参加しました。これまで、支えられる立場であった人たちが、移動販売を通じて地域の高齢者を支える側になることで、誰もが地域の中で何らかの役割を持って共に暮らせる「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりを推進しました。</p> <p>令和7年度は、出前相談から拾い上げた住民の困りごとを解決するために、障害者やひきこもり当事者が何らかの役割を持てるようコーディネートし、地域の担い手として役割を作ったり、移動販売を通じて地域住民と交流するなど、社会資源として幅広く活用していきます。</p>

Ⅲ 地域づくり

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度
対応内容 (重複有)	打ち合わせ	7	18	17	12	6	9	17	9	5	10	13	17	140	166
	訪問・同行	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2
	電話	0	0	4	1	0	0	0	0	0	5	0	0	10	4
	支援調整	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	会議等の出席	9	23	15	12	9	19	21	23	13	12	19	27	202	200
	合計	16	41	36	25	15	29	38	32	18	27	32	44	353	374
具体的な 取組	交流の場/居場所整備	7	6	5	9	7	8	7	5	6	4	4	3	71	61
	活躍の機会の創出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
	地区ケア会議	4	16	12	11	3	8	13	16	8	8	10	25	134	173
	見守り会議	0	2	2	3	2	3	6	3	3	1	9	3	37	34
	福祉教育	0	1	4	2	5	8	6	4	2	3	3	1	39	34
	地域福祉講座	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4
	地区社協広報誌	1	2	0	2	1	1	3	2	1	2	1	1	17	15
	その他	0	1	0	0	0	1	2	0	0	4	1	1	10	8
合計	14	28	23	27	18	29	37	30	20	22	28	34	310	336	

■住民が主体的に地域課題を把握し解決を試みることができる体制づくり

住民の身近な圏域で、住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みる体制を支援するために、地区社協の「地区ケア会議事業」や「おたがいさまネット事業」の活動支援に取り組みました。地区ケア会議と見守り会議には、各社協地域ステーションのCSWと包括のステーション相談員が延べ202人出席しました。また、全ての地区ケア会議に美作市職員も出席し、市社協と行政が連携、協働し迅速に個別ケースの検討と地域課題の把握が行える体制を整えました。CSWは地区ケア会議の事前協議から参加し、住民の新たな気づきが具体的な活動に繋がるよう専門的なアドバイスをしたり、地区社協で策定した課題解決実施計画書に沿って活動が行われるよう側面的な支援を行いました。令和6年度は、地域や支援者によって「見守り」の認識が違うことから、共通のテーマとして「見守りの基準のすり合わせ」を取り上げ、各地区会議で地域の見守りの実態や、見守り基準について調査、協議を行いました。また、地区ケア会議で拾い出した住民の福祉ニーズが地区から地域、市へ循環し解決につながる流れを理解するとともに地域での見守りや繋がりを見直すきっかけとなりました。

※各地区社協の福社会議の取組みは、本事業報告書19～27ページに掲載

■市内の小中高校生に向けた福祉教育と地域のつながりの再構築に向けた住民の学びや交流の場の整備

市内の小中高校生に向けた福祉教育では、障害のある当事者や障害理解を広めるために、本年度結成したボランティアグループ「美作えがお広め隊」や、介護施設職員と協働で福祉教育を行いました。生徒からは「障害があってもなくても困っている人がいたら声をかけたい。」「地域の人と良い関係を築き、お互いに意見や考えを出し合えれば良い地域になると思う。」などの感想が寄せられ、誰もが暮らしやすい地域を作るためにはどうしたらよいか考える機会となりました。地域共生社会とは日常的なつながりであったり、誰もが何らかの役割を持っていきいきと暮らししていくことを、生徒、教員ともに実感出来る授業となりました。社協職員だけでなく地域住民のボランティアや介護施設職員から話を聞くことで、地域にある施設のことも理解でき地域コミュニティの一員としての意識が芽生えました。

令和6年度も、教育関係者や福祉関係団体等と協働し、地域を基盤とした学習・体験・交流など様々な福祉教育を実践し、共生の地域づくりを推進してまいります。

■住民が主体的に地域づくりに参加できるような広報・啓発活動の支援

住民が主体的に地域づくりに取り組む地区社協の広報活動を支援するために、地区社協の広報誌作成を支援しました。広報誌の発行は、地区社協活動や行事、イベントを紹介することで、地域住民の福祉意識を高め地域福祉活動への参加協力を促進することにつながることから、広報誌発行の際には社協地域ステーションのCSWが情報提供や紙面についてアドバイスをし、啓発活動の支援を行いました。

令和6年度は、13地区社協で広報誌の発行が行われています。

	<p>平成27年4月1日から施行された生活困窮者自立支援事業は、全国の福祉事務所を置く自治体が実施主体となり、失業や就職活動の行き詰まり等の事情で経済的な困窮状態に陥っている方（生活困窮者）を対象に、自立に関する相談支援や就労に関する支援を実施し、生活困窮者の「自立の促進」を図っていく制度です。支援内容は、現金給付ではなく、自立に向けた人的な支援を有期に提供することを基本としています。</p> <p>美作市においても北山の福祉事務所を拠点に、生活困窮者自立支援法に基づく各事業が行われ、令和3年度からは、美作市社協が自立相談支援事業と家計改善支援事業、学習支援事業を美作市より受託し、美作市保健センター内に設置した「美作市総合相談支援センター」を拠点に、分野や属性にとられない包括的な相談支援を各社協地域ステーションとの連携を図りながら、生活困窮者の自立に向けた支援を行いました。</p> <p>令和4年度からは、美作市が重層的支援体制整備事業を実施することになり、自立相談支援事業は重層的支援体制整備事業に編成され、美作市社協は生活困窮者自立支援事業の「家計改善支援事業」と「学習相談支援事業」を引き続き受託することになりました。</p>				
<p>事業概要</p>	<div style="text-align: center; background-color: yellow; padding: 5px;"> <b>美作市の生活困窮者自立支援事業の実施状況</b> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 住宅確保給付金事業(市直営) 家賃相当額の支給</li> <li>◆ 家計改善支援事業(市社協委)</li> <li>◆ 就労準備支援事業(市直営) 社会・就労への第一歩を支援</li> <li>◆ 学習相談支援事業(市社協委託) 生活困窮世帯の子どもの学習支援</li> </ul>				
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">事業内容</td> <td> <p>①家計改善支援事業（市内全域を対象） 家計収支のバランスが取れていないなど家計に課題を抱えている方に、家計表やキャッシュフロー表等を用いて、自らの力で家計管理ができるようになるよう相談支援を行います。</p> <p>②学習相談支援事業（市内全域を対象） 生活困窮世帯の子どもの対象に、勉強の基礎づくりと居場所・仲間づくりを目的に、学習支援を行います。</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">職員配置</td> <td> <p>美作市総合相談支援センター：家計改善支援員3名（社会福祉士） 社協各地域ステーション：福祉活動専門員6名（社会福祉士） 美作市社会福祉協議会本所：学習相談支援員2名（社会福祉士）</p> </td> </tr> </table>	事業内容	<p>①家計改善支援事業（市内全域を対象） 家計収支のバランスが取れていないなど家計に課題を抱えている方に、家計表やキャッシュフロー表等を用いて、自らの力で家計管理ができるようになるよう相談支援を行います。</p> <p>②学習相談支援事業（市内全域を対象） 生活困窮世帯の子どもの対象に、勉強の基礎づくりと居場所・仲間づくりを目的に、学習支援を行います。</p>	職員配置	<p>美作市総合相談支援センター：家計改善支援員3名（社会福祉士） 社協各地域ステーション：福祉活動専門員6名（社会福祉士） 美作市社会福祉協議会本所：学習相談支援員2名（社会福祉士）</p>
事業内容	<p>①家計改善支援事業（市内全域を対象） 家計収支のバランスが取れていないなど家計に課題を抱えている方に、家計表やキャッシュフロー表等を用いて、自らの力で家計管理ができるようになるよう相談支援を行います。</p> <p>②学習相談支援事業（市内全域を対象） 生活困窮世帯の子どもの対象に、勉強の基礎づくりと居場所・仲間づくりを目的に、学習支援を行います。</p>				
職員配置	<p>美作市総合相談支援センター：家計改善支援員3名（社会福祉士） 社協各地域ステーション：福祉活動専門員6名（社会福祉士） 美作市社会福祉協議会本所：学習相談支援員2名（社会福祉士）</p>				
<p>支援調整会議</p>	<p>生活困窮者自立支援事業は、生活困窮者の相談に対応し、本人の状態にあった支援プランの作成、評価を行い、関係事業との連携を含めた包括的な支援を行うものとされています。支援調整会議は、毎月1回主任自立相談員を中心に福祉政策課職員及び美作市社協職員等で支援プラン及び評価について調整を行いました。</p> <p>■ 令和6年度実績          ケース検討件数：141件    新規ケース件数：27件    終結件数：13件</p>				

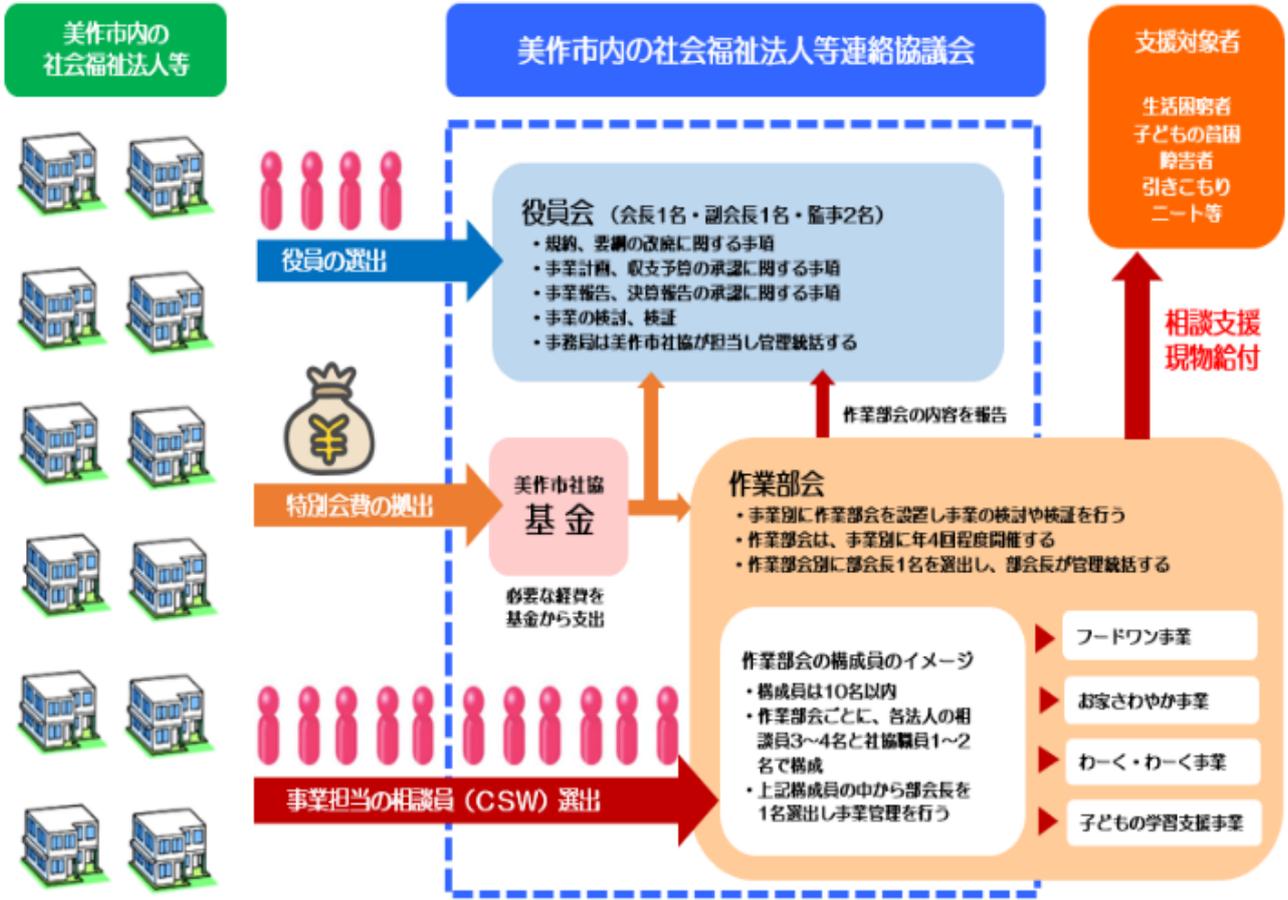
<p>事業概要</p>	<p><b>①家計改善支援事業</b></p> <p>総合相談支援センター及び社協各地域ステーションで、全世代包括的な相談窓口として幅広く市民の相談に対応し、家計改善支援事業申込者に対する相談支援を実施しました。</p> <p>令和6年度の相談延べ件数は1,118件（令和5年度：969件）で、コロナ禍による経済・社会活動が回復傾向にある一方、未だその影響から抜け出す事が出来ない世帯や、急激な物価高騰の影響を受けている世帯などから家計に関する相談を受けました。</p> <p>令和6年度の実人数は74人（令和5年度：113人）、新規利用者は17人（令和5年度：12人）で、新規相談者に対しては、信頼関係構築や課題整理に時間を要するため、短期間に複数回の相談を実施し、早期の課題解決に向け対応しました。</p> <p>課題解決に向け実行に移す能力に困難さがある相談者や、複数の課題を抱える世帯に対しては伴走支援を行うとともに、本人のみならず、家族や住民、各機関など周囲へもアプローチし、生活再建に向けた支援を行っています。</p> <p>生活困窮状態にある相談者に対し、家計状況の把握や家計改善の意欲が高まるよう家計表を活用し、相談者を含む世帯全体の家計収支に関する課題の評価、分析を行い、状態に合わせた家計改善プランを42件作成しました。</p> <p>令和6年度の終結件数は13件（令和5年度：47件）で、失業、物価高騰等の影響で家計の改善が困難なケースが多く、粘り強く伴走支援を継続しています。</p>																																																																																																														
<p>家計改善支援の実績</p>	<p><b>1) 支援実績</b> <span style="float: right;">(単位：件)</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>年間合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談者実人数</td> <td>37</td> <td>32</td> <td>35</td> <td>30</td> <td>34</td> <td>37</td> <td>35</td> <td>37</td> <td>40</td> <td>34</td> <td>40</td> <td>38</td> <td style="border: none;"></td> </tr> <tr> <td>①面談</td> <td>26</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>21</td> <td>11</td> <td>21</td> <td>33</td> <td>27</td> <td>33</td> <td>34</td> <td>28</td> <td>309</td> </tr> <tr> <td>②訪問・同行支援</td> <td>39</td> <td>22</td> <td>27</td> <td>31</td> <td>22</td> <td>22</td> <td>35</td> <td>16</td> <td>24</td> <td>15</td> <td>27</td> <td>23</td> <td>303</td> </tr> <tr> <td>③電話相談・連絡</td> <td>32</td> <td>33</td> <td>23</td> <td>25</td> <td>22</td> <td>52</td> <td>41</td> <td>37</td> <td>43</td> <td>68</td> <td>69</td> <td>61</td> <td>506</td> </tr> <tr> <td>合計（①～③）</td> <td>97</td> <td>79</td> <td>75</td> <td>82</td> <td>65</td> <td>85</td> <td>97</td> <td>86</td> <td>94</td> <td>116</td> <td>130</td> <td>112</td> <td>1,118</td> </tr> </tbody> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p><b>2)相談内容</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><td>家計の相談</td><td>432件</td></tr> <tr><td>生活困窮</td><td>209件</td></tr> <tr><td>学費</td><td>2件</td></tr> <tr><td>多重債務</td><td>111件</td></tr> <tr><td>就労支援</td><td>70件</td></tr> <tr><td>資金貸付</td><td>9件</td></tr> <tr><td>医療費</td><td>13件</td></tr> <tr><td>その他</td><td>272件</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,118件</td></tr> </table> </div> <div style="width: 45%;"> <p><b>3)家計改善プラン作成件数と終結件数</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>家計改善プラン作成件数</td> <td>42件</td> </tr> <tr> <td>  新規作成件数</td> <td>16件</td> </tr> <tr> <td>  再プラン作成件数</td> <td>26件</td> </tr> <tr> <td>終結件数</td> <td>13件</td> </tr> </table> </div> </div>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間合計	相談者実人数	37	32	35	30	34	37	35	37	40	34	40	38		①面談	26	24	25	26	21	11	21	33	27	33	34	28	309	②訪問・同行支援	39	22	27	31	22	22	35	16	24	15	27	23	303	③電話相談・連絡	32	33	23	25	22	52	41	37	43	68	69	61	506	合計（①～③）	97	79	75	82	65	85	97	86	94	116	130	112	1,118	家計の相談	432件	生活困窮	209件	学費	2件	多重債務	111件	就労支援	70件	資金貸付	9件	医療費	13件	その他	272件	合計	1,118件	家計改善プラン作成件数	42件	新規作成件数	16件	再プラン作成件数	26件	終結件数	13件
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間合計																																																																																																		
相談者実人数	37	32	35	30	34	37	35	37	40	34	40	38																																																																																																			
①面談	26	24	25	26	21	11	21	33	27	33	34	28	309																																																																																																		
②訪問・同行支援	39	22	27	31	22	22	35	16	24	15	27	23	303																																																																																																		
③電話相談・連絡	32	33	23	25	22	52	41	37	43	68	69	61	506																																																																																																		
合計（①～③）	97	79	75	82	65	85	97	86	94	116	130	112	1,118																																																																																																		
家計の相談	432件																																																																																																														
生活困窮	209件																																																																																																														
学費	2件																																																																																																														
多重債務	111件																																																																																																														
就労支援	70件																																																																																																														
資金貸付	9件																																																																																																														
医療費	13件																																																																																																														
その他	272件																																																																																																														
合計	1,118件																																																																																																														
家計改善プラン作成件数	42件																																																																																																														
新規作成件数	16件																																																																																																														
再プラン作成件数	26件																																																																																																														
終結件数	13件																																																																																																														

<p>事業概要</p>	<p><b>②学習相談支援事業</b></p> <p>平成29年度より、生活困窮世帯や一人親世帯等の小中学生の子どもに対して、学習支援や居場所の提供等を行い、学習意欲の向上や日常生活習慣・社会性・自己肯定感を育てるよう、市社協本所及び地域ステーションで「子どもの学習支援・居場所づくり事業」を実施しています。</p> <p>本事業は、主に作東地域の中高校の児童・生徒を対象に、主任児童委員や地区社協関係者、大学実習生の協力を得て、放課後、夏・冬・春休み、テスト期間等に行いました。</p> <p>また、令和6年度は勝田総合支所内図書室を新たな居場所として開設し、計画的に学習する習慣を身につけることができるよう環境を整えました。</p> <p>本事業は子どもや保護者、世帯全体の貧困の連鎖を防止するために、中学校・教育委員会・美作市保健福祉部と定期的な協議を行い、事業を進めています。</p> 																																																																														
<p>支援対象者</p>	<p>美作市内の小中高校生で、学校や美作市保健福祉部が支援対象としている生徒とその兄弟姉妹</p>																																																																														
<p>支援内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 学習支援：授業の予習・復習、日々の勉強の習慣づけ（学生ボランティアが協力）</li> <li>② 居場所の提供：ボランティア活動をしながら過ごせる居場所の提供</li> <li>③ 日常生活習慣：掃除・片付け、調理実習</li> <li>④ 昼食の提供（無料）</li> <li>⑤ ボランティア活動保険の加入（市社協負担）</li> <li>⑥ 子どもや保護者の相談援助</li> </ul>																																																																														
<p>利用状況</p>	<p>■利用状況内訳</p> <table border="1" data-bbox="376 1211 1458 1341"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受入日数</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>15</td> <td>19</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>15</td> <td>4</td> <td>10</td> <td>16</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>利用者延べ人数</td> <td>11</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>19</td> <td>38</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>21</td> <td>5</td> <td>16</td> <td>24</td> <td>156</td> </tr> </tbody> </table> <p>■利用者状況内訳</p> <table border="1" data-bbox="376 1395 1458 1758"> <thead> <tr> <th></th> <th>学年</th> <th>延利用数</th> <th>関係機関による各世帯への支援内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>高3</td> <td>2回</td> <td>市社協（日常生活自立支援事業・おむすび事業・フードバンク事業）</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>高1</td> <td>78回</td> <td>生活保護受給者、市社協（多機関共同事業）</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>高2</td> <td>41回</td> <td>相談支援（なごみ）</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>高2</td> <td>9回</td> <td>市役所保健師、市社協（カラーレ）</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>中3</td> <td>16回</td> <td>市役所保健師</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>高2</td> <td>9回</td> <td>市社協（参加支援事業）</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>高3</td> <td>1回</td> <td>市社協（多機関協働事業）</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>156回</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	受入日数	8	4	3	15	19	4	3	3	15	4	10	16	104	利用者延べ人数	11	5	5	19	38	5	4	3	21	5	16	24	156		学年	延利用数	関係機関による各世帯への支援内容	1	高3	2回	市社協（日常生活自立支援事業・おむすび事業・フードバンク事業）	2	高1	78回	生活保護受給者、市社協（多機関共同事業）	3	高2	41回	相談支援（なごみ）	4	高2	9回	市役所保健師、市社協（カラーレ）	5	中3	16回	市役所保健師	6	高2	9回	市社協（参加支援事業）	7	高3	1回	市社協（多機関協働事業）	合計		156回	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																																		
受入日数	8	4	3	15	19	4	3	3	15	4	10	16	104																																																																		
利用者延べ人数	11	5	5	19	38	5	4	3	21	5	16	24	156																																																																		
	学年	延利用数	関係機関による各世帯への支援内容																																																																												
1	高3	2回	市社協（日常生活自立支援事業・おむすび事業・フードバンク事業）																																																																												
2	高1	78回	生活保護受給者、市社協（多機関共同事業）																																																																												
3	高2	41回	相談支援（なごみ）																																																																												
4	高2	9回	市役所保健師、市社協（カラーレ）																																																																												
5	中3	16回	市役所保健師																																																																												
6	高2	9回	市社協（参加支援事業）																																																																												
7	高3	1回	市社協（多機関協働事業）																																																																												
合計		156回																																																																													
<p>受入れ場所</p>	<p>美作市社会福祉協議会本所及び勝田地域ステーション（勝田総合支所図書室）</p>																																																																														
<p>実施日</p>	<p>放課後・夏休み・冬休み・春休み・中間・期末テスト期間中等の延べ 104日間</p>																																																																														
<p>受入れ人数</p>	<p>実人数：7人（女子7人） 受入れ延人数：156人</p>																																																																														
<p>学校内訳</p>	<p>作東中学校、勝間田高校、誕生寺支援学校・ルネサンス高校・希望学園</p>																																																																														
<p>協力団体等</p>	<p>主任児童委員・作東地域社協・美作大学実習生・大学生ボランティア・地域住民</p>																																																																														

<p>事業概要</p>	<p>平成28年の社会福祉法の改正により、全ての社会福祉法人に「地域における公益的な取組を実施する責務」として、日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対して、無料もしくは低料金で新たな福祉サービスを積極的に提供するように努めなければならないことが規定されました。</p> <p>美作市社協は、法改正を受け、一つの社会福祉法人ではできない制度の狭間にある新たな福祉ニーズを市内の社会福祉法人等が連携・協働し、地域の公益的な取組を進めるための協議会設立を市内の社会福祉法人等に働きかけ、平成29年6月に12法人14事業所で組織する「美作市内の社会福祉法人等連絡協議会」を設立しました。</p> <p>令和6年度は、活動が8年目を迎え、事業が定着化し、特にワークワーク事業は安定的な利用があります。また、新たな展開として、美作青年会議所（美作JC）と一緒にフード＆ライフドライブ事業に取り組みました。</p>																																																	
<p>参加法人等</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">法人名</th> <th>事業所名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>社会福祉法人 日本原荘</td><td>ケアサービスセンターかつた</td></tr> <tr><td>2</td><td>社会福祉法人 経山会</td><td>特別養護老人ホームやすらぎ荘</td></tr> <tr><td>3</td><td>社会福祉法人 幸輝会</td><td>特別養護老人ホームみまさか園</td></tr> <tr><td>4</td><td>社会福祉法人 幸輝会</td><td>特別養護老人ホーム作東寮</td></tr> <tr><td>5</td><td>社会福祉法人 光風福社会</td><td>特別養護老人ホーム蛭流荘</td></tr> <tr><td>6</td><td>社会福祉法人 鶯園</td><td>特別養護老人ホームロマンシティあいだ</td></tr> <tr><td>7</td><td>社会福祉法人 鶯園</td><td>デイサービスセンター湯郷・グループホーム湯郷</td></tr> <tr><td>8</td><td>社会福祉法人 勝明福社会</td><td>障害者相談支援センターほのか</td></tr> <tr><td>9</td><td>社会福祉法人 勝明福社会</td><td>就労継続支援A型福祉の店きずな</td></tr> <tr><td>10</td><td>社会福祉法人 津山みのり学園</td><td>児童発達支援事業所めばえ</td></tr> <tr><td>11</td><td>特定非営利法人 ワークサポート</td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td>特定非営利法人 地域生活支援センターみまさか</td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td>NPO法人 美作自立支援センター</td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td>特定非営利法人 むすびこぶ</td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td>社会福祉法人 美作市社会福祉協議会</td><td></td></tr> </tbody> </table>	法人名		事業所名	1	社会福祉法人 日本原荘	ケアサービスセンターかつた	2	社会福祉法人 経山会	特別養護老人ホームやすらぎ荘	3	社会福祉法人 幸輝会	特別養護老人ホームみまさか園	4	社会福祉法人 幸輝会	特別養護老人ホーム作東寮	5	社会福祉法人 光風福社会	特別養護老人ホーム蛭流荘	6	社会福祉法人 鶯園	特別養護老人ホームロマンシティあいだ	7	社会福祉法人 鶯園	デイサービスセンター湯郷・グループホーム湯郷	8	社会福祉法人 勝明福社会	障害者相談支援センターほのか	9	社会福祉法人 勝明福社会	就労継続支援A型福祉の店きずな	10	社会福祉法人 津山みのり学園	児童発達支援事業所めばえ	11	特定非営利法人 ワークサポート		12	特定非営利法人 地域生活支援センターみまさか		13	NPO法人 美作自立支援センター		14	特定非営利法人 むすびこぶ		15	社会福祉法人 美作市社会福祉協議会		
法人名		事業所名																																																
1	社会福祉法人 日本原荘	ケアサービスセンターかつた																																																
2	社会福祉法人 経山会	特別養護老人ホームやすらぎ荘																																																
3	社会福祉法人 幸輝会	特別養護老人ホームみまさか園																																																
4	社会福祉法人 幸輝会	特別養護老人ホーム作東寮																																																
5	社会福祉法人 光風福社会	特別養護老人ホーム蛭流荘																																																
6	社会福祉法人 鶯園	特別養護老人ホームロマンシティあいだ																																																
7	社会福祉法人 鶯園	デイサービスセンター湯郷・グループホーム湯郷																																																
8	社会福祉法人 勝明福社会	障害者相談支援センターほのか																																																
9	社会福祉法人 勝明福社会	就労継続支援A型福祉の店きずな																																																
10	社会福祉法人 津山みのり学園	児童発達支援事業所めばえ																																																
11	特定非営利法人 ワークサポート																																																	
12	特定非営利法人 地域生活支援センターみまさか																																																	
13	NPO法人 美作自立支援センター																																																	
14	特定非営利法人 むすびこぶ																																																	
15	社会福祉法人 美作市社会福祉協議会																																																	
<p>事業概要</p>	<p>基本方針</p>	<p>参加社会福祉法人等は、相互の連携を図り、制度の狭間のニーズや複合的な課題に対して、地域が必要とする新たな福祉サービスの開発及び支援を行い、地域の社会資源として役割を果たす。</p> <p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①社会福祉法人等が主体的になって地域のセーフティネットの役割を果たす</li> <li>②制度の狭間のニーズや複合的な課題に対して、制度の枠組みを超えて、その人に必要な支援を行う</li> <li>③各社会福祉法人等の専門性を有効活用し、複数の社会福祉法人等や地域の関係団体と連携することにより支援する</li> <li>④地域が求める福祉ニーズに応じるため、市内の社会福祉法人等がネットワークを構築し、新たな福祉サービスを開発・提供する</li> <li>⑤社会福祉法人等が、地域の福祉資源として機能するよう役割を果たす</li> </ul> <p>支援対象者</p> <p>社会福祉法人等の利用者及びその世帯、又は地域で生活する上で困難を抱えている者</p>																																																



美作市内の社会福祉法人等連絡協議会の組織フロー図



<p>実施事業</p>	<p>生活困窮者等に対し、次の事業を一体的に提供するため作業部会を設置し、寄添い支援を継続しながら一般就労に繋ぐ。また福祉ニーズに柔軟に対応し、新たな福祉サービスの開発に取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①フードワン事業（フード＆ライフドライブ、生活困窮者等への配食サービス事業）</li> <li>②お家さわやか事業（ゴミ屋敷清掃事業）</li> <li>③わーく・わーく事業（生活困窮者等の就労訓練事業）</li> <li>④子どもの学習支援・居場所づくり事業（生活困窮世帯の中学生の学習支援と居場所）</li> </ol>
<p>会議</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①総会：6月</li> <li>②役員会：年3回程度（役員会の事務局は美作市社協が担当）             <ul style="list-style-type: none"> <li>・各法人から役員1名を選出し、会長・副会長・監事を設置</li> </ul> </li> <li>③作業部会：随時開催             <ul style="list-style-type: none"> <li>・各法人から相談員1名が何れかの作業部会に参加し、実施する事業の調査、検討を行う</li> </ul> </li> </ol>
<p>参加法人費</p>	<p>参加法人から法人会費を拠出し、協議会の事業費に充当する。              法人均等割負担金10,000円 + (1,000円 × 職員数)              ※職員数は、前年度の週40時間勤務の職員数</p>



## 1. フードワン事業(生活困窮者等への配食、フード&ライフドライブ)

### ■生活困窮者等への配食

- 1) 事業概要  
各法人が行う事業の中で生活困窮者等を発見し、活力をつけてもらうための弁当を無料で配布することにより(月～金曜日)、生活の自立に向けた支援を行う。  
弁当は自立に向け段階的に有料とする。
- 2) 利用料(最長6ヵ月実施)  
2ヵ月までは無料。以後1ヵ月経過毎に段階的に有料とし、4ヵ月以降は400円。  
・1日～2ヵ月：無料                      ・2ヵ月～3ヵ月：200円/食  
・3ヵ月～4ヵ月：300円/食              ・4ヵ月以降：400円/食
- 3) 支援対象者  
各法人が必要と認めた者、市生活困窮担当者等が必要と認めた者  
(生活保護申請後受給開始までの者)
- 4) 事業実績  
令和6年度：実施なし(これまでの実施数：12件)

### ■フード&ライフドライブ

- 1) 事業概要  
住民等から余剰食材等の寄附を受け、食事に困っている生活困窮世帯等に食料品を提供する。全参加法人が、食料品の受入れ場所になることで、社会福祉法人が住民にとって身近な福祉施設として認識され、地域との関わりを積極的に持つ機会に繋げ、住民と社会福祉法人の協働による生活困窮者等への支援の仕組みを作る。

#### 2) 実施状況



第1回  
令和6年8月26日～9月13日  
食料品・日用品：1075品、520.2kg



第2回  
令和7年1月14日～1月24日  
食料品・日用品：530品、123.6kg

- 3) 給付実世帯数：114世帯
- 4) 給付物品総重量：561kg

## 2. わーく・わーく事業(生活困窮者等への就労訓練事業)

- 1) 事業概要  
各法人の利用者や世帯等の中で就労訓練が必要な者を、美作市の生活困窮者相談窓口へ繋ぎ、各法人が就労支援事業者として中間就労の受入れをし、一般就労に向けた支援を行う。
- 2) 支援対象者  
美作市自立相談支援事業で、就労訓練事業(中間的就労)の利用が適当であると行政が認めた者

美作お助け隊

美作市内の  
社会福祉法人等  
連絡協議会

事業実施  
状況

## 3) 就労支援事業所登録法人：6法人9事業所

- |                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| ①ケアサービスセンターかつた    | ②特別養護老人ホームやすらぎ荘   |
| ③特別養護老人ホームみまさか園   | ④特別養護老人ホーム作東寮     |
| ⑤特別養護老人ホーム螢流荘     | ⑥デイサービスセンター湯郷     |
| ⑦特別養護老人ホームソフィアあいだ | ⑧美作市社会福祉協議会大原地域ST |
| ⑨美作市社会福祉協議会       |                   |

## 4) 受入れ期間及び時間

本人の状況により個別に設定（3～6か月、週2日1日2時間など）

## 5) 業務内容等

各法人で提供できる清掃作業、洗濯物たたみ、配膳、洗車等軽作業、招（商）福連携による移動販売事業他

## 6) 費用弁償等

費用弁償として一人当たり総額52,000円を現金支給。  
※個別プランにより、1回あたりの支給額・就労時間等を変更

## 7) 事業実績

- ・実人数：10名（内訳）引きこもり6名、発達障害2名、精神障害1名、他1名
- ・受入れ総日数：204日
- ・受入れ後の状況：一般就労2名、復学1名、継続利用2名、継続支援5名
- ・受入れ法人：5法人 ・受入れ状況と事業終了後の当事者の状況

## ■ケース1：螢流荘（4/16～7/18日）

40代 男性 精神障害 約1年ひきこもり 受入期間：28日  
事業実施後、螢流荘にパート継続雇用が決まるも出勤できず現在休業中。

## ■ケース2：みまさか園（4/15～6/14）

70代 男性 約30年ひきこもり 受入期間：26日  
みまさか園での継続雇用は困難との意向で、就労先の提案を受け応募し採用が決まり就労開始。半年の試用期間は体調不良以外休まず出勤できたが、就労に臨む姿勢が改善されなかったため雇用継続とならず。

## ■ケース3：螢流荘（6/17～3/10）

30代 女性 中学から不登校 通信で看護資格取得 受入期間：26日  
開始後利用も不安定で精神的な落ち込みを見せ入院したが、退院後利用再開。その間、障害者年金の受給も決定、事業所にも慣れて安定利用。事業終了後、パート職員として週2日程度の出勤で継続雇用。

## ■ケース4：みまさか園（8/5～10/30）

40代 男性 小学校から不登校気味 受入期間：25日  
みまさか園から同法人作東寮での利用提案があり、9/2～10/30作東寮で事業実施。11/1～作東寮障害者雇用で週4日、1日5時間勤務で就労開始。

## ■ケース5：美作市社協作東地域ステーション（4/15～11/30）

20代 女性 発達障害 ひきこもり 受入期間：13日  
開始後、精神的な落ち込みをみせ5月中旬入院。以後、入退院を繰り返し12月で終了。B型事業所の利用を希望し、事業所見学を行い、利用開始となるも休学中であった大学の復学（R7.4～）を希望し実家へ戻る。

## ■ケース6：やすらぎ荘（4/4～4/14）

60代 女性 約20年間無職 受入期間：15日  
開始早々に腰・膝の状態が悪化し、R6/8月手術を行う。現在リハビリ中だが、もう一方の手術もあり再開の目途はたっていない。本人は、やすらぎ荘の職員の方にはとても良くしてもらったので、また復帰したいとの意向。

## ■ケース7：美作市社協作東地域ステーション（8/21～11/27）

20代 女性 専門学校中退後6年間ひきこもり 受入期間：26日  
事業には積極的に参加し、決められた時間・期間をこなす。事業終了後は、ひきこもりの方等の居場所（カラーレ）に通いながら就職活動を継続。数社面接を受けるなど、積極的に活動している。

美作お助け隊

美作市内の  
社会福祉法人等  
連絡協議会事業実施  
状況

■ケース8：ワークサポート（7/12～2/17）

20代 女性 精神障害 受入期間：15日

利用開始後1日利用で体調を崩し入院。10月末退院しR7.1/14～利用再開。入院により心身共にリフレッシュが図れ、安定利用ができ、2/17終了。相談支援専門員の支援を受け、B型事業所利用に向けサービス利用申請し、事業所見学を実施。

■ケース9：美作市社協作東ST（2/17～継続中）

40代 女性 双極性障害 受入期間：11日

週2回一日3時間。休むこともあるが、本人が希望する事務作業を3時間行い、順調に参加できている。

■ケース10：美作市社協作東ST（4/4～継続中）

10代 男性 通信高校進学も数日登校し引きこもり。受入期間：19日

本人に特性があり、できる作業も限られる。また、参加できる時期と、できない時期があるが、参加できない時も、職員が声掛けに自宅訪問している。

わーく・わーく事業の過年度受入状況

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	合計
事業利用者数	2人	3人	4人	10人	7人	5人	6人	10人	47人
生活実態	ひきこもり:2	ひきこもり:2 精神障害:1	ひきこもり:2 生保受給:1 不登校:1	ひきこもり:5 不登校:1 精神障害:2 発達障害:2	ひきこもり:5 不登校:1 精神障害:2 発達障害:3	ひきこもり:3 発達障害:2	ひきこもり:3 精神障害:3 身体障害:1	ひきこもり:6 発達障害:2 精神障害:1 その他:1	
受入れ施設	高齢施設:2	高齢施設:2 社協:1	高齢施設:1 社協:3	高齢施設:3 障害施設:1 社協:6	高齢施設:3 障害施設:1 社協:7	高齢施設:3 障害施設:1 社協:2	高齢施設:4 社協:3	高齢施設:5 障害施設:1 社協:4	
就労等移行者数	1人	2人	3人	5人	3人	3人	2人	3人	22人
就労先等	特養介護員	土木作業員 特養清掃員	警備員 弁当屋販売員 特養清掃員	工場作業員 コンビニ店員 GS店員 警備員 特養介護員	スーパー 就労継続B	ギフトショップ 就労継続B 特養	特養介護員 清掃業務	特養介護:2 復学:1	
就労率	50%	66%	100% 継続1名除く	63% 継続2名除く	43%	75% 継続1名除く	67% 継続4名除く	38% 継続2名除く	47%

3. お家さわやか事業(ゴミ屋敷清掃事業)

1) 事業概要

各法人が行う事業の中でゴミ屋敷状態にある世帯を発見し、法人職員のマンパワーを活かして清掃作業を行う。また本人の抱える生活上の課題解決に向け支援する。

2) 支援対象者

各法人が必要と認められた者（生活困窮者・障害者・認知症の者）。但し、清掃作業を通して自立を促せる可能性がある者、又は行政関係者や関係機関等の関わりが既にあり、その支援の一部として必要な者。

3) 事業実績（R6:1件 これまでの延べ活動件数：13件）

家族構成：母親（知的障害）、次女（高校生）、長男（小学生）の3人世帯

R6.10 母親、地元協力者2名、一般企業1名、法人から6名で支援実施。

長年放置していた本人の畑が竹林となっており、近隣住民から苦情有。区長や民生委員、近隣住民の協力もあり、本人も一緒に竹林や草木の伐採を行った。まだ、子育て中の世帯であるため、近隣住民より地区の総会などに本人に声掛けをして出席するよう働きかけるとの申し出があり、活動をきっかけに地域との繋がりの再構築が図られた。

4. 子どもの学習支援・居場所づくり事業（令和6年度は利用者なし）

1) 事業概要

美作市内の小中高校生で、学校や美作市保健福祉部が支援対象としており、健全な育成環境を維持することが困難な世帯等の子どもが、ボランティア活動に参加することで、役割を持ち他人から感謝される経験を通して自己肯定感を高め、基本的な生活習慣を身につけ、いじめの対象や不登校にならないよう支援する。



状況

商業と福祉の連携による福祉のまちづくり事業

# 招(商)福連携による 移動販売

美作市社会福祉協議会は、高齢者等の買い物困難者への支援と障害者等の社会参加・障害者理解、市民が気軽に困り事を相談できる環境づくりの3つの異なる課題を、「商業と福祉」が連携し、解決につなげる「招(商)福連携による移動販売事業」を令和3年7月より開始します。

この事業は、移動販売を通じて、商業の活性化と福祉の充実を図るための新しい取り組みであり、事業の趣旨に賛同し、参加して頂ける民間事業者・作業所・商店の皆様を募集しております。



### 高齢者の課題

- 高齢化と高齢化の進む地域が増えています。
- 高齢者を中心に、買い物に困っている方が増えています。
- 住民同士の交流の場が減っています。

### 障害者の課題

- 障害者の困る場が、もっと必要です。
- 障害者と住民の交流の場や社会参加の場が必要です。
- 障害者への理解が、なかなか進みません。

### 相談先の課題

- 地域の福祉ニーズが複雑・多様化しています。
- 市民の困り事を早期発見・早期対応する仕組みが必要です。
- 身近に相談できる場がもっと必要です。

移動販売を通じて、3つの課題の解決を図ります。

美作市社協は、高齢者等の買い物困難者への支援と障害者等の社会参加・障害者理解、市民が気軽に困り事を相談できる環境づくりの3つの異なる課題を、移動販売を通じて「商業と福祉」が連携し解決を試みる「招(商)福連携による移動販売モデル事業」を令和3年7月に立ち上げました。

本事業は、民間の移動販売事業者（マルナカ美作店）や勝英管内の就労継続支援事業所等が、高齢者や買い物難民の多い地域へ、食料品や日用品、事業所で収穫した野菜・加工品等を移動販売により届けるとともに、移動販売のスタッフとして障害者や引きこもり、ニート等生活に課題を抱える人が販売員や補助員として社会参加や就労体験する機会を提供します。また、移動販売に美作市社協や地域包括支援センターの専門職員も定期的に同行し、市民の様々な相談に対応する「出前相談」を行い、困りごとを抱える世帯や個人の早期発見・早期対応の環境づくりにも取組み高齢者や障害者、地域の様々な人が集まる福祉コミュニティの場を移動販売を通じて作ります。そして、これまで、サービスを受ける側（支えられる側）であった障害者等が移動販売を通じて地域の高齢者を支える側になる機会を作ること、誰もが地域の中で役割を持って共に暮らせる「地域共生社会」の実現を本事業で目指します。

また、毎月2回、美作市障害者地域活動支援センターなごみの利用者に、販売の補助業務を通じた地域住民との交流や社会参加の機会を提供しており、当事者の自立と自己実現を図りながら、長期的な視野で就労継続支援A型・B型事業所に繋ぐ活動にも取り組んでいます。

	事業者名	事業種別	運行日
移動販売参加事業者	(株)フジ マルナカ美作店	食料品販売量販店	火・水・金・土
	社会福祉法人 勝明福祉会	障害者就労継続支援事業所	不定期
	NPO法人 美作自立支援センター	障害者就労継続支援事業所	不定期
	NPO法人 ワークサポート	障害者就労継続支援事業所	不定期
	NPO法人 山村エンタープライズ	ひきこもり等のシェアハウス	月2回
	障害者地域活動支援センターなごみ(社協受託)	障害者地域活動センター I 型	月2回
	社会福祉法人 美作市社会福祉協議会		

赤い羽根基金業  
助成事業

中央共同基金会「赤い羽根福祉基金助成事業」から2年間助成金を頂きました。助成金により移動販売のコーディネーターの配置、当事者の送迎車両の整備を行いました。



実施状況	移動販売実施地域	東粟倉地域
	実施日	毎週4回(火・水・金・土) マルナカ美作店移動販売車に同行
	立寄り場所	東粟倉地域の各区長から依頼された場所19カ所
	なごみ利用者参加状況	参加日数：16日 参加実人数：7人 延べ人数：28人
	ひきこもり等参加状況	参加日数：25日 参加実人数：21人 延べ人数：60人

## 地域包括支援センター事業 ①

<p>事業概要</p>	<p>令和3年度から、美作市より地域包括支援センター事業及び地域支援事業の一部を受託実施しました。</p> <p>地域包括支援センター事業には、主に下記の4つの機能があり、在宅高齢者とその家族の介護、生活支援、介護予防、権利擁護など、日常生活における各種の在宅介護に関する総合相談に対応するとともに、要支援認定者の介護予防プラン作成や居宅介護支援事業者への支援、高齢者の虐待防止や権利擁護等の諸問題に取り組みました。</p> <p><b>1. 総合相談支援</b> 介護・福祉・医療など、高齢者や家族に対する総合的な相談支援</p> <p><b>2. 権利擁護</b> 虐待や早期発見・防止、成年後見制度利用の支援、消費者被害の防止など</p> <p><b>3. 包括的・継続的ケアマネジメント支援</b> 介護支援専門員への支援・困難事例への支援、関係機関のネットワークづくり</p> <p><b>4. 介護予防ケアマネジメント</b> 指定介護予防支援事業所として、事業対象者や要支援認定者のケアマネジメント</p> <p>事業実施に当たっては、地域の高齢者等の生活を総合的に支えていくための拠点として美作保健センター内に設置した、美作市総合相談支援センターと市内5カ所の地域ステーション（社協地域ステーション）の保健師、社会福祉士、介護支援専門員等の専門職が、美作市をはじめ、保健・福祉・医療等の関係機関や民生委員等の地域福祉関係者との連携を密にして、相談者、利用者それぞれのニーズに対応した適切なサービスを総合的に受けられるよう取り組みました。</p>																							
<p>受託事業区分内訳</p>	<p>1. 地域包括支援センター事業</p>	<p>(1) 総合相談支援業務 (2) 権利擁護業務 (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 (4) 介護予防ケアマネジメント</p>																						
	<p>2. 生活支援体制整備事業</p>	<p>生活支援コーディネーターの配置、協議体設置運営</p>																						
	<p>3. 地域ケア会議推進事業</p>	<p>地域ケア会議（6地域）、地域ケア個別会議</p>																						
	<p>4. 任意事業</p>	<p>家族介護支援事業（介護教室の開催） 福祉用具・住宅改修費支援事業 地域自立生活支援事業</p>																						
	<p>5. 単市地域支援事業</p>	<p>「食」の自立支援事業、生活管理指導員派遣事業 生活管理指導短期宿泊事業</p>																						
<p>事務所の位置 職員配置状況</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事務所の名称</th> <th>職員数</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美作市地域包括支援センター</td> <td>2名</td> <td rowspan="3">美作市北山390-2 美作保健センター内</td> </tr> <tr> <td>美作地域ステーション</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>美作市介護予防支援事業所</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>勝田地域ステーション</td> <td>1名</td> <td>美作市真加部1616 勝田総合支所内</td> </tr> <tr> <td>大原・東栗倉地域ステーション</td> <td>1名</td> <td>美作市古町1850-1 大原保健センター内</td> </tr> <tr> <td>作東地域ステーション</td> <td>2名</td> <td>美作市江見280 作東長寿センター内</td> </tr> <tr> <td>英田地域ステーション</td> <td>1名</td> <td>美作市福本810-2 英田総合支所内</td> </tr> </tbody> </table>	事務所の名称	職員数	所在地	美作市地域包括支援センター	2名	美作市北山390-2 美作保健センター内	美作地域ステーション	2名	美作市介護予防支援事業所	7名	勝田地域ステーション	1名	美作市真加部1616 勝田総合支所内	大原・東栗倉地域ステーション	1名	美作市古町1850-1 大原保健センター内	作東地域ステーション	2名	美作市江見280 作東長寿センター内	英田地域ステーション	1名	美作市福本810-2 英田総合支所内	
事務所の名称	職員数	所在地																						
美作市地域包括支援センター	2名	美作市北山390-2 美作保健センター内																						
美作地域ステーション	2名																							
美作市介護予防支援事業所	7名																							
勝田地域ステーション	1名	美作市真加部1616 勝田総合支所内																						
大原・東栗倉地域ステーション	1名	美作市古町1850-1 大原保健センター内																						
作東地域ステーション	2名	美作市江見280 作東長寿センター内																						
英田地域ステーション	1名	美作市福本810-2 英田総合支所内																						
<p>有資格者内訳</p>	<p>保健師：3名 主任介護支援専門員：3名 社会福祉士：5名 介護支援専門員：5名</p>																							

1. 地域包括支援センター事業

(1) 総合相談支援業務

令和3年度から、地域包括支援センター事業と生活困窮者自立支援事業の機能を持つ分野・属性を問わない総合相談窓口として、美作保健センター内に設置した「美作市総合相談支援センター」を拠点に、市内5カ所にある地域ステーションとの連携を図りながら、本人や家族からの相談や地域住民や関係機関等からの情報提供により、令和6年度は、新規実人数が550件で、延べ5,847件（前年度6,063件）の相談に対応しました。

総合相談の内容は、介護サービス利用に関するものが多く占めていますが、高齢者本人のみならず、障害や生活困窮など複合的な課題を抱えた世帯に関する相談も増えており、多職種・多機関の連携により、幅広く、きめ細やかな支援を行いました。

また、美作市保健福祉部や関係機関、民生委員、住民から提供された情報をもとに、年齢を問わず、地域生活課題を抱える住民を早期に把握するため、訪問活動による実態把握も総合相談支援業務の一部として行っています。虐待や認知症等の重篤化を予防及び早期に対応できるよう、地域包括支援センターの機能についての啓発活動を、地域・地区ケア会議等を通じ関係機関等へ随時行いました。

■相談件数及び相談形態

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
来 所	73	71	79	76	53	56	76	64	82	81	84	90	885
電 話	206	273	235	240	249	223	264	285	318	295	277	265	3,130
訪 問	148	188	167	161	136	120	178	164	144	135	147	109	1,797
そ の 他	12	3	2	2	3	4	3	1	2	1	2		35
合 計	439	535	483	479	441	403	521	514	546	512	510	464	5,847

(令和5年度：6,063件)

■相談内容内訳（重複あり）

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護相談	251	266	236	247	214	193	258	302	283	308	317	294	3,169
施設入所	17	53	22	23	13	23	25	29	38	29	26	42	340
介護予防	5	7	4	2	5	2		4	1	3	2	1	36
認知症	54	61	84	77	68	61	71	53	65	74	96	54	818
健康医療	115	132	127	121	114	90	86	128	132	99	96	98	1,338
生活問題	50	67	71	75	77	51	58	53	79	62	80	54	777
親族・地域関係	65	93	84	103	96	76	82	69	93	41	51	23	876
虐待権利擁護	8	2	4	13	13	13	21	12	22	4	9	4	125
金銭管理	47	44	31	24	14	27	38	25	37	28	49	26	390
制度・手続き	17	20	23	15	15	20	26	23	13	17	30	9	228
その他	1	2	6	6	4	7	5	7	3	7	5	1	54
高齢者以外	22	50	19	15	16	29	28	13	7	12	10	11	232
実態把握	30	40	46	41	49	33	46	29	37	29	37	32	449
合 計	682	837	757	762	698	625	744	747	810	713	808	649	8,832

地区社協の地区ケア会議や見守り会議で、地域包括支援センターや地域ステーションの役割を伝えることにより、地区社協関係者や民生委員、自治会長からの情報提供が増えています。また、日頃から連携している美作警察署生活安全課や交番、駐在所、タクシー業者からの情報提供が増えています。

■関係機関との連携強化

多岐に渡る課題の中で、介護保険サービス事業所や行政機関、医療機関、障害サービス事業所、地区社協など、関係機関との情報を共有しながら、連携強化を図りました。

地域包括支援センター事業

**(2)権利擁護業務**

高齢者の人権や財産を守る権利擁護業務として、高齢者自身が自分の判断で財産等を管理することができなくなった時に活用される成年後見制度や日常生活自立支援事業などを行政機関や弁護士、司法書士、社会福祉協議会（日常生活自立支援事業）につなぎ、高齢者が地域において尊厳のある生活が維持できるように、専門的・継続的な視点から必要な支援を行い、虐待や消費者被害の防止に取り組みました。

■権利擁護業務相談内容内訳

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
成年後見制度の利用	—	1	—	1	3	1	1	1	3	1	—	—	12
日援事業の利用支援	—	1	1	2	3	—	2	2	—	—	4	13	28
養護老人福祉施設入所支援	2	3	3	1	2	1	—	9	6	4	—	2	33
高齢者虐待対応	1	1	2	2	3	5	3	2	8	—	—	—	27
その他	—	—	—	1	—	2	—	—	—	—	—	—	3
合計	3	6	6	7	11	9	6	14	17	5	4	15	103

■高齢者虐待への対応

高齢者虐待に関連する事例を把握した場合は、速やかに当該高齢者宅を訪問し状況を確認し、虐待認定会議に参加するなど、美作市と協議のうえ適切な対応を行っています。  
権利擁護に関する相談対応は103件ありましたが、支援が入ることで解決するケースが多く、関係する令和6年度の虐待認定による検討件数は4件で、虐待と思われる延べ対応件数は27件でした。

■成年後見制度の活用促進

成年後見制度の利用が必要と思われる高齢者の親族等に対して、制度の説明や申し立てに当たっての関係機関の紹介等を行います。  
市長申し立てに関係する事案については、美作市担当者に進捗状況を報告し、早期解決に向けて協議し対応しています。  
また、地域包括支援センター職員の実務研修や地区社協や民生児童委員など関係機関に対して、成年後見制度の啓発活動を行いました。

■消費者被害の防止

地域ケア会議（6地域）で、美作警察署生活安全課及び各駐在所警察官に、消費者被害の状況や振込詐欺の手法などの情報提供を依頼し、住民や民生委員、介護保険事業所など、関係機関等に対して消費者被害防止の啓発活動に努めました。

■困難事例への対応

美作市権利擁護センターと連携し、困難事例等について必要な支援を検討しました。  
また、毎月開催している地域ケア個別会議では、作業療法士（OT）、理学療法士（PT）、医療職等の専門職を交え、医療的観点から見た助言によるケアプランの困難事例への対応方法を検討しました。

地域包括支援センター事業

地域包括支援センター事業

**(3) 包括的・継続的ケアマネジメント業務**

高齢者は健康、身体機能、認知機能、家族関係などにおいて、複数の課題を抱えながら生活している場合が多く、そのため介護支援専門員の業務も複雑多様になっています。地域包括支援センターでは、介護支援専門員に対する個別の相談対応を行い、主任介護支援専門員を中心に、サービス計画の作成技術等の助言・指導、サービス担当者会議の開催支援等を行いました。

令和6年度の介護支援専門員の個別相談・指導は413件ありました。各事業所の介護支援専門員との情報交換を行うため、地域の介護支援専門員連絡会にも積極的に出席し、困難事例には職員が同行して訪問する等の対応をしています。

また、介護支援専門員の資質向上を図るために、個人のケアプランを医療関係の専門職を交えて検討する個別ケア会議を開催している他、岡山県指定の「法定外の研修（主任介護支援専門員更新研修の受講要件の研修）」を、令和7年度も引き続き開催します。

■ 介護支援専門員への個別相談・指導

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和6年度	27	33	24	39	26	36	40	49	25	48	32	34	413

令和5年度実績：574件

**(4) 介護予防ケアマネジメント**

指定介護予防支援事業者として、要支援認定者（要支援1又は要支援2）に対するアセスメントを行い、心身の状況や置かれている環境等に応じて、本人が自立した生活を送ることができるよう介護予防サービス・支援計画書を作成しました。

介護予防サービス・支援計画書は、総合事業（訪問型・通所型サービス）のみの利用に対する介護予防ケアマネジメントと、介護予防支援のサービス（訪問看護・福祉用具・リハビリテーション等）を利用するサービスの2種類に分かれており、居宅介護支援事業所に一部委託することができます。

令和6年度の介護予防サービス・支援計画書作成件数は、年間5,701件で、その内847件を外部委託しています。

■ 指定介護予防支援事業所の概要

事業所名	美作市指定介護予防支援事業所
所在地	美作市北山390-2 美作保健センター内
職員体制	管理者1名、介護支援専門員8名

■ 介護予防プラン（介護予防ケアマネジメント・介護予防支援）作成件数

区分	美作市指定介護予防支援事業所	外部委託	合計
介護予防ケアマネジメント	1,483件	295件	1,778件
介護予防支援	3,371件	552件	3,923件
合計	4,854件	847件	5,701件

■ 委託先居宅介護支援事業所（14事業所）

介護支援センターふくだ、ケアプランセンターすまいる、居宅介護支援事業所さら、ゆうゆうの里ケアプランセンター、指定居宅介護支援事業所いきいきケア石田、ケアプランセンターなでして、在宅介護相談室さらら、居宅介護支援事業所なごみ、美作市立作東老人保健施設指定居宅介護支援事業所、居宅介護支援事業所こもれば、ケアプランセンターさくら、川崎ケアプランセンター、ケアシールド、ケアプランセンター江見

生活支援体制  
整備事業

## 2. 生活支援体制整備事業

住民の支え合いの地域づくりを目指して、地域の福祉ニーズや地域資源を把握し、互助を基本とした生活支援等サービスを創出するために、定期的な情報共有及び連携強化の中核となる「第1層協議体」を市内全体で1カ所設置し、生活支援コーディネーターを配置しています。

また、生活圏域の各地域ステーションにも第2層協議体（支え合い委員会）と生活支援コーディネーターを配置し、住民同士の支え合い活動づくりを展開しています。

### (1) 第1層協議体（生活支援体制整備協議体）

#### ■第1層協議体の役割・活動

- ・市全域でのサービス開発
- ・住民によるサービス提供主体への活動支援
- ・行政からの情報提供や意見交換の促進

#### ■第1層協議体の構成員

美作大学教授、美作市民生児童委員協議会長、美作市自治振興協議会長、各地域社協代表、薬剤師会、美作市、美作市社協

#### ■第1層協議体の開催状況

	期日	会場	協議内容
第1回	令和6年 5月31日	世代交流 多目的 ホール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見守りが必要な人の実態把握に向け、現在の見守り会議の方法について継続協議（見守り情報の共有方法、記録表、見守りポイントについて）</li> <li>・救急の日イベントについて</li> </ul>
第2回	令和6年 8月2日		<ul style="list-style-type: none"> <li>・見守りが必要な人の実態把握に向け、現在の見守り会議の方法について継続協議（気になる人の基準、見守り情報や地域課題の共有方法、見守りポイントについて）</li> </ul>
第3回	令和6年 11月1日		<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の人と支援者をつなぐチームオレンジの活動展開について （認知症と思われる方はどのようなことで困っているか、それぞれの立場で何ができるのか、チームオレンジ活動の広がりについて）</li> </ul>
第4回	令和7年 2月12日		<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動に関する意見について （移動に関する意見の共有、本当に困っている人はどのような人か、地域でどのようなことがあれば困らずに生活できるか）</li> </ul>

### (2) 第2層協議体（市内6地域：支え合い委員会）

#### ■第2層協議体の役割・活動

- ・生活支援サービスについてのニーズ把握
- ・地域の活動団体、社会資源の把握
- ・地域に必要なサービスや活動（社会参加、活動の場、居場所等）の開発
- ・地域への情報提供と利用者のサービスへの結び付け
- ・第1層協議体及び美作市地域包括ケア会議への出席

#### ■第2層協議体の構成員

市内6地域の地域社協の役員である、民生委員、愛育委員、栄養委員、ボランティア、区長等を中心とする福祉関係者で構成。

<p>生活支援体制整備事業</p>	<p><b>(3)生活支援体制整備事業の活動状況</b></p> <p>生活支援体制整備事業の協議体は、市包括ケア会議と合同で開催しました。          令和6年度は、地域で困っている人が何に困っているのか、どのようなサービスがあれば地域で暮らしやすくなるのかを協議し、住民主体で見守りが行われる地域づくりや見守りネットワークの構築に取り組みました。</p> <p>取り組み方法としては、地域社協代表者、自治会代表者や民生児童委員、介護支援専門員などの専門職、美作市保健福祉部健康政策課と市社協専門職がグループワーク形式でそれぞれの意見を出し合い、地域ケア会議、地区ケア会議と連動しながら、①地域住民から見た見守りが必要な人はどのような人なのか、②救急医療キットの更新を活用した見守り活動について、③見守りに必要なポイントとは何か、④チームオレンジの活動の展開方法について協議しました。</p> <p>協議の成果、見守り会議で使用する「見守り共有シート」や見守りが必要な人を具体的に示したチラシ（「見守りが必要な人ってどんな人」）を作成して、地域ケア会議や地区ケア会議で活用することになりました。</p> <p>令和7年度は、取り組み案の①から④を地域で実践し、取り組みの評価を市包括ケア会議で行うこととしています。</p>
<p>地域ケア会議推進事業</p>	<p><b>3. 地域ケア会議推進事業</b></p> <p>高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができるよう、地域全体で支援するために、各地域ケア会議や個別ケースの検討等で共有された地域課題を、地域づくりや政策提言に結び付け、地域包括ケアシステムの構築に向けた施策を推進するために必要な検討を行いました。</p> <p><b>(1) 各地域の地域ケア会議</b></p> <p>市包括ケア会議で協議した見守りのポイントについて、各地域ケア会議で意見聴取するとともに、各地区社協の課題解決計画書の中から地域の共通した課題を取り上げて協議を行いました。</p> <p>見守りが必要な人の把握方法は、救急医療情報キットの更新時期に行ったり、見守りが必要な人を具体的に掲載したチラシ（「見守りが必要な人ってどんな人」）を活用し、地区ケア会議で共有し、見守り会議で情報を出し合い、見守りが必要な人の情報を共有する「見守り共有シート」を活用しました。</p> <p>また、買い物の問題を課題として取り上げた地域では、全地域を対象に聞き取りによる実態把握を行った結果、地区ケア会議で地区ごとの移動手段や交通についての実態を把握することが必要であると判断し、地区の実情やゆりごとに関する意見交換を行いました。</p> <p>来年度は、地域包括ケアシステムにより、市包括ケア会議でも移動手段等について協議することとなりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度地域ケア会議延べ開催数：36回（令和5年度：36回）</li> <li>・令和6年度地域ケア会議延べ参加者数：546名（令和5年：524名）</li> </ul> <p><b>(2) 地域ケア個別会議</b></p> <p>自立支援に資する適切なケアプランの作成及び資質の向上を目的に、各ケースの個別課題を抽出し、理学療法士、作業療法士、薬剤師、地域包括支援センター及び地域ステーション職員、介護支援専門員等の多職種による個別ケースの検討を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度地域ケア個別会議開催数：12回（令和5年度：12回）</li> <li>・令和6年度個別検討ケース数：30件（令和5年度：35件）</li> <li>・令和6年度地域ケア個別会議参加者数：123名（令和5年度：149名）</li> </ul>

任意事業

#### 4. 任意事業

##### (1) 家族介護支援事業

要介護高齢者を自宅で介護している家族等を支援するために、介護に関する知識・技術の提供、介護者同士の情報交換・交流等を図り、相談し合えるような介護者同士のつながりをつくることで、介護者の身体的・精神的負担が軽減し、安心感を持って介護ができることを目的に市内5地域で「介護者の集い」を開催しています。

	勝田	大原・東	美作	作東	英田	合計
実施回数	6回	6回	6回	6回	6回	30回
参加人数	29人	52人	63人	45人	31人	220人

令和5年度：実施回数30回、参加人数190人

##### (2) 福祉用具購入費・住宅改修費支援事業

介護サービスを利用しない在宅の要介護者・要支援者を対象に、福祉用具購入、住宅改修に関する相談、情報提供、連絡調整、助言、福祉用具購入費、住宅改修費の支給申請書類等の作成を支援しました。

- ・令和6年度福祉用具購入費支援件数：26件（令和5年度：33件）
- ・令和6年度住宅改修費支援件数：22件（令和5年度：47件）

##### (3) 地域自立生活支援事業（食の自立支援事業）

65歳以上の高齢者等を対象に、配食サービスの対象となる者の調査分析（アセスメントシート）の作成）を実施しました。

単市地域  
支援事業

#### 5. 単市地域支援事業

##### (1) 食の自立支援事業

65歳未満の市民を対象とした、配食サービスの対象となる者の調査分析（アセスメントシート）の作成）は、利用希望がありませんでした。

65歳以上の高齢者等及び65歳未満の市民に実施した、調査分析（アセスメントシート）の作成）は、年間38件（令和5年度：39件）になりました。

##### (2) 生活管理指導員派遣事業（申請支援）

在宅の高齢者等に対して、自立支援を図るため日常生活相談・指導を行い、生活支援員の派遣を行うための申請手続きの援助を行う事業になります。

生活支援が必要な場合は、総合事業の生活支援サービスを利用されるため、令和6年度は新規で本事業を利用する対象者はありませんでした。

##### (3) 生活管理指導短期宿泊事業（申請支援）

生活環境、経済的、家庭内の事情により、在宅での生活が困難になった高齢者に対し、特別養護老人ホーム等に一時的に宿泊させ、生活の支援、指導、家族の介護負担の軽減を行うための支援及び書類作成の支援を行う事業になります。

利用の対象となる希望者は急な対応や、身体には問題がない場合も多く、利用条件がある本事業では利用が難しいため、病院・老人保健施設への入院・入所やサービス付高齢者住宅の利用などで対応しています。

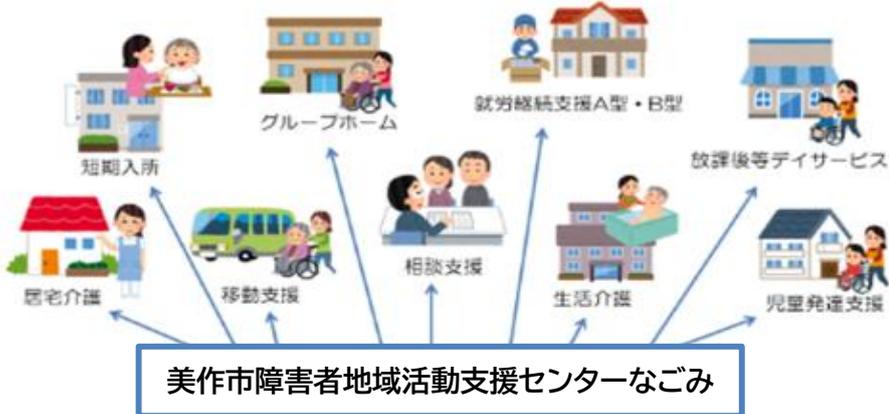
<p>事業概要</p>		<p>美作市からの受託事業で、小学校就学前の乳幼児をもつ保護者に、子どもを安心して遊ばせながら育児相談や子育て中の親が気軽に集い、語り合えるような場（子育てサロン）を提供することにより、保護者の育児に対する不安・負担の緩和を図るために、市内7ヶ所で「子育てサロン」の活動支援を行っています。</p> <p>市社協は、各サロンへ助成金交付や子育てに関する講習会を開催しています。令和6年度は、多目的ホールを会場に乳幼児の発達トレーニングやリトミック、おやつ作り教室を開催し子育てサロンの充実を図りました。</p>																
<p>事業内容</p>		<p>業務の目的</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子育て親子の交流と集いの場を提供する。</li> <li>2. 子育てアドバイザーが、子育ての悩み等に相談に応じる。</li> <li>3. 地域の子育て関連情報を、集まってきた親子に提供する。</li> <li>4. 子育て及び子育て支援に関する講習を実施する。</li> </ol>															
<p>開所時間</p>		<p>1日（回）あたり概ね3時間以上開催</p>																
<p>利用料</p>		<p>無料</p>																
<p>子育てサロン活動状況内訳</p>																		
										<p>サロン名称</p>	<p>開催場所</p>	<p>開催日</p>	<p>令和4年度</p>		<p>令和5年度</p>		<p>令和6年度</p>	
													<p>開所日</p>	<p>利用人数</p>	<p>開所日</p>	<p>利用人数</p>	<p>開所日</p>	<p>利用人数</p>
										<p>ちびゆりクラブ</p>	<p>高齢者福祉センター「やまゆり苑」</p>	<p>毎月第2・第4金曜日</p>	<p>23日</p>	<p>159人</p>	<p>36日</p>	<p>274人</p>	<p>23日</p>	<p>201人</p>
										<p>まめっこ</p>	<p>大原保健センター</p>	<p>毎週火曜日</p>	<p>40日</p>	<p>45人</p>	<p>51日</p>	<p>61人</p>	<p>50日</p>	<p>10人</p>
										<p>こっこ</p>	<p>いきいきゆうゆうの里 世代交流多目的ホール</p>	<p>毎週月・木曜日</p>	<p>87日</p>	<p>1,208人</p>	<p>93日</p>	<p>1,413人</p>	<p>91日</p>	<p>1,504人</p>
										<p>えんぜる</p>	<p>いきいきゆうゆうの里 世代交流多目的ホール</p>	<p>奇数月第2水曜日</p>	<p>6日</p>	<p>127人</p>	<p>6日</p>	<p>163人</p>	<p>6日</p>	<p>143人</p>
										<p>さくらハウス</p>	<p>旧巨勢小学校</p>	<p>毎月第1・第3水曜日</p>	<p>21日</p>	<p>71人</p>	<p>21日</p>	<p>134人</p>	<p>21日</p>	<p>129人</p>
										<p>ぱれっと</p>	<p>作東長寿センター</p>	<p>毎月第2・第4金曜日</p>	<p>24日</p>	<p>257人</p>	<p>24日</p>	<p>141人</p>	<p>22日</p>	<p>74人</p>
										<p>つくしんぼ</p>	<p>生涯学習センター 英田保健センター</p>	<p>毎月第1・第3金曜日</p>	<p>19日</p>	<p>166人</p>	<p>18日</p>	<p>89人</p>	<p>20日</p>	<p>77人</p>
<p>合 計</p>			<p>220日</p>	<p>2,033人</p>	<p>249日</p>	<p>2,275人</p>	<p>233日</p>	<p>2,138人</p>										

## 各種団体助成事業

事業概要	美作市から補助金を受け、老人クラブ連合会、身体障害者福祉協会、遺族会、保護司会の事務局を担当し、自主運営に向けた福祉団体の支援を行っています。令和6年度は団体の適正な事務局業務を行うために、事務委託契約の締結に向けた協議を行いました。						
活動状況と助成金	団体名	会 員 数				役員会の開催状況	助成金額
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	老人クラブ連合会	6,979人	6,743人	6,579人	6,332人	5回	6,405,000円
	身体障害者福祉協会	178人	159人	151人	138人	7回	810,000円
	遺族会	585人	530人	492人	475人	5回	1,290,000円
	保護司会	24人	24人	23人	23人	2回	450,000円
合 計					8,955,000円		
支部助成金内訳	団体名	勝田	大原	東栗倉	美作	作東	英田
	老人クラブ連合会	768,360円	1,089,360円	168,480円	1,371,720円	1,452,240円	625,680円
	身体障害者福祉協会	—	143,500円	—	110,500円	116,500円	116,500円
	遺族会	50,500円	97,760円	24,980円	194,980円	128,680円	52,570円
	保護司会	—	—	—	—	—	—
事務局の取組み内容	団体名	事務局の取組み内容					
	老人クラブ連合会	各支部・連合会の事務局として事業企画や事務運営の指導援助を行う。					
	身体障害者福祉協会	各支部・連合会の事務局として事業企画や事務運営の指導援助を行う。					
	遺族会	各支部・連合会の事務局として事業企画や事務運営の指導援助を行う。					
	保護司会	事業企画や事務運営の指導援助を行う。					

## 施設管理事業

事業概要	美作市公の施設の指定管理者指定に伴い、市内1ヶ所の福祉施設の管理を行っています。				
管理施設	施設名	住所	所 轄		
	美作市いきいきゆうゆうの里世代交流多目的ホール (多目的運動広場・遊歩自然公園)	美作市北山401	美作地域 アレーナ		
施設管理状況		年度	開所日数	利用延人数	管理料
		令和2年	274日	7,847人	2,038,000円
		令和3年	273日	7,584人	2,102,000円
		令和4年	270日	8,302人	2,100,000円
		令和5年	266日	8,297人	2,100,000円
		令和6年	254日	9,189人	2,100,000円

<p>事業概要</p>	<div style="text-align: center;">  <p><b>美作市障害者地域活動支援センターなごみ</b></p> </div> <p>美作市障害者地域活動支援センター「なごみ」は、平成30年度より美作市から事業受託し、地域で生活する身体、知的、精神障害者及び障害児が、自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、精神保健福祉士等の専門職による日常生活の困り事等の相談支援や訪問活動、福祉サービスの利用援助、地域ボランティアの育成及び障害に対する理解を促す普及啓発等を行っています。</p> <p>通所（通いの場）による創作的活動等の機会の提供や社会との交流の促進等、当事者活動の支援も行っており、地域社会との交流を促進する役割を担っています。令和元年7月1日には、活動拠点を作東長寿センターに移設し、幅広い活動を展開しています。</p> <p>また、令和3年度には、特定相談支援事業所「みらい」を「なごみ」に併設するとともに、令和4年度から美作市より基幹相談支援センター業務を受託し、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障害者相談支援事業及び成年後見制度利用支援事業並びに身体、知的、精神障害者に対する相談等の業務を総合的にを行っています。</p>																																																	
<p>事業内容</p>	<p>施設名称</p>	<p>美作市障害者地域活動支援センター「なごみ」</p>																																																
	<p>事業所形態</p>	<p>地域活動支援センター I 型・基幹相談支援センター</p>																																																
	<p>場 所</p>	<p>作東長寿センター内（美作市江見280番地）</p>																																																
	<p>開 所 日</p>	<p>毎週月～金曜日（土日、祝祭日、年末年始は休館）</p>																																																
	<p>開 館 時 間</p>	<p>8：30～17：15</p>																																																
	<p>事業内容</p>	<p>① 障害児・者の日常生活に関する相談及び情報の提供                  ② 地域における障害児・者の自主的な活動に関する支援                  ③ 地域における障害児・者との交流の機会の提供</p>																																																
	<p>利 用 料</p>	<p>無 料</p>																																																
	<p>職員の配置</p>	<p>●施設長：1名（社会福祉士・精神保健福祉士・初任者研修修了）                  ●相談支援専門員：1名（社会福祉士・現任者研修修了）                  1名（臨時職員・看護師・初任研修了）                  ●指導員：3名（嘱託職員2名・臨時職員1名）</p>																																																
<p>相談支援実施状況</p> <p>※ふれあいホール利用者相談含</p>	<p>地域で生活する障害児・者やその家族が、安心して生活ができるように、困ったことやわからないことを気軽に相談できる窓口として、相談支援専門員、精神保健福祉士などの専門職員が相談に対応し情報提供や訪問活動等の生活支援を行いました。</p> <p><b>1)相談支援を利用している障害者等の実人数</b></p> <table border="1" data-bbox="359 1870 1476 2107"> <thead> <tr> <th></th> <th>身体障害</th> <th>重症心身</th> <th>知的障害</th> <th>精神障害</th> <th>発達障害</th> <th>高次脳機能</th> <th>その他</th> <th>令和6年合計</th> <th>令和5年合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害者</td> <td>9人</td> <td>1人</td> <td>49人</td> <td>81人</td> <td>8人</td> <td>1人</td> <td>5人</td> <td>154人</td> <td>169人</td> </tr> <tr> <td>障害児</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1人</td> <td>1人</td> <td>—</td> <td>1人</td> <td>3人</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9人</td> <td>1人</td> <td>49人</td> <td>82人</td> <td>9人</td> <td>1人</td> <td>6人</td> <td>157人</td> <td>179人</td> </tr> </tbody> </table>											身体障害	重症心身	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能	その他	令和6年合計	令和5年合計	障害者	9人	1人	49人	81人	8人	1人	5人	154人	169人	障害児	—	—	—	1人	1人	—	1人	3人	10人	合計	9人	1人	49人	82人	9人	1人	6人	157人	179人
	身体障害	重症心身	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能	その他	令和6年合計	令和5年合計																																									
障害者	9人	1人	49人	81人	8人	1人	5人	154人	169人																																									
障害児	—	—	—	1人	1人	—	1人	3人	10人																																									
合計	9人	1人	49人	82人	9人	1人	6人	157人	179人																																									

相談支援実施状況 ※ふれあいホール利用者相談含	<b>2)支援方法</b> (単位：件)	<b>3)支援内容(3,403件の対応内訳)</b> (単位：件)																																																																																																	
	<table border="1"> <tr><td>訪問</td><td>321</td></tr> <tr><td>来所相談</td><td>1,000</td></tr> <tr><td>本人に同行</td><td>78</td></tr> <tr><td>電話相談</td><td>960</td></tr> <tr><td>電子メール</td><td>12</td></tr> <tr><td>個別支援会議</td><td>66</td></tr> <tr><td>関係機関</td><td>902</td></tr> <tr><td>団体支援</td><td>25</td></tr> <tr><td>その他</td><td>39</td></tr> <tr><td>令和6年度合計</td><td>3,403</td></tr> </table> 令和5年度合計：3,568件	訪問	321	来所相談	1,000	本人に同行	78	電話相談	960	電子メール	12	個別支援会議	66	関係機関	902	団体支援	25	その他	39	令和6年度合計	3,403	<table border="1"> <tr><td>福祉サービス利用（年金・社会資源）</td><td>1,141</td></tr> <tr><td>不安解消・情緒安定（生活上の悩み）</td><td>2,310</td></tr> <tr><td>健康・医療（病気・服薬・受診）</td><td>1,890</td></tr> <tr><td>家族・対人関係に関する支援</td><td>1,229</td></tr> <tr><td>就労に関する支援（仕事・作業関係）</td><td>749</td></tr> <tr><td>家計（金銭管理）に関する支援</td><td>465</td></tr> <tr><td>障害や病気の理解に関する支援</td><td>1,260</td></tr> <tr><td>生活技術に関する支援（生活支援）</td><td>839</td></tr> <tr><td>社会参加・余暇活動に関する支援</td><td>878</td></tr> <tr><td>保育・教育に関する支援</td><td>44</td></tr> <tr><td>権利擁護に関する支援</td><td>77</td></tr> <tr><td>その他（情報提供等）</td><td>1,263</td></tr> <tr><td>令和6年度合計(※重複あり)</td><td>12,145</td></tr> </table> 令和5年度合計：12,010件	福祉サービス利用（年金・社会資源）	1,141	不安解消・情緒安定（生活上の悩み）	2,310	健康・医療（病気・服薬・受診）	1,890	家族・対人関係に関する支援	1,229	就労に関する支援（仕事・作業関係）	749	家計（金銭管理）に関する支援	465	障害や病気の理解に関する支援	1,260	生活技術に関する支援（生活支援）	839	社会参加・余暇活動に関する支援	878	保育・教育に関する支援	44	権利擁護に関する支援	77	その他（情報提供等）	1,263	令和6年度合計(※重複あり)	12,145																																																			
訪問	321																																																																																																		
来所相談	1,000																																																																																																		
本人に同行	78																																																																																																		
電話相談	960																																																																																																		
電子メール	12																																																																																																		
個別支援会議	66																																																																																																		
関係機関	902																																																																																																		
団体支援	25																																																																																																		
その他	39																																																																																																		
令和6年度合計	3,403																																																																																																		
福祉サービス利用（年金・社会資源）	1,141																																																																																																		
不安解消・情緒安定（生活上の悩み）	2,310																																																																																																		
健康・医療（病気・服薬・受診）	1,890																																																																																																		
家族・対人関係に関する支援	1,229																																																																																																		
就労に関する支援（仕事・作業関係）	749																																																																																																		
家計（金銭管理）に関する支援	465																																																																																																		
障害や病気の理解に関する支援	1,260																																																																																																		
生活技術に関する支援（生活支援）	839																																																																																																		
社会参加・余暇活動に関する支援	878																																																																																																		
保育・教育に関する支援	44																																																																																																		
権利擁護に関する支援	77																																																																																																		
その他（情報提供等）	1,263																																																																																																		
令和6年度合計(※重複あり)	12,145																																																																																																		
美作市障害者地域活動支援センター「なごみ」には、美作市在住の障害児・者を対象に、日中活動の場の提供や創作活動、地域交流などの機会を提供する「ふれあいホール（通いの場）」を開設しており、当事者主体の活動拠点として事業を行っています。令和元年7月1日の作東長寿センターへの移転後は、入浴設備や調理室もあり、ふれあいホールの活動の幅が広がりました。	<b>1)ふれあいホール利用人数(利用登録者数:47人)</b>																																																																																																		
ふれあいホール（通いの場）利用状況 創作的活動と生産活動の機会の提供	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>開所日数</th> <th>延べ人数</th> <th>送迎日数</th> <th>入浴者数</th> <th></th> <th>開所日数</th> <th>延べ人数</th> <th>送迎日数</th> <th>入浴者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>20日</td> <td>160人</td> <td>12日</td> <td>11人</td> <td>10月</td> <td>21日</td> <td>167人</td> <td>12日</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>20日</td> <td>159人</td> <td>12日</td> <td>1人</td> <td>11月</td> <td>20日</td> <td>167人</td> <td>12日</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>22日</td> <td>136人</td> <td>13日</td> <td>0人</td> <td>12月</td> <td>20日</td> <td>144人</td> <td>12日</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>20日</td> <td>136人</td> <td>12日</td> <td>8人</td> <td>1月</td> <td>19日</td> <td>126人</td> <td>11日</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>22日</td> <td>141人</td> <td>12日</td> <td>6人</td> <td>2月</td> <td>18日</td> <td>128人</td> <td>10日</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>20日</td> <td>146人</td> <td>12日</td> <td>7人</td> <td>3月</td> <td>20日</td> <td>140人</td> <td>12日</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td colspan="5">令和6年度平均利用人数7.2人/日</td> <td>R6合計</td> <td>242日</td> <td>1,750人</td> <td>142日</td> <td>82人</td> </tr> <tr> <td colspan="5">令和5年度平均利用人数7.3人/日</td> <td>R5合計</td> <td>243日</td> <td>1,778人</td> <td>142日</td> <td>110人</td> </tr> </tbody> </table>										開所日数	延べ人数	送迎日数	入浴者数		開所日数	延べ人数	送迎日数	入浴者数	4月	20日	160人	12日	11人	10月	21日	167人	12日	7人	5月	20日	159人	12日	1人	11月	20日	167人	12日	8人	6月	22日	136人	13日	0人	12月	20日	144人	12日	8人	7月	20日	136人	12日	8人	1月	19日	126人	11日	7人	8月	22日	141人	12日	6人	2月	18日	128人	10日	10人	9月	20日	146人	12日	7人	3月	20日	140人	12日	9人	令和6年度平均利用人数7.2人/日					R6合計	242日	1,750人	142日	82人	令和5年度平均利用人数7.3人/日					R5合計	243日	1,778人	142日	110人
	開所日数	延べ人数	送迎日数	入浴者数		開所日数	延べ人数	送迎日数	入浴者数																																																																																										
4月	20日	160人	12日	11人	10月	21日	167人	12日	7人																																																																																										
5月	20日	159人	12日	1人	11月	20日	167人	12日	8人																																																																																										
6月	22日	136人	13日	0人	12月	20日	144人	12日	8人																																																																																										
7月	20日	136人	12日	8人	1月	19日	126人	11日	7人																																																																																										
8月	22日	141人	12日	6人	2月	18日	128人	10日	10人																																																																																										
9月	20日	146人	12日	7人	3月	20日	140人	12日	9人																																																																																										
令和6年度平均利用人数7.2人/日					R6合計	242日	1,750人	142日	82人																																																																																										
令和5年度平均利用人数7.3人/日					R5合計	243日	1,778人	142日	110人																																																																																										
<b>2)行事・レクリエーション活動</b>																																																																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>回数</th> <th>利用者</th> <th>職員</th> <th>その他</th> <th>令和6年合計</th> <th>令和5年合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ミーティング</td> <td>12回</td> <td>143人</td> <td>72人</td> <td>11人</td> <td>226人</td> <td>231人</td> </tr> <tr> <td>創作の日</td> <td>11回</td> <td>131人</td> <td>67人</td> <td>10人</td> <td>208人</td> <td>169人</td> </tr> <tr> <td>レディース（料理教室・創作活動）</td> <td>12回</td> <td>106人</td> <td>74人</td> <td>26人</td> <td>206人</td> <td>194人</td> </tr> <tr> <td>調理の日</td> <td>12回</td> <td>146人</td> <td>71人</td> <td>5人</td> <td>222人</td> <td>272人</td> </tr> <tr> <td>囲碁ボール</td> <td>12回</td> <td>127人</td> <td>70人</td> <td>19人</td> <td>216人</td> <td>211人</td> </tr> <tr> <td>その他活動・地域交流 他</td> <td>30回</td> <td>172人</td> <td>73人</td> <td>129人</td> <td>374人</td> <td>242人</td> </tr> </tbody> </table>											回数	利用者	職員	その他	令和6年合計	令和5年合計	ミーティング	12回	143人	72人	11人	226人	231人	創作の日	11回	131人	67人	10人	208人	169人	レディース（料理教室・創作活動）	12回	106人	74人	26人	206人	194人	調理の日	12回	146人	71人	5人	222人	272人	囲碁ボール	12回	127人	70人	19人	216人	211人	その他活動・地域交流 他	30回	172人	73人	129人	374人	242人																																									
	回数	利用者	職員	その他	令和6年合計	令和5年合計																																																																																													
ミーティング	12回	143人	72人	11人	226人	231人																																																																																													
創作の日	11回	131人	67人	10人	208人	169人																																																																																													
レディース（料理教室・創作活動）	12回	106人	74人	26人	206人	194人																																																																																													
調理の日	12回	146人	71人	5人	222人	272人																																																																																													
囲碁ボール	12回	127人	70人	19人	216人	211人																																																																																													
その他活動・地域交流 他	30回	172人	73人	129人	374人	242人																																																																																													

地域交流の場の提供

美作保健センターや美作市社協各支所など、不特定多数の地域住民が出入りする場所で、ふれあいホール利用者の七宝焼き等の作品を展示しました。  
今年度も「元気になるうやフェスタ」や地区で開催された福祉祭りに参加し、創作物の展示・販売を行いました。また障害者週間に併せて、パンフレットと共にコースターやマグネット製品などの創作物を配布しました。

広報活動

1)美作市社協広報誌「はい！社協です」に  
なごみの活動を掲載  
3月号P9 (No.153)  
1月23日(木)  
英田小学校の福祉教育に  
「美作えがお広め隊」が参加し  
障害理解の啓発を行いました。

2)「なごみ通信」の発行  
なごみの行事やお知らせを周知するために「なごみ通信」を隔月発行し、利用者や関係機関等に配布しました。



■ 障害理解を広めるボランティアの養成 ～「美作えがお広め隊」の活動

令和4年度に、市内の小中学生に向けた障害理解を広げる市民ボランティアを養成する「障害理解を広めるボランティアさん養成講座」を開催し、講座を修了した11名の会員が「美作えがお広め隊」として活動中です。  
令和6年度は、美作市社協ボランティアセンターや社協地域ステーションの職員と市内の小中学校で行われている福祉教育に4回参加し、障害に対する理解啓発活動に組み込まれました。障害を持たれた当事者の方もメンバーとして活動しており、活動することに喜びややりがいを感じるという感想が聞かれました。

地域住民ボランティア育成事業

美作えがお広め隊



期 日	活 動 内 容	参加者
9月5日(木)	北小学校の福祉教育に参加(福祉について)	9人
10月7日(月)	英田中学校の福祉教育に参加(車いす体験)	6人
11月30日(土)	勝田小学校の福祉教育に参加(視覚障害者疑似体験)	8人
1月23日(木)	英田小学校の福祉教育に参加(障害者福祉について)	7人

地域住民  
ボランティア  
育成事業

■「農福連携」による新たな住民ボランティアの育成

「農福連携」は、障害者等の農業分野での活躍を通じて自信や生きがいを創出し、社会参画を促す取組で、今年度は福山地区の方から農業体験の誘いを受け、地区で管理しているドリームファーム等で、苗植えや収穫の体験をしました。

福山地区、山手地区の方と一緒に農業体験をしながら親睦を深め、障害者に対する理解を深める機会になりました。この活動を通じて、障害のある人も地域で役割を持って生活することができる事例となり参加した障害者も自己肯定感を高めることができました。



期 日	行 事	場 所	利用者	地域住民
5月20日（月）	さつまいも苗植え	福山地区 ドリームファーム	7人	15人
5月22日（水）	山椒の実の収穫	山手地区	7人	1人
6月17日（月）	玉ねぎの収穫	福山地区 ドリームファーム	8人	15人
7月 5日（金）	ジャガイモの収穫		6人	18人
10月30日（水）	さつまいもの収穫		6人	15人
11月11日（月）	玉ねぎの苗植え		7人	13人
3月31日（月）	ジャガイモの苗植え		7人	15人

■ 招(商)福連携による移動販売モデル事業への参画



美作市社協は、高齢者等の買い物困難者への支援と障害者やニート・引きこもり等の社会参加・障害者理解、市民が気軽に困り事を相談できる環境づくりの3つの異なる課題解決を、商業と福祉が連携して行う「招(商)福連携による移動販売モデル事業」を令和3年7月13日から開始し、障害者地域活動支援センターなごみも本事業に参画しています。

毎月第2・第4火曜日に、東粟倉地域を運行するマルナカ美作店の移動販売車になごみの利用者も同行し、販売や接客の補助（買い物客の商品の袋詰めや、お茶出し等の接待等）を行っています。移動販売を通じて社会参加や就労体験ができ、人と関わることの楽しさや喜び、自己肯定感を感じられる大変貴重な機会となっています。

参加回数：16回 参加延人数：45人（内なごみ利用者28人）

障害理解の  
促進を図る  
普及啓発活動



障害理解の  
促進を図る  
普及啓発活動

■ 「こころの病気理解講座」を開催

精神疾患という一見わかりにくく理解しづらい病気の仕組みを知り、病気や障害をお持ちの方に寄り添って地域との架け橋になってくださる仲間を増やすことを目的に「こころの病気理解講座」を開催し、24名の参加がありました。



講座では「こころの病気の理解」と「こころの病気を抱える方への接し方」を学んだ後、精神疾患の当事者の方から体験発表や接するにあたって心がけてほしい事をご講演頂きました。講座を通じて、精神疾患の予防を図るとともに、精神障害者に対する理解を深める機会を提供することが出来ました。

また、精神障害のある人も地域で役割を持って生活すること、人と人の繋がりが大切であり、孤立しないよう地域住民として接していくことを伝えることが出来ました。講座終了後、メンタルヘルスポランティアに申し込まれる方もありました。

■ 令和6年度美作市障害者地域活動支援センターなごみ運営協議会委員名簿

(令和7年3月31日現在)

役職	氏名	選出区分
会長	山本 敏子	知的障害者関係の代表（美作市知的障害者相談員）
副会長	西井 麻乃	精神障害者関係の代表（みまさかクローバーの会会長）
	黒石 初枝	ボランティア関係の代表（みまさかクローバーの会会員）
委員	高田 収	身体障害者関係の代表（美作市身障協会副会長）
	森安由美子	障がいをもつ児童関係の代表（愛夢皆の会副会長）
	柴山英津子	知的障害者関係の代表（美作市知的障害者相談員）
	山本 勉	ボランティア関係の代表（作東地域社協会会長）
	吾郷 梨帆	その他の保健・医療関係者（美作県民局）
	安室由香利	その他の福祉・医療関係者（美作市発達支援センター）
	小守 正人	その他の福祉・医療関係者（美作市保健福祉部福祉政策課）

運営協議会の  
開催状況

運営協議会は、障害者団体等の代表者を中心に組織し、美作市障害者地域活動支援センター「なごみ」の事業の検討及び事業実施上の諸問題について協議を行うために設置しており、令和6年度は2回の運営協議会を開催しました。

第1回運営協議会

期 日：令和6年9月30日（月） 出席人数：7人  
協議事項：1) 令和5年度事業報告について  
2) 来年度の活動状況について、意見交換

第2回運営協議会

期 日：令和7年3月7日（金） 出席人数：9人  
協議事項：1) 令和6年度活動状況について  
2) 来年度事業について、意見交換

<p>事業概要</p>	<p>美作市障害者地域活動支援センター「なごみ」は、令和4年度から美作市より基幹相談支援センター事業を受託し、地域活動支援センターⅠ型の機能に加え基幹、相談支援センターとしての役割を担い、専門的な相談支援の実施や相談支援事業所からの相談等に対応するための専門性の向上を図っています。</p>																																																																																																																																	
<p>事業内容</p>	<p>①地域の相談支援体制の強化に関する業務 ②地域移行及び地域定着の促進に関する業務 ③権利の擁護及び虐待の防止に関する業務 ④地域生活支援拠点等の整備に関する業務</p>																																																																																																																																	
<p>相談支援の実施</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 48%;"> <p><b>① 相談者</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>実件数</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">本人</td> <td>23件</td> <td>44件</td> </tr> <tr> <td colspan="2">家族・親族</td> <td>9件</td> <td>35件</td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">各分野の 関係機関</td> <td>医療関係</td> <td>5件</td> <td>30件</td> </tr> <tr> <td>高齢者関係</td> <td>3件</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>子ども関係</td> <td>3件</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>生活困窮関係</td> <td>4件</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>障害者関係</td> <td>20件</td> <td>144件</td> </tr> <tr> <td>美作市社協</td> <td>6件</td> <td>20件</td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他</td> <td>3件</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td colspan="2">令和6年合計</td> <td>76件</td> <td>293件</td> </tr> <tr> <td colspan="2">令和5年合計</td> <td>63件</td> <td>402件</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="width: 48%;"> <p><b>② 相談支援利用の障害者等実人数</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>障害児</th> <th>障害者</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障害</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>重度心身障害</td> <td>—</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>知的障害</td> <td>—</td> <td>7人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>精神障害</td> <td>—</td> <td>12人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>発達障害</td> <td>—</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>高次機能障害</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>令和6年合計</td> <td>—</td> <td>22人</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td>令和5年合計</td> <td>1人</td> <td>20人</td> <td>21人</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>③ ケースにつながった実人数</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>令和6年合計</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td>令和5年合計</td> <td>21人</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div> <p><b>④ 支援方法</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>訪問</th> <th>来所</th> <th>同行</th> <th>電話</th> <th>メール</th> <th>個別 支援会議</th> <th>その他</th> <th>R6合計</th> <th>R5合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>43件</td> <td>18件</td> <td>9件</td> <td>88件</td> <td>3件</td> <td>61件</td> <td>41件</td> <td>263件</td> <td>402件</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>⑤ 支援内容(全263件対応の内訳)</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>福祉サービス利用(年金・社会資源)</td> <td>209</td> </tr> <tr> <td>障害や病気の理解に関する支援</td> <td>156</td> </tr> <tr> <td>健康・医療(病気・服薬・受診)</td> <td>202</td> </tr> <tr> <td>不安解消・情緒安定(生活上の悩み)</td> <td>139</td> </tr> <tr> <td>保育・教育に関する支援</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>家族・対人関係に関する支援</td> <td>187</td> </tr> <tr> <td>家計・経済に関する支援</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td>生活技術に関する支援(生活支援)</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>就労に関する支援(仕事・作業関係)</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>社会参加・余暇活動に関する支援</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>権利擁護に関する支援</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>その他(関係機関との情報共有等)</td> <td>166</td> </tr> </tbody> </table>			実件数	相談件数	本人		23件	44件	家族・親族		9件	35件	各分野の 関係機関	医療関係	5件	30件	高齢者関係	3件	6件	子ども関係	3件	3件	生活困窮関係	4件	6件	障害者関係	20件	144件	美作市社協	6件	20件	その他		3件	5件	令和6年合計		76件	293件	令和5年合計		63件	402件		障害児	障害者	合計	身体障害	—	—	—	重度心身障害	—	1人	1人	知的障害	—	7人	7人	精神障害	—	12人	12人	発達障害	—	2人	2人	高次機能障害	—	—	—	その他	—	—	—	令和6年合計	—	22人	22人	令和5年合計	1人	20人	21人	令和6年合計	22人	令和5年合計	21人	訪問	来所	同行	電話	メール	個別 支援会議	その他	R6合計	R5合計	43件	18件	9件	88件	3件	61件	41件	263件	402件	福祉サービス利用(年金・社会資源)	209	障害や病気の理解に関する支援	156	健康・医療(病気・服薬・受診)	202	不安解消・情緒安定(生活上の悩み)	139	保育・教育に関する支援	21	家族・対人関係に関する支援	187	家計・経済に関する支援	117	生活技術に関する支援(生活支援)	107	就労に関する支援(仕事・作業関係)	84	社会参加・余暇活動に関する支援	94	権利擁護に関する支援	35	その他(関係機関との情報共有等)	166
		実件数	相談件数																																																																																																																															
本人		23件	44件																																																																																																																															
家族・親族		9件	35件																																																																																																																															
各分野の 関係機関	医療関係	5件	30件																																																																																																																															
	高齢者関係	3件	6件																																																																																																																															
	子ども関係	3件	3件																																																																																																																															
	生活困窮関係	4件	6件																																																																																																																															
	障害者関係	20件	144件																																																																																																																															
	美作市社協	6件	20件																																																																																																																															
その他		3件	5件																																																																																																																															
令和6年合計		76件	293件																																																																																																																															
令和5年合計		63件	402件																																																																																																																															
	障害児	障害者	合計																																																																																																																															
身体障害	—	—	—																																																																																																																															
重度心身障害	—	1人	1人																																																																																																																															
知的障害	—	7人	7人																																																																																																																															
精神障害	—	12人	12人																																																																																																																															
発達障害	—	2人	2人																																																																																																																															
高次機能障害	—	—	—																																																																																																																															
その他	—	—	—																																																																																																																															
令和6年合計	—	22人	22人																																																																																																																															
令和5年合計	1人	20人	21人																																																																																																																															
令和6年合計	22人																																																																																																																																	
令和5年合計	21人																																																																																																																																	
訪問	来所	同行	電話	メール	個別 支援会議	その他	R6合計	R5合計																																																																																																																										
43件	18件	9件	88件	3件	61件	41件	263件	402件																																																																																																																										
福祉サービス利用(年金・社会資源)	209																																																																																																																																	
障害や病気の理解に関する支援	156																																																																																																																																	
健康・医療(病気・服薬・受診)	202																																																																																																																																	
不安解消・情緒安定(生活上の悩み)	139																																																																																																																																	
保育・教育に関する支援	21																																																																																																																																	
家族・対人関係に関する支援	187																																																																																																																																	
家計・経済に関する支援	117																																																																																																																																	
生活技術に関する支援(生活支援)	107																																																																																																																																	
就労に関する支援(仕事・作業関係)	84																																																																																																																																	
社会参加・余暇活動に関する支援	94																																																																																																																																	
権利擁護に関する支援	35																																																																																																																																	
その他(関係機関との情報共有等)	166																																																																																																																																	

相談支援事業所への助言・支援

① 相談支援事業所、I型、地域生活拠点、その他(医療機関、行政)からの相談件数

相談支援事業所、I型、その他	13事業所
相談延件数	41件
ケース実人数	15人

② 相談を受けたケースの障害種別

	身体	重症心身	知的	精神	発達	高次脳障害	その他	合計
障害児	—	—	—	—	—	—	—	人
障害者	—	—	2人	11人	1人	—	1人	15人
合計	—	—	2人	11人	1人	—	1人	15人

③ 支援内容

当事者との関わり方	27件
制度理解	8件
社会資源利用	17件
障害理解	21件
関係機関調整	19件
再犯防止	1件
権利擁護	3件
その他	6件
合計	102件

令和5年度合計：27件

④ 当事者への支援方法

訪問	11件
来所相談	5件
同行	4件
電話	14件
メール	1件
個別支援会議	14件
調整	12件
その他	5件
合計	66件

令和5年度合計：12件

■ 相談員連絡会の開催

勝英管内の相談支援事業所を対象に、事例検討を通じてグループスーパービジョンを行っています。一人(事業所)での抱え込みの防止や、支援の幅や広がり、質の向上を図ることを目的としています。

開催日：毎月第1火曜日

構成員：勝田郡地域生活支援センター虹、相談支援センターほのか美作  
地域生活支援センターみまさか、相談支援事業所コネクト、  
相談支援事業所山河、相談支援事業所和日葉、  
美作市障害者地域活動支援センターなごみ、  
相談支援事業所みらい

開催回数：12回

参加延人数：137人

相談支援事業者の人材育成支援



<p>事業概要</p>	<p>美作市からの受託事業で、在宅で生活する障害等のある人が、軽作業を通じて生活のリズムを作り、対人関係の改善や社会に適応する力を養いながら社会復帰を目指すための障害者作業所の運営を行っています。 近年では利用者の高齢化が進み利用者が減少していますが、平成30年度より障害者地域活動支援センター「なごみ」を受託したことにより情報の共有等、連携したサービス提供を行っています。利用者の中にはB型作業所と併用したり、「むぎの会」の利用を経てB型作業所へ移行された方がありました。</p>																							
<p>事業内容</p>	施設名称	美作市障害者共同作業所「むぎの会」																						
	事業所形態	地域活動支援センターⅢ型																						
	場所	世代交流多目的ホール（美作市社会福祉協議会美作ST）																						
	開所日	毎週火～金曜日：週4日開所（祝祭日・お盆、年末年始を除く）																						
	開所時間	13：00～16：00																						
	作業内容	フルーツキャップの梱包																						
		牛乳パックを使用したリサイクルはがき作り																						
		新聞紙を使った包装資材の加工（市内特産物販売業者へ納入）																						
	利用料	無料	指導員の配置	2人/日																				
	<p>利用状況推移</p>	<table border="1" data-bbox="368 1025 1477 1473"> <caption>利用延人数推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>利用延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年</td> <td>1384</td> </tr> <tr> <td>令和元年</td> <td>947</td> </tr> <tr> <td>令和2年</td> <td>1295</td> </tr> <tr> <td>令和3年</td> <td>882</td> </tr> <tr> <td>令和4年</td> <td>1018</td> </tr> <tr> <td>令和5年</td> <td>868</td> </tr> <tr> <td>令和6年</td> <td>731</td> </tr> </tbody> </table>								年度	利用延人数	平成30年	1384	令和元年	947	令和2年	1295	令和3年	882	令和4年	1018	令和5年	868	令和6年
年度		利用延人数																						
平成30年		1384																						
令和元年		947																						
令和2年		1295																						
令和3年		882																						
令和4年	1018																							
令和5年	868																							
令和6年	731																							
	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年																	
登録人数※1	12人	11人	14人	12人	11人	10人	9人																	
利用延人数	1,384人	947人	1,295人	882人	1,018人	868人	731人																	
開所日数	190日	190日	190日	190日	190日	190日	190日																	
<p>※1.登録人数は、当該年度3月の人数を記載</p>																								
<p>令和6年度 月別利用状況</p>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計																
	開所日数	16日	16日	16日	18日	13日	16日	731人																
	利用人数	64人	55人	51人	70人	54人	63人																	
		10月	11月	12月	1月	2月	3月																	
	開所日数	19日	17日	14日	15日	15日	15日																	
	利用人数	81人	76人	56人	58人	49人	54人																	

# 福祉移送サービス事業

事業概要		<p>要介護高齢者及び障害者等、公共交通機関での移動が困難な方を対象に、リフト付自動車等の福祉車両を使用して外出を支援し、社会参加を促進する有償運送事業を社協の自主財源を使った単独事業として行っています。</p> <p>ここ数年は、美作市タクシー利用補助事業（令和2年4月～）により登録人数が減少しています。令和4年度からは人工透析のための通院により、利用件数が増加しました。</p> <p>令和7年度は、ガソリン代や人件費の高騰により、事業の収支バランスが悪化しているため、現行の利用料を改定します。</p>						
事業内容		運送主体	美作市社会福祉協議会					
		運送対象者	外出時に車椅子の使用が必要か歩行介助者が必要な方で、単独では公共交通機関の利用が困難な移動制約者として、あらかじめ登録した方及び介助者・付き添いをされる方					
		運送区域	市内を発着点とし、社協営業時間内で往復可能な区域					
		運行事務所	大原・東粟倉地域ステーション、作東地域ステーション					
		運行日	月曜日から金曜日（祝祭日及び12月29日から1月3日除く）					
		運行時間	午前9時から午後5時まで					
		使用車両	美作市社会福祉協議会所有の福祉車両					
		運転者	普通第二種免許を有する者及び指定講習受講修了者					
		利用料	基本料金：30分まで1,100円～以後30分毎に1,100円追加 迎車料金50円/km ※最寄りの社協地域STから初乗り場所まで					
令和6年度	登録者数推移		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
		大原地域ST	12人	12人	16人	17人	9人	7人
		作東地域ST	8人	8人	9人	9人	6人	6人
		合計	20人	20人	25人	26人	15人	13人
	登録者内訳		要介護認定者	身障手帳所持者	その他			合計
		大原地域ST	2人	4人	1人			7人
		作東地域ST	—	5人	1人			6人
			合計	2人	9人	2人		
	利用件数推移		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
		大原地域ST	15件	11件	11件	7件	10件	8件
		作東地域ST	9件	1件	69件	146件	147件	120件
			合計	24件	12件	80件	153件	157件
	利用内容内訳		通院	社会参加				合計
		大原地域ST	8件	—				8件
		作東地域ST	120件	—				120件
			合計	128件				
利用者の実態	利用実人数	3人（内訳）身障2人、精神1人						
	利用者住所地	大原地域1人、東粟倉地域1人、英田地域1人						
	移送先	津山市122件、西粟倉村6件						

事業概要

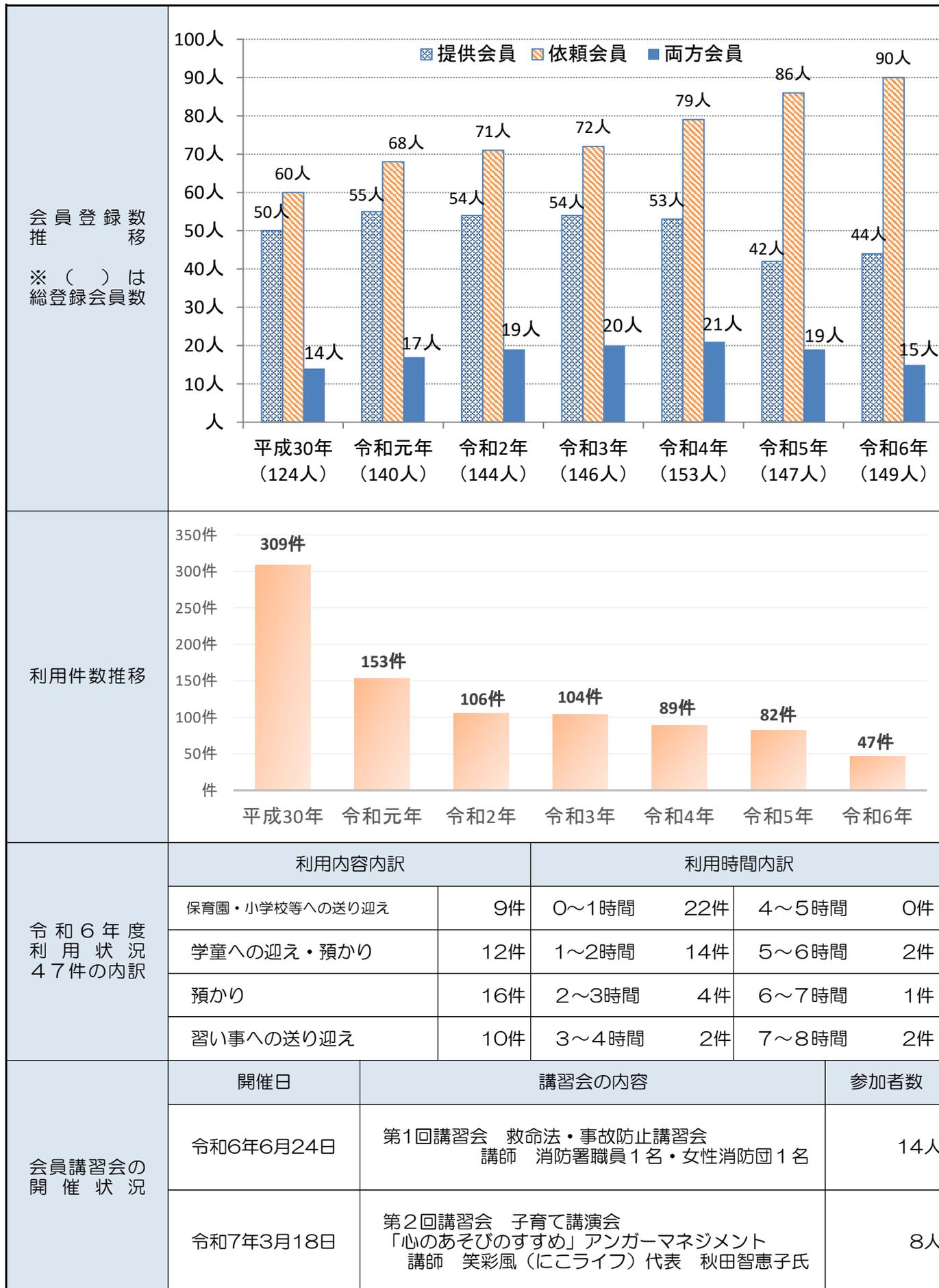


美作市の受託事業で、保護者の子育てと就労支援を目的に、育児の援助を受けたい人（依頼会員）と、子育てのお手伝いができる人（提供会員）が会員となり、相互の信頼と了解の上で一時的にお子さんを預る、子育ての相互援助事業を行っています。  
美作地域ステーションに、美作市ファミリーサポートセンターを設置し、仲介斡旋業務を行うアドバイザーが、会員の紹介、援助活動の依頼など会員間の調整等を行っています。

事業内容

名 称	美作市ファミリー・サポート・センター			
センター事務局	美作地域ステーション内（世代交流多目的ホール）			
センター受付日時	月～金曜日（祝祭日・お盆、年末年始を除く）9：00～17：00			
会 員 区 分	依頼会員：美作市在住で子育ての援助を受けたい保護者			
	提供会員：美作市在住で子育ての援助活動ができる人：資格不問			
	両方会員：美作市在住で依頼・提供会員の両方の活動が可能な人			
援 助 の 対 象	依頼会員の同居親族で、概ね生後3か月以上10歳未満の乳幼児及び児童			
援 助 活 動 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育施設の保育開始時まで、保育終了後の子どもの預かり</li> <li>・ 保育施設までの子どもの送迎</li> <li>・ 小学校の放課後、放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり</li> <li>・ 仕事と育児の両立のために援助が必要な場合の子どもの預かり</li> </ul>			
利 用 料			1時間まで	以降30分毎
	平日	午前7時～午後7時まで	500円	250円
		午後7時～午前7時まで	700円	350円
土・日曜日、祝日及びセンターが定める別の日		700円	350円	
年 会 費	500円	会 員 登 録 料	無料	
補 償 保 険	サービス提供会員傷害保険・賠償責任保険・依頼子供傷害保険			

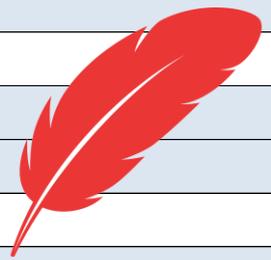
## ファミリー・サポート・センター事業 ②



<p>事業概要</p>	<p>美作市の受託事業で、在宅の高齢者等が安心して健康で自立した生活を送ることができるよう、食生活の自立、健康の増進等を図り、併せて安否確認を行うことにより、在宅生活での自立を支援しています。令和5年度より勝田地域も事業実施区域になりました。</p>																																																						
<p>事業内容</p>	<p>対象者</p>	<p>1. 概ね65歳以上の一人暮らしで、身体機能が低下している方</p>																																																					
		<p>2. どちらか一方が虚弱な高齢者夫婦世帯</p>																																																					
		<p>3. その他、市長が「食」の自立支援を必要と認める方</p>																																																					
	<p>利用料</p>	<p>400円/1食</p>																																																					
	<p>提供日・配達方法</p>	<p>勝田地域ST</p>	<p>月～金曜日（週5回）</p>	<p>臨時配達員</p>																																																			
<p>大原・東地域ST</p>		<p>月～日曜日（週7日）</p>	<p>シルバー人材センター</p>																																																				
<p>作東地域ST</p>		<p>月～金曜日（週5回）</p>	<p>臨時配達員</p>																																																				
<p>英田地域ST</p>		<p>月～金曜日（週5回）</p>	<p>弁当業者</p>																																																				
<p>利用実人数推移（令和7年3月末現在）</p>	<table border="1" data-bbox="199 1128 1490 1435"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年</th> <th>令和元年</th> <th>令和2年</th> <th>令和3年</th> <th>令和4年</th> <th>令和5年</th> <th>令和6年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勝田地域ST</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>34人</td> <td>36人</td> </tr> <tr> <td>大原・東地域ST</td> <td>41人</td> <td>42人</td> <td>39人</td> <td>30人</td> <td>28人</td> <td>29人</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>作東地域ST</td> <td>27人</td> <td>28人</td> <td>45人</td> <td>39人</td> <td>51人</td> <td>54人</td> <td>52人</td> </tr> <tr> <td>英田地域ST</td> <td>14人</td> <td>10人</td> <td>11人</td> <td>15人</td> <td>14人</td> <td>10人</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>82人</td> <td>80人</td> <td>95人</td> <td>84人</td> <td>93人</td> <td>127人</td> <td>132人</td> </tr> </tbody> </table>								平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	勝田地域ST	—	—	—	—	—	34人	36人	大原・東地域ST	41人	42人	39人	30人	28人	29人	30人	作東地域ST	27人	28人	45人	39人	51人	54人	52人	英田地域ST	14人	10人	11人	15人	14人	10人	14人	合計	82人	80人	95人	84人	93人	127人	132人
		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年																																															
	勝田地域ST	—	—	—	—	—	34人	36人																																															
	大原・東地域ST	41人	42人	39人	30人	28人	29人	30人																																															
	作東地域ST	27人	28人	45人	39人	51人	54人	52人																																															
	英田地域ST	14人	10人	11人	15人	14人	10人	14人																																															
	合計	82人	80人	95人	84人	93人	127人	132人																																															
<table border="1" data-bbox="199 1800 1490 2105"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年</th> <th>令和元年</th> <th>令和2年</th> <th>令和3年</th> <th>令和4年</th> <th>令和5年</th> <th>令和6年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勝田地域ST</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>5,313食</td> <td>5,518食</td> </tr> <tr> <td>大原・東地域ST</td> <td>7,835食</td> <td>7,544食</td> <td>7,955食</td> <td>7,133食</td> <td>5,942食</td> <td>6,383食</td> <td>5,969食</td> </tr> <tr> <td>作東地域ST</td> <td>4,757食</td> <td>3,943食</td> <td>5,195食</td> <td>6,821食</td> <td>7,671食</td> <td>7,683食</td> <td>7,849食</td> </tr> <tr> <td>英田地域ST</td> <td>2,310食</td> <td>1,865食</td> <td>1,437食</td> <td>1,906食</td> <td>2,522食</td> <td>2,164食</td> <td>2,187食</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,902食</td> <td>13,352食</td> <td>14,587食</td> <td>15,860食</td> <td>16,135食</td> <td>21,543食</td> <td>21,523食</td> </tr> </tbody> </table>								平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	勝田地域ST	—	—	—	—	—	5,313食	5,518食	大原・東地域ST	7,835食	7,544食	7,955食	7,133食	5,942食	6,383食	5,969食	作東地域ST	4,757食	3,943食	5,195食	6,821食	7,671食	7,683食	7,849食	英田地域ST	2,310食	1,865食	1,437食	1,906食	2,522食	2,164食	2,187食	合計	14,902食	13,352食	14,587食	15,860食	16,135食	21,543食	21,523食	
	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年																																																
勝田地域ST	—	—	—	—	—	5,313食	5,518食																																																
大原・東地域ST	7,835食	7,544食	7,955食	7,133食	5,942食	6,383食	5,969食																																																
作東地域ST	4,757食	3,943食	5,195食	6,821食	7,671食	7,683食	7,849食																																																
英田地域ST	2,310食	1,865食	1,437食	1,906食	2,522食	2,164食	2,187食																																																
合計	14,902食	13,352食	14,587食	15,860食	16,135食	21,543食	21,523食																																																

# 共同募金配分金事業

事業概要	募金期間：10月1日～12月31日 戸別・法人・街頭・学校・職域等で募金活動を展開  市民の募金への協力とそれぞれの支所で募金を適切に配分することで、民間財源を有効に活用するとともに、市民の福祉への参加と関心を高めています。 共同募金の配分金は、旧町村域の福祉活動の財源として、全て還元することを基本に事業を実施していますが、障害者の当事者団体や家族会への支援の必要性、ボランティアグループの多様な活動や、新たな福祉ニーズに対応するために、令和2年度より配分内容を見直し、従来の地域配分に市域枠配分を加え（配分額1,149,000円）活用しました。							
	募金額推移 (単位：円)		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
	目標額	4,900,000円	4,800,000円	4,800,000円	4,800,000円	4,800,000円	4,700,000円	4,680,000円
	実績額	4,459,708円	4,305,592円	4,260,918円	4,229,353円	4,050,449円	3,968,152円	3,960,367円
	達成率	91.0%	89.7%	88.8%	88.1%	84.4%	84.4%	84.6%
地域別実績 (単位：円)		勝田地域	大原地域	東栗倉地域	美作地域	作東地域	英田地域	合計
	目標額	460,000円	620,000円	170,000円	2,030,000円	970,000円	430,000円	4,680,000円
	実績額	544,245円	540,440円	152,674円	1,507,200円	864,974円	350,834円	3,960,367円
	達成率	118.3%	87.2%	89.8%	74.2%	89.2%	81.6%	84.6%
募金ボランティア			勝田地域	大原地域	東栗倉地域	美作地域	作東地域	英田地域
	募金ボランティア団体名		民生委員	日赤協賛員会	民生委員	福祉委員	区長	部落長
配分事業内訳		決算額	主 な 実 施 事 業					
	勝 田	156,000円	地域社協助成、介護者家族の会助成、勝田ひまわり園、勝田小・東小学校、勝田地域ボランティア連					
	大 原	104,000円	地域社協助成、むさしこども園・大原小学校					
	東栗倉	32,000円	地域社協助成					
	美 作	304,000円	地域社協助成、美作地域一人暮らしの会助成、地区社協助成					
			美作地域ボランティア連絡協議会助成					
	作 東	174,000円	地域社協助成					
	英 田	71,000円	地区社協助成					
市域枠	1,149,000円	1) 障害児者福祉活動費 みまさかクローバーの会、障害児者親の会、愛夢皆の会、むぎの会、にこにこ会、作東親の会、岡山県視覚障害者協会美作支部 2) 児童・青少年福祉活動費 子ども食堂助成、居場所づくり助成 3) 福祉育成・援助活動費 コミュニティスペース「コラーレ」 4) ボランティア活動育成事業費 勝田サロンの会、お話の会このゆびとまれ、介護予防サポーターつくし会、交流し理解から支援につなぐ会「こりす」、日赤協賛員会、すみれ会、ボランティアサークル「ぼけっと」、でこぼん、あすなろ会、要約筆記サークル、ほがらか会、おおはら語りの会「昔こっぶり」、手話サークルあおぞら、グリーンハンド観光ボランティアガイドの会、民話の会ほっこり、たんぼほの会、かぼちゃの馬車、日本語支援みまさかの会、みまさか朗読の会、みまさか子育てサポートこっこ、栗井福祉ボランティア、吉野福祉ボランティア、福山福祉ボランティア、手話サークル「きらら」、なのはなクラブ、美作えがお広め隊ボランティアグループ「なでしこ英田」、ボランティア養成講座 5) 老人福祉活動費 友愛訪問支援事業 6) 広報費 共同募金運動広報費						
赤い羽根まちづくり福祉活動助成事業		岡山県共同募金会が公募する地域住民の地域福祉活動を支援する助成事業に、本会からも申請し60万円の助成金が交付された。助成金は、「福祉ネットワークづくり事業」の財源に充当。						



<p>事業概要</p>	<p>美作市の補助金を受け、ボランティアの育成・支援を行っています。少子高齢化により支える側が減少し支えられる側が増加している美作市において、市民参加による助け合い活動を推進するためには、ボランティアを中心に新たな担い手を増やすことが重要です。</p> <p>市内のボランティア人口を増やすために、ボランティア活動に関する情報発信やボランティア登録を促進するとともに、全ての市民に向けた福祉教育や講座等の学習の場を提供し、誰もがボランティア活動に参加し、活動ができる環境づくりを支援することを目的に令和2年4月1日に美作市社協ボランティアセンターを設立しました。</p> <p>また、平時より災害に備えた仕組みとして常設型の災害ボランティアセンターを設置し活動についての広報・啓発・情報発信、また運営協力者の事前登録・育成、資機材整備等様々な事業を行いながら災害に備えてまいります。</p>			
<p>美作市社協ボランティアセンター</p>	<p><b>■ 美作市社協ボランティアセンターの機能充実に向けた計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 社協地域ステーションと連携したボランティアセンターのコーディネート機能の充実</li> <li>② ボランティアグループの育成・支援             <ul style="list-style-type: none"> <li>・分野別（高齢者、障害者、子育て、地域福祉）の部会開催（グループ同士の情報交換、交流会：年1回）</li> <li>・ボランティア登録と活動保険の加入斡旋</li> </ul> </li> <li>③ 人材の育成（各種養成講座・研修会等の開催）             <ul style="list-style-type: none"> <li>・手話奉仕員養成講座の開催</li> <li>・傾聴ボランティア養成講座の開催</li> <li>・子育て支援ボランティア説明会</li> <li>・ボランティア講演会の開催（2年に1回開催：次回令和7年度）</li> <li>・市社協広報誌を通じたボランティア紹介：「輝くボランティア」</li> </ul> </li> <li>④ 「夏のボランティア体験事業」の実施</li> <li>⑤ 市内の小・中・高校生に向けた体験型福祉教育の開催とメニュー作成</li> <li>⑥ 市内地区社協に向けた「地域福祉講座」の開催</li> <li>⑦ 常設災害ボランティアセンターの設置             <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害ボランティアセンターの研修（毎年開催）</li> <li>・災害ボランティアセンター模擬訓練（隔年開催）</li> <li>・災害ボランティアセンター運営協力登録者の募集と育成</li> <li>・災害ボランティアセンターの広報、啓発及び情報提供</li> </ul> </li> </ul>			
<p>ボランティアセンター登録グループ一覧</p>	<p>登録団体数</p>	<p>32団体</p>	<p>登録会員数</p>	<p>620人</p>
	<p>地域名</p>	<p>グループ名</p>	<p>会員数</p>	<p>主な活動</p>
	<p>勝田(3)</p>	<p>勝田サロンの会</p>	<p>20名</p>	<p>勝田地区内の高齢者サロン活動</p>
		<p>お話の会 このゆびとまれ！</p>	<p>6名</p>	<p>絵本の読み聞かせ</p>
		<p>介護予防サポーターつくし会</p>	<p>14名</p>	<p>高齢者の介護予防体操</p>
	<p>大原(6)</p>	<p>ささゆり会</p>	<p>6名</p>	<p>高齢者加の手伝い、子育てサロン</p>
		<p>ボランティアサークル「ぼけっと」</p>	<p>7名</p>	<p>絵本の読み聞かせ・託児・サロン等</p>
		<p>日赤岡山県支部大原分区協賛員会</p>	<p>73名</p>	<p>救護ボランティア</p>
		<p>でこぼん</p>	<p>15名</p>	<p>介護予防体操教室のサポート</p>
		<p>あすなろ会</p>	<p>5名</p>	<p>男性料理教室の手伝い</p>
		<p>おおはら語りの会 昔こっぴり</p>	<p>7名</p>	<p>民話の語り部</p>

## ボランティア活動推進事業 ②

	地区名	グループ名	会員数	主な活動
ボランティア センター登録 グループ一覧	美作 (14)	美作手話サークル あおぞら	10名	手話サークル（昼の部）
		みまさか子育て塾 ト「こっこ」	15名	参加日の預かり保育・乳幼児サロン
		美作要約筆記サークル	7名	講演会等での要約筆記
		みまさか朗読の会	9名	地域との交流・読み聞かせ
		たんぼぼの会	8名	高齢者サロン支援・友愛訪問等
		美作傾聴ボランティア ほがらか会	5名	高齢者宅等での傾聴訪問活動
		すみれ会	50名	高齢者の介護予防体操
		美作マジック同好会	13名	手品の披露
		みまさか民話の会 ほっこり	10名	民話の語り部
		美作市観光ボランティアガイドの会	14名	市内の各所旧跡、神社仏閣等の観光ガイド
		日本語支援 みまさかの会	13名	外国出身者への日本語支援
		手話サークル geen hand	15名	聴覚障害者への理解普及・啓発・支援
		交流し理解から支援につなぐ会「こりす」	10名	障害者等との交流・支援
		地域フレイル予防サポーター（新規）	37名	フレイル予防活動・啓発活動
	作東 (8)	吉野福祉ボランティアの会	54名	一人暮らし高齢者の見守り・ふれあい活動
		粟井福祉ボランティアの会	25名	見守り訪問活動・手作りお弁当の配付
		福山地区ボランティアの会	37名	小学校・なごみとの交流・地域の行事
		サポーター作東	63名	介護予防体操の普及
		かぼちゃの馬車	8名	人形劇、ペープサート、読み聞かせ他
		手話サークル「きらら」	8名	手話学習・ろう者との交流・施設訪問
		なのはなクラブ	14名	健康福祉ボランティア・地域活性化調査研究
		美作えがお広め隊	12名	障害の理解啓発を目的とした福祉教育
	英田 (1)	ボランティアグループ 「なでしこ英田」	30名	介護予防体操の普及
ボランティア 育成活動	<p><b>■ 2024夏のボランティア体験事業</b></p> <p>市内の中・高校生が、夏休み期間を利用してボランティア体験をする「2024夏のボランティア体験事業」は、昨年と同様に多くの参加者、受入れ施設がありました。ボランティア活動に参加したことのない生徒にとっては初めての貴重な体験になりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■実施期間：令和6年7月22日～8月31日</li> <li>■参加者：136人</li> <li>■受入れ施設：39施設</li> </ul>			



<p>ボランティア養成講座の開催</p>	<p>■ 令和6年度 手話奉仕員養成講座 入門課程（会場:美作市民センター）</p> <p>受講者：18名                      修了者：15名</p> <p>令和6年5月15日～11月20日手話奉仕員の養成講座入門課程を全27回開催</p>					
<p>ボランティアグループ支援</p>	<p>■ 託児ボランティア「みまさか子育てサポートっこ」の事務局</p> <p>こども園の行事や、美作市主催の教室や講演会、子育てサロン等で託児ボランティアをする「みまさか子育てサポートっこ」の事務局として、美作市社協ボランティアセンターが依頼先と会員との調整を行っています。新型コロナウイルス感染症による行動制限も緩和され、行事も増えてきましたが、会員の人材不足や高齢化などで調整対応に追われました。</p> <p>① 託児依頼件数：47件（R5年度：73件）                  ② 活動件数：18件（R5年度：37件）                  ③ キャンセル：29件（令和5年度：36件）                  ④ 託児人数：78人（R5年度：106人）                  ⑤ 活動人数：44人（R5年度：78人）                  ⑥ 依頼先：美作北こども園・湯郷こども園・市子ども政策課・市教育委員会・子育てサロン他</p>					
<p>福祉教育ガイドブックの作成</p>	<p>■ 「福祉教育ガイドブック(小学校編・中学校編)」</p> <p>美作市内の小学生・中学生を対象に「将来の地域福祉の担い手を地域ぐるみで育む」ことを目的に福祉教育の充実に取り組んでいます。</p> <p>従来から行っていた高齢者疑似体験やアイマスク体験、車いす体験に新たなプログラムを加えた「福祉教育ガイドブック」の小学校編・中学校編を作成しました。</p> <p>ガイドブックは小中学校の先生と協議し、福祉教育を通じて、子供の自主性を育み、自ら考え行動するアクティブラーニングや実際に自分たちが住む地域でボランティア活動を実践するサービスラーニングの手法を取り入れたプログラムになっています。</p> <p>このガイドブックを活用することによって、限られた時間の中でより効果的に福祉教育を進めていくことが出来るようになりました。</p> 					
<p>福祉教育支援事業</p>	<p>所轄地域 ステーション</p>	<p>期 日</p>	<p>開催場所</p>	<p>対 象</p>	<p>人数</p>	<p>内 容</p>
<p>勝 田</p>	<p>令和6年8月22日</p>	<p>勝田中学校</p>	<p>全校生徒</p>	<p>38名</p>	<p>聴覚障害との交流・手話</p>	
<p></p>	<p>令和6年11月30日</p>	<p>勝田小学校</p>	<p>小学2年生 PTA</p>	<p>27名</p>	<p>視覚障害者理解 アイマスク体験</p>	
<p></p>	<p>令和6年11月30日</p>	<p>勝田小学校</p>	<p>小学4年生 PTA</p>	<p>38名</p>	<p>視覚障害者との交流・手話</p>	
<p>大 原</p>	<p>令和6年11月11日</p>	<p>大原中学校</p>	<p>中学1年生</p>	<p>25名</p>	<p>車椅子・高齢者疑似体験</p>	

ボランティア活動推進事業 ④

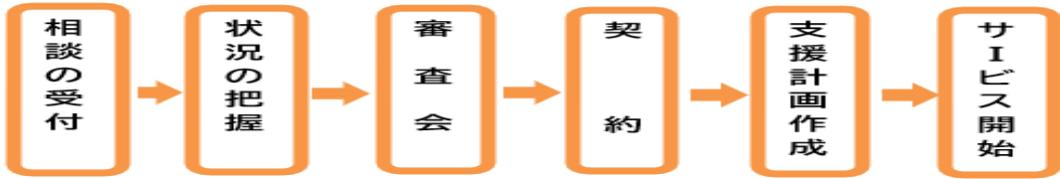
福祉教育支援事業	所轄地域 ステーション	期 日	開催場所	対 象	人数	内 容	
	美作	美作北 小学校	令和6年9月5日	美作北 小学校	小学4年生	55名	障害者理解を深める講演
			令和6年9月5日		小学4年生	55名	車椅子・アイマスク体験
			令和6年9月12日		小学4年生	55名	聴覚障害者との交流・手話
			令和7年2月3日	美作第一 小学校	小学4年生	36名	聴覚障害者との交流・手話
			令和7年2月10日		小学4年生	36名	車椅子・アイマスク体験
	作 東	土居小学校	令和6年9月3日	土居小学校	小学5,6年生	12名	視覚障害者の講演
			令和6年9月6日		小学5,6年生	12名	視覚障害者の講演 アイマスク・白杖体験
			令和6年9月9日		小学5,6年生	11名	地区社協友愛訪問への同行
		江見小学校	令和6年10月22日	江見小学校	小学4年生	23名	視覚障害者の講演・交流
令和6年11月25日			小学4年生		23名	視覚障害者の講演 アイマスク体験	
作東中学校			令和6年12月11日	作東中学校	中学1年生	29名	視覚障害者の講演・交流
			令和6年12月13日		中学1年生	29名	視覚障害者の講演 アイマスク体験
英 田	英田中学校	令和6年10月7日	英田中学校	中学1年生	14名	障害者理解を深める講演	
		令和7年1月23日		英田小学校	小学4年生	14名	障害者理解を深める講演
		令和7年1月30日			小学4年生	14名	聴覚障害者との交流・手話
		令和7年3月14日			小学4年生	14名	聴覚障害者との交流・手話



土居小学校で行った視覚障害当事者と美作市社協職員による白杖体験



英田中学校で行った「美作えがお広め隊」と美作市社協による福祉教育

<p>事業概要</p>	<p>判断能力の不十分な認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等が地域で自立した生活が送れるよう、美作市社協と利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助、日常の金銭管理、書類預か等のサービスを行っています。平成27年から各地で事業説明会や関係機関との連携強化を図り、困難事例についても積極的な契約を行った結果、人口当たりの事業利用者数が、県内で最も多く県平均の5.8倍の利用者数となっています。</p> <p>令和6年度は、例年に比べ契約終了件数が少なく、新規の契約件数も多かったため、利用者数が例年に比べ大幅に増加しています。それにより、施設や自宅での面会が増え、支援員の稼働時間が増加しました。今後も利用者の増加が見込まれます。</p> <p>【人口千人当たりの利用者数：2.85人（県内平均0.49人）                  県内の実利用者数：1位美作市（69人）、2位倉敷市、津山市（65人）                  数字は、令和7年2月末現在 ※政令指定都市のため岡山市を除く】</p>	
<p>事業内容</p>	<p>サービス内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 福祉サービスの利用援助                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉サービスの利用や利用を止める手続き</li> <li>・福祉サービスの利用料を支払う手続き</li> <li>・福祉サービスの苦情解決制度を利用する手続き</li> </ul> </li> <li>② 日常的金銭管理                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・年金や福祉手当などの受領に必要な手続き</li> <li>・税金、社会保険料、医療費、公共料金の支払手続き</li> <li>・日常的な生活費の払戻し、預け入れなどの手続き</li> </ul> </li> <li>③ 書類等の管理                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・金融機関の貸金庫で、預貯金通帳、年金証書、権利証、契約書類、保険証書、印鑑の大切な書類の預かり</li> </ul> </li> </ul> 
	<p>対象者</p>	<p>認知症高齢者、知的・精神障害者の方で、日常生活を営むのに必要な判断などが本人のみでは適切に行うのが困難な方。</p>
	<p>利用料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 福祉サービスの利用援助・日常的金銭管理サービス 1,100円/1時間＋交通費 ※1時間を超える場合は30分毎に550円加算</li> <li>② 書類等の預かりサービス：年間5,000円</li> </ul>
	<p>サービス提供頻度</p>	<p>福祉サービス利用援助・日常的金銭管理サービスの定期的な支援頻度は、概ね月1～4回程度</p>
	<p>日援事業専門員</p>	<p>相談の受付けや支援計画の作成、定期的な訪問、関係機関等との調整等のコーディネート業務をする専門職を1名配置</p>
	<p>生活支援員</p>	<p>支援計画に基づき日援事業専門員の指示を受けて、支払い代行や生活費等のお届け等、具体的なサービスを提供する生活支援員を14名配置</p>
<p>サービス開始までの流れ</p>		
	<p>審査会 (年6回開催)</p>	<p>サービスの利用・契約に関して、学識経験者、医師、弁護士、福祉・行政関係者による「契約締結審査会」を県社協が開催し審査</p>
	<p>契約</p>	<p>本人のサービス内容についての理解や利用の意思について確認等を行い本人と美作市社協が契約を締結</p>
	<p>支援計画の作成</p>	<p>支援計画を作成し、金銭の支払いや振込み、生活費のお届けなどのサービス内容や頻度を決定</p>

## 日常生活自立支援事業 ②

令和6年度 利用状況		認知症高齢者	知的障害者	精神障害者	その他	合計																																																												
	令和6年度 新規契約件数	6名	6名	2名		14名																																																												
	令和6年度末 実利用者数	14名	43名	12名	2名	71名																																																												
※契約終了件数4件 施設入所3件、成年後見移行1件																																																																		
令和6年度 地域別利用 契約者内訳	<table border="1"> <caption>地域別利用契約者内訳</caption> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>実利用者</th> <th>新規利用者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勝田</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>大原・東</td> <td>5</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>美作</td> <td>16</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>作東</td> <td>19</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>英田</td> <td>5</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>本所</td> <td>24</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>						地域	実利用者	新規利用者	勝田	2	0	大原・東	5	1	美作	16	7	作東	19	2	英田	5	0	本所	24	4																																							
地域	実利用者	新規利用者																																																																
勝田	2	0																																																																
大原・東	5	1																																																																
美作	16	7																																																																
作東	19	2																																																																
英田	5	0																																																																
本所	24	4																																																																
利用契約者 区分推移	<table border="1"> <caption>利用契約者区分推移</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>13</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>知的障害者</td> <td>27</td> <td>33</td> <td>31</td> <td>34</td> <td>38</td> <td>43</td> <td>40</td> <td>37</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>精神障害者</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>42</td> <td>47</td> <td>45</td> <td>48</td> <td>59</td> <td>67</td> <td>65</td> <td>61</td> <td>71</td> </tr> </tbody> </table>						区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	認知症高齢者	8	7	7	8	9	13	10	12	14	知的障害者	27	33	31	34	38	43	40	37	43	精神障害者	7	7	7	6	10	9	12	10	12	その他	—	—	—	—	2	2	3	2	2	合計	42	47	45	48	59	67	65	61	71
	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																																																								
	認知症高齢者	8	7	7	8	9	13	10	12	14																																																								
	知的障害者	27	33	31	34	38	43	40	37	43																																																								
	精神障害者	7	7	7	6	10	9	12	10	12																																																								
	その他	—	—	—	—	2	2	3	2	2																																																								
	合計	42	47	45	48	59	67	65	61	71																																																								
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6																																																									
認知症高齢者	8名	7名	7名	8名	9名	13名	10名	12名	14名																																																									
知的障害者	27名	33名	31名	34名	38名	43名	40名	37名	43名																																																									
精神障害者	7名	7名	7名	6名	10名	9名	12名	10名	12名																																																									
その他	—	—	—	—	2名	2名	3名	2名	2名																																																									
合計	42名	47名	45名	48名	59名	67名	65名	61名	71名																																																									
活動状況推移		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																																												
日援事業 専門員	問合せ事業説明	25件	16件	21件	31件	21件																																																												
	相談援助	1,680件	2,268件	1,939件	1,914件	1,938件																																																												
	合計	1,705件	2,284件	1,960件	1,945件	1,959件																																																												
生活支援員	稼働状況	464回	321回	394回	467回	529回																																																												
会議・相談会 開催状況	会議名	開催日	内容			参加者等																																																												
	生活支援員連絡会議	偶数月の 22日	生活支援員の業務内容の 確認と情報交換			社協職員3名 生活支援員13名																																																												

事業概要	<p>認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等、判断能力の低下した方が、地域で自立した生活が送れるよう、また、様々な権利が侵害されないよう、成年後見制度の利用を促進し、市社協が法人として成年後見人、保佐人もしくは補助人になることにより、本人の財産管理や身上監護を行い、適切かつ効果的に援助を行います。適正な運営を担保するために、弁護士1名・司法書士1名と顧問契約を締結しています。</p>								
事業の開始	平成27年2月4日から本会独自事業として開始								
職員体制	法人後見専門員（社会福祉士・精神保健福祉士）：3名 法人後見支援員：13名								
後見業務の利用要件等	<p>美作市内に在住する方で、他に適切な後見人等が得られない方で、紛争性が無く、身上監護と日常的な金銭管理が中心の方                  ①市長申立てをする方で、他に適切な後見人等が得られない方                  ②原則として、高額な財産を所有せず、他に適切な後見人等が得られない方                  ③日援事業利用者で、判断能力が低下した方のうち、①か②に該当する方                  ④本会及び法人後見運営委員会が特に必要と認める場合</p>								
受任状況	受任中：14件 終了：3件 延べ受任件数：32件								
法人後見受任状況		性別	年齢	類型	申立人	区分	審判を受けた年月	居所	利用経緯
	1	男性	80代	保佐	本人	認知症	平成27年10月	ケアハウス	日援事業
	2	女性	80代	補助	市長	知的	平成29年6月	在宅	市長申立
	3	女性	80代	後見	市長	精神	平成29年12月	特養	市長申立
	4	男性	60代	保佐	本人	知的	平成30年2月	グループホーム	日援事業
	5	女性	60代	保佐	保佐人	知的	平成30年6月	自宅	日援事業
	6	女性	40代	保佐	保佐人	知的	平成30年10月	グループホーム	日援事業
	7	女性	70代	保佐	町長	認知症	平成31年4月	養護	町長申立
	8	男性	50代	後見	市長	知的	令和元年5月	障害者施設	市長申立
	9	男性	50代	保佐	市長	知的	令和元年6月	障害者施設	市長申立
	10	女性	60代	保佐	市長	精神	令和元年11月	自宅	市長申立
	11	女性	80代	保佐	市長	認知症	令和2年7月	特養	市長申立
	12	女性	70代	保佐	親族	認知症	令和3年10月	特養	日援事業
	13	女性	80代	後見	市長	認知症	令和4年8月	サービス付き高齢者向住宅	市長申立
	14	女性	81代	保佐	親族	認知症	令和6年1月	病院	中核機関
受任類型内訳：後見3件・保佐10件・補助1件									
関係機関・団体等との連携	①みまさかネットワークへの参加 ②勝英地域自立支援協議会への参加 ③岡山県社会福祉協議会法人後見連絡会への参加								
会議・研修会参加状況	①成年後見制度利用促進に係る市町村研修会（10月29日）（1月20日） ②意思決定支援ガイドライン研修会（11月21日） ③美勝英権利擁護センターフォーラム（10月12日） ④岡山県社協主催「法人後見連絡会」								

## 法人後見事業 ②

<p>成年後見制度 広 報 活 動</p>	<p>地区社協関係者や市民、関係団体等を対象に制度活用に関する広報・啓発活動を実施 (平成28年からの延べ実績：50団体1,067人)</p>	
<p>市民後見人等 養成講座開催</p>	<p>例年、美作市・勝央町・奈義町・西粟倉村の住民を対象に、判断能力が不十分な人の権利と財産を保護する成年後見制度の担い手として、地域住民の視点で支援を行う市民後見人等の養成を目的とする「市民後見人等養成講座」を開催しています。年々受講者数が減っていることもあり、今年度は開催を見送りました。</p> <p>■過年度実績： 平成28年度：14人、平成29年度：1人、平成30年度：2人、令和元年度：9人、令和2年度：8人、令和3年度：3人、令和4年度：無し、令和5年度：2人</p>	
<p>市民後見人等 育 成 事 業</p>	<p>判断能力が不十分な人の権利と財産を保護する「成年後見制度」の担い手である市民後見人等が、安心して活動できる環境を整えるため、弁護士等専門職を講師に迎え、市民後見人活動に必要な知識の講義、グループワーク、情報交換会を行いました。 対象者：美作市・勝央町・奈義町・西粟倉村に登録している市民後見人</p>	
	<p>第1回</p>	<p>日 時：令和6年7月23日（火）13時30分～15時30分 会 場：世代交流多目的ホール内（美作市北山401番地） 参加者：市民後見人10人、その他職員6人、担当職員3人 講 義：相続登記について 講 師：司法書士・行政書士鈴木事務所 鈴木 優介 氏</p>
	<p>第2回</p>	<p>日 時：令和6年11月28日（月）13時30分～15時30分 会 場：世代交流多目的ホール内（美作市北山401番地） 参加者：市民後見人15人、担当職員3人 講 義：本人の意思を中心において「支援」する 講 師：川崎医療福祉大学 医療福祉学部 医療福祉学 准教授 中尾 竜二 氏</p>
	<p>第3回</p>	<p>日 時：令和6年12月13日（金）13時30分～15時00分 会 場：総合福祉会館（津山市山北520番地） 参加者：市民後見人10人、担当職員2人 講 義：被後見人等が安心できる施設チェックの視点 講 師：社会福祉士 真木 佐江子 氏</p>
<p>第4回</p>	<p>日 時：令和7年1月28日（火）13時30分～15時30分 会 場：世代交流多目的ホール内（美作市北山401番地） 参加者：市民後見人10人、担当職員2人 講 義：成年後見業務における医療同意の基礎知識と注意点 講 師：弁護士法人ゆずりは 弁護士 大山知康氏</p>	

<p>事業概要</p>	<p>生活福祉資金貸付制度は、低所得者世帯、障害者世帯、高齢者世帯等に対し、資金の貸し付けと必要な援助指導を行うことにより、その世帯の自立更正等を図ることを目的としています。</p> <p>市町村社協は、岡山県社協から貸付と償還の事務委託を受けて、窓口指導等を担っています。</p> <p>令和6年度の新規貸付けは、ありませんでした。</p> <p>【資金種類】 総合支援資金・更正・福祉・住宅・教育支援・療養介護・災害援護・離職者支援・長期生活支援・緊急小口資金・緊急小口資金（特例貸付）</p>								
<p>協働の対象</p>	<p>民生委員児童委員</p>								
<p>貸付件数推移</p>	<p>平成28年 40件</p>	<p>平成29年 35件</p>	<p>平成30年 35件</p>	<p>令和元年 39件</p>	<p>令和2年 39件</p>	<p>令和3年 39件</p>	<p>令和4年 39件</p>	<p>令和5年 35件</p>	<p>令和6年 32件</p>
<p>令和6年度末継続貸付件数</p>			<p>勝田地域</p>	<p>大原地域</p>	<p>東栗倉地域</p>	<p>美作地域</p>	<p>作東地域</p>	<p>英田地域</p>	<p>合計</p>
	<p>総合支援資金</p>		<p>1件</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>1件</p>
	<p>更生資金</p>		<p>1件</p>	<p>2件</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>3件</p>	<p>—</p>	<p>6件</p>
	<p>生活資金</p>		<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
	<p>福祉資金</p>		<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>1件</p>	<p>2件</p>	<p>1件</p>	<p>4件</p>
	<p>住宅資金</p>		<p>1件</p>	<p>6件</p>	<p>—</p>	<p>1件</p>	<p>2件</p>	<p>—</p>	<p>10件</p>
	<p>教育支援資金</p>		<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>2件</p>	<p>3件</p>	<p>5件</p>
	<p>離職者支援資金</p>		<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>1件</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>1件</p>
	<p>緊急小口資金</p>		<p>—</p>	<p>1件</p>	<p>1件</p>	<p>3件</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>5件</p>
	<p>合計</p>		<p>3件</p>	<p>9件</p>	<p>1件</p>	<p>6件</p>	<p>9件</p>	<p>4件</p>	<p>32件</p>
<p>令和6年度地域別相談件数（特例貸付含）</p>			<p>勝田地域</p>	<p>大原地域</p>	<p>東栗倉地域</p>	<p>美作地域</p>	<p>作東地域</p>	<p>英田地域</p>	<p>合計</p>
	<p>延べ相談件数</p>		<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>18件</p>	<p>2件</p>	<p>—</p>	<p>20件</p>
<p>令和6年度新規貸付状況内訳</p>			<p>勝田地域</p>	<p>大原地域</p>	<p>東栗倉地域</p>	<p>美作地域</p>	<p>作東地域</p>	<p>英田地域</p>	<p>合計</p>
<p>緊急小口資金</p>	<p>貸付件数</p>		<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
	<p>貸付額</p>		<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>教育支援資金（就学支度金）</p>	<p>貸付件数</p>		<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
	<p>貸付額</p>		<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>福祉資金（福祉費）</p>	<p>貸付件数</p>		<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
	<p>貸付額</p>		<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>合計</p>	<p>貸付件数</p>		<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
	<p>貸付額</p>		<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>

# 障害者総合支援事業・地域生活支援事業

<p>事業概要</p>	<p>障害者総合支援法により、大原、作東の2事業所で、障がい児・者が障害の種類に関係なく共通の福祉サービスを受けられるよう、居宅介護（訪問介護）事業と地域生活支援事業（市受託事業）に取り組んでいます。令和2年3月31日をもって作東事業所を廃止し、令和2年度からは大原事業所よりサービスを提供しています。</p> <p>令和6年12月より、介護職員の人材確保やベースアップを目的とした福祉・介護職員等処遇改善加算制度Ⅳ（27.3%）を申請し、各種手当を新設しました。</p>																											
<p>実施事業</p>	<p>事業所名</p>	<p>サービス区分</p>																										
	<p>大原居宅介護事業所</p>	<p>居宅介護（訪問介護：生活援助・身体介護）、地域生活支援事業</p>																										
<p>サービス内容</p>	<p>サービス区分</p>	<p>サービス内容</p>																										
	<p>居宅介護事業（訪問介護）</p>	<p>利用者の自宅にヘルパーが訪問し、入浴や排泄等の介護（身体介護）や食事などの介助（生活援助）を行います。</p>																										
	<p>地域生活支援事業</p>	<p>美作市の受託事業である地域生活支援事業を行っています。障がい児・者の自立した在宅生活を支援するための市町村独自事業で、移動支援・生活サポート・訪問入浴の3事業があり、主に屋外での移動が困難な方に対して外出のための援助をヘルパーが行う移動支援事業を行いました。</p>																										
<p>利用実人数推移 （単位：人）</p>		<p>令和元年</p>	<p>令和2年</p>	<p>令和3年</p>	<p>令和4年</p>	<p>令和5年</p>	<p>令和6年</p>																					
	<p>居宅介護事業</p>	<p>9</p>	<p>19</p>	<p>19</p>	<p>21</p>	<p>23</p>	<p>25</p>																					
	<p>地域生活支援事業</p>	<p>3</p>	<p>1</p>	<p>2</p>	<p>0</p>	<p>2</p>	<p>3</p>																					
<p>訪問時間推移 （単位：時間）</p>	<table border="1" data-bbox="371 1458 1482 1626"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年</th> <th>令和2年</th> <th>令和3年</th> <th>令和4年</th> <th>令和5年</th> <th>令和6年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居宅介護事業</td> <td>1,368</td> <td>2,262</td> <td>2,584</td> <td>3,032</td> <td>2,885</td> <td>3,094</td> </tr> <tr> <td>地域生活支援事業</td> <td>63</td> <td>55</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>19</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table>								令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	居宅介護事業	1,368	2,262	2,584	3,032	2,885	3,094	地域生活支援事業	63	55	10	0	19	13
	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年																						
居宅介護事業	1,368	2,262	2,584	3,032	2,885	3,094																						
地域生活支援事業	63	55	10	0	19	13																						
<p>事業収入推移 （単位：千円）</p>	<table border="1" data-bbox="371 1933 1482 2098"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年</th> <th>令和2年</th> <th>令和3年</th> <th>令和4年</th> <th>令和5年</th> <th>令和6年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居宅介護事業</td> <td>6,209</td> <td>9,385</td> <td>10,980</td> <td>11,941</td> <td>12,085</td> <td>14,698</td> </tr> <tr> <td>地域生活支援事業</td> <td>104</td> <td>94</td> <td>17</td> <td>0</td> <td>31</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table>								令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	居宅介護事業	6,209	9,385	10,980	11,941	12,085	14,698	地域生活支援事業	104	94	17	0	31	22
	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年																						
居宅介護事業	6,209	9,385	10,980	11,941	12,085	14,698																						
地域生活支援事業	104	94	17	0	31	22																						

事業内容	大原指定訪問介護事業所で併せて介護予防訪問介護事業も実施しています。 なお、作東事業所は令和2年3月31日をもって事業所を廃止し、令和2年度からは大原事業所よりサービスを提供しています。令和6年10月より、介護職員の人材確保やベースアップを目的とした介護職員等処遇改善加算制度Ⅳ（14.5%）を申請し、各種手当を新設しました。							
事業所概要	事業所名			営業日		サービス内容		
	大原指定訪問介護事業所			月～日曜日		身体介護、生活援助		
利用実人数推移		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	大原	45人	45人	74人	78人	72人	69人	60人
	作東	39人	32人	—	—	—	—	—
訪問時間実績 (単位：時間)								
		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	前年対比
	大原	5,770	8,496	9,283	9,241	8,519	7,477	87.8%
	作東	3,611	—	—	—	—	—	—
	合計	9,381	8,496	9,283	9,241	8,519	7,477	87.8%
事業収入実績 (単位：千円)								
		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	前年対比
	大原	20,495	31,669	33,475	33,979	30,484	27,689	90.8%
	作東	12,752	—	—	—	—	—	—
	合計	33,247	31,669	33,475	33,475	30,484	27,689	90.8%

